

令和7年度法人事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目次

P3 法人理念・行動指針

P4 目指すべき職員像・SDGsへの取り組み

P5 北ひろしま福祉会が取り組んでいる SDGsゴール

P7 長期事業計画・10年

(2021年から2030年 SDGs の最終ゴールの年度)

P10 中期事業計画・5年

(2021年から2025年)

P13 令和7年(2025年)度事業計画

■ 法人理念

わたしたちは

すべての人の^{しあわせ}幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います

すべての人

私たちと関わるすべての人です。全世界の人々というニュアンスではなく、私たちが手を広げて届く範囲で関わるすべての人をイメージしています。その中で対象者を限定して関わることはなく、“排除する人をつくらない”というメッセージが込められています。

幸福(しあわせ)

幸福と書いてしあわせと読みます。幸福とは、長期にわたって続く幸福感。「しあわせ」とは、ふっとした瞬間に感じるもの。

まずは、“ささやかなしあわせ”を感じられるような取り組みから、はじめていこうと考えています。

地域福祉の推進

制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人のつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていきます。

役割を担う

全部自分たちだけがやるのではなく、地域が主体となって活動できるように働きかけていきます。そして、そのチームの一員として力を発揮したい。

■ 行動指針

私たちは、人権侵害・虐待は絶対に認めません

私たちは、職務に対して熱い情熱を持ち、誠実に職務を遂行します

私たちは、清潔感のある身なり、誠実な対人マナー・幾度もの挨拶を心掛け、常に笑顔で接します

私たちは、自らとすべての職員の心身の健康促進に心掛けます

私たちは、高い倫理観と学ぶ意欲を持ち、謙虚な気持ちで努力し常にベストを尽くします

■ 目指すべき職員像

尊厳の尊重

すべての人が価値のある存在であり、平等であること。そして人権・尊厳を有していることを認め、これを尊重する職員

共に進める「まちづくり」

「すべての人が共生できる社会」を目指し、市民と語り、市民と動き、市民と進めるまちづくりに貢献できる職員

学ぶ姿勢

職務にやりがいと誇りを持ち、学ぶ姿勢を忘れず、人格・教養の向上を図り、専門知識・技術の習得に努める職員

チームワーク

すべての業務がチームでの取り組みであることを認識し、助け合い協力して業務を遂行する職員

■ SDGsへの取り組み

SDGs(エスディーゼーズ:Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

“我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない。”(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」より抜粋)

SDGsでは開発途上国だけでなく、先進国の課題も網羅し、国やNGOの他民間企業による取り組みを求めており、日本でも積極的に取り組まれています。

持続可能な社会の実現と地域共生社会の実現は社会福祉法人の使命であり、北ひろしま福祉会の理念にも合致します。SDGsという世界共通の新しい価値観を取り入れ、すべての人の幸福(しあわせ)のために、2030年に向けて11の目標に取り組めます。

北ひろしま福祉会が取り組んでいる SDGsゴール



【貧困をなくそう】

就労支援事業、学習支援事業

貧困により就学出来ず就労出来ない事による、貧困の連鎖を断ち切る学習支援事業や、障がいのある方が就労し自立出来るよう、就労支援を実施します。



【飢餓をゼロに】

「みんな de 食堂」等の活動を通して子供を含む地域住民の食育を図る事により、食料の大切さを伝えていきます。また、災害時を想定し炊き出しの訓練として地域住民を巻き込んで実施し非常時に備えます。



【すべての人に健康と福祉を】

地域住民が安心して暮らせるよう福祉サービスや制度外のサービスも提供します。また、地域住民向けの勉強会等を開催し健康や福祉制度に関する情報提供を行う事や血液を医療機関に安定的に供給する一助として職員を対象とした献血活動に積極的に取り組みます。利用者に安全安心なサービスの提供と職員の労災防止及び腰痛対策のため「ノーリフトケア」を実践します。人事諸制度を充実させ職員の心と体の健康の保持に努めます。



【質の高い教育をみんなに】

児童発達支援等の事業をつうじ、障がいや発達につまずきのある子どもたちの生きる力を伸ばし、こころ豊かに育つよう支援します。また、職員に対して人材育成制度の充実により質の高い教育の場の提供とスキルの習得をサポートし、地域全体の福祉教育の充実に努めます。



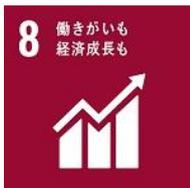
【ジェンダー平等を実現しよう】

多様な働き方が出来る制度の整備による女性が活躍できる組織の構築と、職場における性的マイノリティへの理解促進を図ります。また、一般事業主行動計画における女性管理職の目標達成をすすめます。



【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

LED 電球やハイブリッド車や電気自動車の利用、省エネ構造の建築方法、省エネ設備の導入などによるエネルギーの有効活用により、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをおこないます。



職員個々が自分にあった働き方が選択できる人事制度の整備、定年延長などにより、長く働き続けられる環境を整備します。また、外国人の方々が働きやすい環境の整備や、障がい者雇用を積極的におこなっていきます。

【働きがいも経済成長も】



高齢者や障がい者、子育て世代等すべての人が安心して住み続けられる地域づくりを、事業をつうじて取り組んでいく事はもとより、地元行政や商工会、観光協会、町内会等各種団体との連携しすすめていきます。また、地域で開催されるイベントには積極的に協力し地域の活性化にも協力していきます。

【住み続けられるまちづくりを】



BCP 事業継続計画を作成し、平時のネットワークの構築等災害発生時に早期に事業を再開するため、BCM 事業継続マネジメントにより具体的な対策を行います。また、地域における災害時の対応のため関係機関と協力体制構築します。

【気候変動に具体的な対策を】



障がい者や高齢者など社会的な弱者の権利侵害、虐待防止に積極的に取り組みます。また、職場の悩み相談室の設置、産業医、社会保険労務士、顧問弁護士との連携により職員が安心して働けるように取り組みます。

【平和と公正をすべての人に】



福祉関連団体への加入の他、**星槎道都大学及び北海道医療大学との地域連携協定の締結。北海道教育大学岩見沢校、札幌学院大学、医療機関等との連携。商工会や観光協会等各種団体とパートナーシップを構築しSDGsの目標達成へ向けて積極的に取り組みをしていきます。**

【パートナーシップで目標を達成しよう】

1. 長期事業計画・10年（2021年から2030年SDGsの最終ゴールの年度）

2025年は団塊の世代が全員75歳に達する節目の年で、人口の約2割が75歳以上となります。あわせて少子化も急速に進んで“超高齢化社会”へと突入します。またそのような状況に伴い、医療・介護の需要増大、労働力不足、財政圧迫といった社会的課題である、いわゆる2025年問題が発生し、わたしたち社会福祉法人は地域社会を支える中核的な存在として、より一層重要な役割をはたすことが期待されています。

わたしたち社会福祉法人を取り巻く環境は日々変化をしており、とりわけ開業3年目を迎える北海道ポールパークFビレッジが大きく影響をしています。

2021年度に策定した長期事業計画は4年を経過しました。また、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行が3年間続き経営面での影響は甚大なものがありましたが、2023年及び2024年度決算において目標を達成し、10か年計画で目標としたキャッシュポジション（現金預金保有額）は1年前倒しで達成することができました。中期計画の最終年度である2025年度の事業計画策定に当たり、2030年度までの長期事業計画の達成を目指し、更なる上積みが見られるよう数値目標を再設定し事業運営を行ってまいります。

引き続き、法人理念に掲げた「めざすべき将来像＝法人理念」の到達に向けて取り組んでいきます。

（1）幸福（しあわせ）を追求する事業展開

法人理念に込められたメッセージとわたしたちの思いを実現するために事業展開を行ってまいります。

①法人理念の浸透

組織の目指すもの、価値観、存在意義等、職員に浸透、共有を図ります。

②サービス提供事業の基盤強化

サービスの質の向上に向けた体制の構築。直接サービスを提供する事業者として「利用者満足・家族満足の限りなき追求」を実践し続けるとともに各事業所の基盤強化を図ります。**専門性を担保するため職員の国家資格取得率80%を目指します。**

③看取り援助の取り組み強化

「生ききるための看取り援助」は、すべての人のいのちの尊厳、生命を終える人の生ききる権利を守る活動です。症例に学びながら社会ニーズに応えられる体制構築を目指します。

④切れ目のない支援体制の構築

障害、高齢、児童の分野を超えて重なり合う事で、サービスとサービスの狭間で苦しむ方を包括的に支援することが出来るよう、事業所間のつながりを強化し支援体制を構築します。

⑤多様な相談支援ができる体制の強化

利用相談・サービス連携センター、めーでる、ケアプランセンター（高齢分野）の専門的な相談体制の充実を図るとともに分野を超えて連携し住み良いまちづくりを目指します。

⑥福祉と医療の連携

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことが出来るよう、医療と連携し、継続的に包括的なネットワーク（地域包括ケアシステム）づくりを推進します。

⑦利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスの提供

行動指針と目指すべき職員像に明文化の通り、虐待・権利侵害を発生させない体制づくりを行います。

⑧北ひろしま福祉会の強みを活かした「共生型サービス」の取り組み

北ひろしま福祉会には、これまで培ってきた高い専門性を有する障害福祉事業と参入して10年が経過する介護技術や看取り援助をはじめとした「生ききる」支援や援助の専門性、ノウハウを蓄積してきた介護保険事業が最大の強みであります。このふたつの事業を活かし「年齢や対象者の枠組みを超え、心身のケ

アはもとより、地域の中で自分らしく暮らす支援を提供する」ことを理想とする地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) 地域福祉の推進を図る取り組み

地域の課題やニーズに対し、制度によるサービスだけではなく、地域の人と人のつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みをつくっていきます。

①誰もが活躍できる地域活動の場づくり

地域全体に目を向けて、地域の中で必要となるものを地域住民の方と一緒に考え創り出していくことが役割であり、障がいのある方もない方も高齢者も子どもも活躍できる場をつくります。

②地域ニーズと社会資源を結び付けた地域活動の推進

生活困窮、引きこもり、不登校、高齢者の孤立化など、地域社会の課題をたくさんの力と結びつけながら、その方が豊かな人生を歩むことのできるよう取り組んでいきます。

(3) 災害に強い法人づくり

災害などに備え BCP(事業継続計画)を策定し、災害発生時には、早期に事業が再開できるための体制を整え、事業所へ周知徹底を図ります。また、利用者の生活を守るため、訓練の徹底や備品の整備に加え、事業所間の連携強化を図ります。地域の災害対策に関する取り組みには積極的参加し、市や町内会等と十分に連携していきます。

①安心して暮らし続けられるシステムづくり

安全で衛生的かつ快適な利用者の生活環境・利用環境の整備に取り組めます。

②BCP(事業継続計画)の定期的な見直しと BCM(事業継続マネジメント)の継続的な運用。

地震や風水害だけではなく、感染症対策の強化も図ります。

③地域の災害時のための関係機関との協力体制づくり

普段から顔が見え助け合える関係づくりに取り組みます。具体的には、町内会・自治会の防災訓練への参加や消防団への加入など防災活動での関係も構築します。地域のお祭りや町内会活動にも積極的に参加し、日ごろからの関係づくりを図ります。また、北海道社会福祉協議会共同募金助成事業を活用し、**レスキューキッチンシステムの購入など備品の整備をしていきます。**

④被災地への派遣など広域的な活動システムづくり

北海道災害派遣チーム D-WAT の加入、他法人との災害時の連携協定の継続し相互の協力体制を構築します。

(4) 魅力あふれる法人づくり

わたしたちと関わるすべての人がわくわくするような法人をつくりあげていきます。

職員の働く環境をより良くすること。また、地域発展のために法人の持っている力を存分に発揮できる環境を整えること。どちらも大切にできるシステムをつくっていきます。

①楽しい職場づくり

関係法令、法人理念や諸規程、社会的ルールや、モラルを遵守する職場づくりを行います。また、心理的安全性のある職場、新入職員からベテラン職員までなんでも話し合える、相談できる職場、失敗を恐れずチャレンジ出来、苦しいことやうまくいかないことがあっても働きがいを感じられる職場をつくります。

②人材の確保と定着に向けた取組の強化

サービスの担い手である職員の確保と適正な職員数を配置します。

職員の離職を防止し長く働くことが出来る職場環境づくりの推進に取り組みます。

③地域とのネットワーク構築／社会とのつながり

利用者の生活が施設やサービスの中で完結することがなく、家族や知人・友人・地域住民との関係が継続し、さらに促進されるよう取り組みます。

④情報の積極的な活用／伝える工夫

地域の方々から信頼と協力を得るため積極的な情報の発信に取り組みます。義務化された経営情報の閲覧・公表を様々な媒体を通し、確実にを行い、透明性の高い法人経営を確立します。

(5)健全な財務規律の確立

公益性の高い事業活動の推進および信頼性の高い効率的な経営の観点から、健全な財務規律を確立します

①公益性に根差した事業活動を可能とするため、適正な収益の確保と安定的な財務基盤の確立

適切な収益性の確保に向け、将来を見通した計画的かつ効率的な事業運営を行います。

②2021年を初年度とする10か年計画(CF/PL)の策定と法人全体及び各施設、事業ごとの計画的かつ効率的な事業運営。

③事業を継続するためにサービス活動収益 年2.5%の成長と維持。

2030年到達目標 サービス活動収益 対 2021年度比 125%以上

④中長期計画に基づく積立金及び資金計画の作成。

※②③④は次ページの「2021年を初年度とする10か年計画」を参照

⑤会計監査人の配置による会計に関する体制の整備

事業区分(R7/2/26案)	2021年を初年度とする10か年計画【法人全体◆事業活動資金収支計算書(C/F)】										令和7年2月28日作成	
	2021(令和3年)決算		2022(令和4年)決算		3年目 2023(令和5年)決算		4年目 2024(令和6年)2/4見込		5年目 2025(令和7年)予算		10年目 (令和12年)予算	
年度	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
事業活動収益計	2,660,504,752		2,850,790,973	107.2%	3,066,965,422	115.3%	3,230,000,000	121.4%	3,226,500,000	121.3%	3,800,000,000	142.8%
人件費	1,823,831,607	68.6%	1,827,624,297	64.1%	1,822,544,576	59.4%	1,960,000,000	60.7%	2,062,000,000	63.9%	2,390,000,000	62.9%
事業費	349,719,495	13.1%	384,848,578	13.5%	394,268,313	12.9%	405,000,000	12.5%	403,000,000	12.5%	470,000,000	12.4%
事務費	329,259,144	12.4%	361,567,283	12.7%	379,964,706	12.4%	440,000,000	13.6%	459,000,000	14.2%	480,000,000	12.6%
就労支援事業支出	144,856,634	5.4%	213,176,883	7.5%	239,415,849	7.8%	220,000,000	6.8%	139,000,000	4.3%	255,000,000	6.7%
その他支出(利用者負担軽減+支払い利息)	9,684,494	0.4%	13,707,298	0.5%	14,446,501	0.5%	14,500,000	0.4%	13,500,000	0.4%	20,000,000	0.5%
事業活動支出計	2,657,351,374	99.9%	2,800,924,339	98.3%	2,850,639,945	92.9%	3,039,500,000	94.1%	3,076,500,000	95.4%	3,615,000,000	95.1%
事業活動資金収支差額	3,153,378	0.1%	49,866,634	1.7%	216,325,477	7.1%	190,500,000	5.9%	150,000,000	4.6%	185,000,000	4.9%

施設整備等による収入	508,929,000		468,392,000		32,000		18,000,000		170,000,000		0	
施設整備等による支出	1,168,488,182		251,419,028		111,096,343		137,000,000		270,000,000		150,000,000	
施設整備等資金収支差額	△ 659,559,182		216,972,972		△ 111,064,343		△ 119,000,000		△ 100,000,000		△ 150,000,000	
その他の活動による収入	298,708,200		71,525,350		337,395,218							
その他の活動による支出	3,222,689		500,514		345,844,001							
施設整備等資金収支差額	295,485,511		71,024,836		△ 8,448,783		0		0		0	
当期資金収支差額	△ 360,920,293	-13.6%	337,864,442	11.9%	96,812,351	3.2%	71,500,000	2.2%	50,000,000	1.5%	35,000,000	0.9%

年度末の現金預金額	424,891,894		385,409,387		511,839,552		583,339,552		633,339,552		883,339,552	
-----------	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--

※2021年度を初年度とする長期事業計画に基づき目標を設定しました。

※4年目までの決算結果を踏まえ、2025年度以降2030年までの数値目標を再設定しました。

※2030年度末に8億円の現金預金額を目指します。

とみがおか改修工事 2026年から2030年まで5年間
 工事費170,000千円(固定資産) 収支差額年50,000千円計上
 内73,000千円(借入金予定)
 内97,000千円(補助金予定)

施設整備積立金計画 10,000千円 10,000千円×5年間
 人件費積立金計画 10,000千円 10,000千円×5年間

事業区分	2021年を初年度とする10か年計画【法人全体◆事業活動計算書(P/L)】										令和7年2月28日作成	
	2021(令和3年)決算		2022(令和4年)決算		2023(令和5年)決算		4年目 2024(令和6年)2/4見込		5年目 2025(令和7年)予算		10年目 2030 (令和12年)予算	
年度	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
サービス活動収益計	2,651,770,788		2,770,396,450	104.5%	3,043,950,210	114.8%	3,220,000,000	121.4%	3,226,500,000	121.7%	3,800,000,000	143.3%
人件費	1,826,243,847	68.9%	1,836,085,997	66.3%	1,818,434,316	59.7%	1,960,000,000	60.9%	2,062,000,000	63.9%	2,390,000,000	62.9%
事業費	349,719,495	13.2%	385,020,172	13.9%	394,268,313	13.0%	405,000,000	12.6%	403,000,000	12.5%	470,000,000	12.4%
事務費	329,259,144	12.4%	361,395,689	13.0%	379,856,906	12.5%	440,000,000	13.7%	459,000,000	14.2%	480,000,000	12.6%
就労支援事業支出	159,239,301	6.0%	211,537,880	7.6%	231,220,905	7.6%	220,000,000	6.8%	139,000,000	4.3%	270,000,000	7.1%
利用者負担軽減額	2,449,310	0.1%	4,068,442	0.1%	4,549,523	0.1%	4,500,000	0.1%	4,500,000	0.1%	4,500,000	0.1%
減価償却費	146,733,947	5.5%	188,991,515	6.8%	193,874,398	6.4%	193,000,000	6.0%	198,000,000	6.1%	215,000,000	5.7%
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 47,728,007	-1.8%	△ 53,478,209	-1.9%	△ 55,877,612	-3.1%	△ 55,000,000	-1.9%	△ 55,000,000	-1.9%	△ 60,000,000	-1.9%
サービス活動費用計	2,765,917,037	104.3%	2,933,621,486	105.9%	2,966,326,749	97.4%	3,167,500,000	98.4%	3,210,500,000	99.5%	3,769,500,000	99.2%
サービス活動増減差額	△ 114,146,249	-4.3%	△ 163,225,036	-5.9%	77,623,461	2.6%	52,500,000	1.6%	16,000,000	0.5%	30,500,000	0.8%
サービス活動外収益	8,733,964		80,394,523		23,015,212		0		0		0	
サービス活動外費用	7,235,184		9,638,856		9,896,978		0		0		0	
サービス活動外増減差額	1,498,780		70,755,667		13,118,234		0		0		0	
経常増減差額	△ 112,647,469	-4.2%	△ 92,469,369	-3.3%	90,741,695	3.0%	52,500,000	1.6%	16,000,000	0.5%	30,500,000	0.8%

2. 中期事業計画・5年（2021年から2025年）

2021年から2025年の第1期中期計画の最終年となります。これまでは、北広島市、北海道日本ハムファイターズ、エスコンフィールド北海道(F ビレッジ)に関係する機関との連携をはかり、施設周辺の環境変化やニーズに適切に対応した事業整理・施設整備を計画し事業展開を行ってまいりました。第1期中期計画の最終年である2025年度においても引き続き、連携をはかってまいります。

2028年には、北海道医療大学がFビレッジに移転し、JR新駅が開業します。わたしたち北ひろしま福祉会を取り巻く環境がさらに大きく変わっていくものと思います。今年度中には、2026年から2030年の第2期中期計画を策定します。社会福祉法人として公益的な事業活動を可能とするため、適正な収益の確保と安定的な財務基盤の整備に努め、法人がめざす法人理念の遂行はもちろん、持続可能な社会と地域共生社会の実現に向けて取り組みを進めていきます。

【中長期の施設整備計画について】

2021年に就労センタージョブ及び北広島コラボの大規模な新規整備事業が完了し、2022年には利用者支援拠点を併設した新規グループホームを整備しました。引き続き必要に応じて、既存施設の修繕や整備を実施していきます。ここ数年、障がいのある方の地域での生活を希望する声が多くなっており、その声に応え続けるため、新たな住まいの場づくりにむけた整備を行っていきます。また、とみがおか、共栄の居室個室化、北広島セルフ建物の賃借契約終了後の事業の在り方について検討していきます。

(新規施設整備)

- ① 障がい者用グループホームの整備の検討
- ② とみがおか、共栄の居室個室化整備(地域移行の確立)の検討
- ③ 北広島セルフ空調(冷房)設備の新規整備 ⇒2024年度に整備済み
- ④ 北広島セルフ建物賃借契約終了後(2031年1月31日)の事業場所の検討
- ⑤ 北広島市市有地についての検討(農業体験事業)
- ⑥ 施設内診療所の整備 ⇒2024年度に整備済み

(既存施設の修繕)

とみがおか及び共栄の電話装置については2023年度に交換しました。とみがおかの空調設備及び暖房設備については、防衛省の補助金を活用し、**2025年度と2026年度**の2年間で改修を行います。**また、共栄の防音復旧工事についても防衛省の補助金を申請した整備を検討していきます。**

とみがおか及び共栄の誘導灯、共栄と北広島デイセンターのキュービクル変圧器については**2024年度で交換しました**。外壁塗装及び自動火災報知機設備等の交換については状態を確認し必要な個所から順次実施します。また、**2024年度に全事業所 LED への変換を終了**しました。今後の施設整備に向けた資金として施設整備積立金を積み立てていきます。

(1)幸福(しあわせ)を追求する事業展開

①法人理念の浸透

2019年(令和元年)に制定した法人理念から5年が経過しました。法人の「めざすべき将来像」=法人理念は法人の目的です。目的を果たすために、現状を踏まえ全職員が同じ方向を向いて業務に取り組み、組織の目指すもの、価値観、存在意義等、全ての役職員が理解・共有していきます。

②サービス提供事業の基盤強化

サービスの質の向上へ向けて取り組みます。利用者サービスの質の向上を図るため、常に利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供します。職員の教育及び研修を充実させ、専門知識の習得や技術向上のために、体系的な教育、研修プログラムを策定し取り組みます。具体的には、権利擁護、しまケア※、看取り援助、おまかせうんチーム※、発達障がい支援、ノーリフトケア推進等、各チームによる取り組みを強化します。また、選ばれる事業所の条件のひとつでもある介護福祉士資格等の国家資格取得促進に取り組みます。そして、第三者の目が入るオンブズマン等の導入により、利用者への権利侵害や虐待行為を発生させない組織を作り、事業所運営に取り組みます。

※しまケア…相手に想いを伝えるコミュニケーションツール、 おまかせうんチーム…排泄支援に関するチーム

③看取り援助の取り組み

究極のしあわせ追求「看取り」を援助するために、看取る側の関係者(家族等)の判断、選択を支え、看取られる本人が望みを叶えて生ききることを個別支援として実行します。

(2)地域福祉の推進を図る取り組みについて

2021年度に星槎道都大学、2022年度には一般社団法人北海道きたひろ観光協会と包括連携協定を締結しました。また、**2024年度には、2028年に移転が決定している北海道医療大学と包括連携協定を締結し、産学連携により**、法人の資源を活用し、引き続き地域福祉の推進に取り組んでいきます。2023年度には、法人の事業や地域福祉資源の充実に協力いただける「北ひろしま福祉会サポーター(応援団)」の組織を作りました。地域の人々の参加や協力を得ながら、今後の活動や施設・設備整備を公的な収入だけに頼らない新たな財源として広く寄附を受けられる組織を作り、制度外の事業にも目を向け取り組んでいきます。また、介護講座、みんな de 食堂、地域住民を対象としたイベントを年間計画に基づき実施していきます。町内会と情報交換し地域で求められている課題解決に向けて取り組んでいきます。

(3)災害に強い法人づくり

地震や風水害だけではなく感染症対策についても、新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験した法人として、万が一の際にもスムーズに事業が継続できるよう取り組みます。また、法人サポート本部については地域防災の拠点としての役割を担うと共に、法人の事業内容や活動、役割などについての広報活動につとめていきます。

(4) 魅力あふれる法人づくり

楽しい職場づくりとして、職員が安心して働くことが出来る環境の整備に取り組みます。職員の職場定着のため、給与面における処遇改善の他、人事制度や評価、能力開発、育成などトータルな人材マネジメントの制度整備に取り組み、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また心理的安全性のある職場づくりや職員の安全と健康が確保されるよう労働災害防止、ハラスメント防止、メンタルヘルスに引き続き取り組みます。人材の確保については多様な職種、勤務形態、年代、育児や介護など配慮の必要な方等の中途採用にも積極的に取り組みます。2024年から在留資格が特定技能の外国人を採用し人材確保を進めていきます。

(5) 健全な財務基盤の確立

公共性の高い社会福祉法人として地域での役割を継続的に果たしていく事と、ここで働く職員が安心して働き続けることが出来るよう、財務基盤の整備に取り組みます。具体的にはキャッシュポジション(手元流動性)を高めキャッシュ・フロー(資金繰り)を安定させるため、**2025年度末に5億円の手元資金の確保を目標としましたが、2年前倒しで達成することが出来ました。次の目標として長期計画最終年の2030年度末には8億円の確保を目指します。**

3. 令和7年度事業計画

北ひろしま福祉会のすべての事業活動は、言うまでもなく法人理念を実現・遂行するためにあります。法人理念制定(令和元年)から6年が経過しましたが、令和6年度の事業計画では、法人の「めざすべき将来像」の実現に向けて、全役職者が理解して共有していけるよう取り組みました。今年度も現状を踏まえ、組織の目指すもの、価値観、存在意義等について、全役職員が理解し共有していけるよう引き続き取り組みを進めてまいります。

法人事業及び施設・設備整備については、中長期事業計画に基づき、すすめていきます。特に令和3年度に発生した虐待事案を教訓に、利用者虐待・権利侵害を絶対発生させないよう、引き続き職員教育や体制づくりに取り組みます。また、外部からの目が入る様に第三者評価やオンブズマン等の導入や事業所の日常活動への積極的なボランティアの参加に取り組みます。

令和7年4月1日に法人組織の改正を行います。新設する「サービス向上推進部」については、お客様(利用者)に対するサービスの質や職員の支援技術の向上はもちろんのこと、その研究や介護ロボット等による環境整備を推進する部署となります。同じく新設する「看護センター」は障がいの入所施設の入所看護ステーションを法人全体全体に広げ、利用者の健康管理や地域での生活を支えるために、医療と介護のサービスが密接に連携出来るよう取り組みます。また「高齢化対応・看取り援助及び事業推進の意思決定・実行会議」を新たに設置します。その部署では、看取り援助を推進する北ひろしま福祉会における介護保険事業と障がい福祉事業の高齢化対応及び今後の事業戦略や方向性の検討や意思決定を行っていきます。

各種委員会の名称を「事業推進委員会」に改めます。これまで委員会の活動が法人全事業所でスムーズな共有が出来ていなかったことを反省し、全事業所がかかわって取り組んでいけるような委員会としていきます。

法人の抱える諸課題については、それぞれの事業統括部内で共有し、スピーディーに課題解決を図ります。

また法人全体の業務執行に関する経営的な戦略や方向性については、部長職をメンバーとする「経営執行会議」にて決定してまいります。

【令和7年度の施設整備計画について】

とみがおかの空調設備及び暖房設備について、防衛省の補助金を活用し**2024年度と2025年度の2年間で改修**を行います。外壁塗装及び自動火災報知機設備等の交換については状態を確認し必要な個所から順次実施します。

(1)幸福(しあわせ)を追求する事業展開

① 法人理念の職員への浸透を図ります。

「地域福祉を推進する役割」について総論的な理解だけではなく、自分たちの日々の業務がどのようにかかっているのか理解し理念の実現に向けて浸透を図ります。

② サービス提供事業の基盤強化のためサービスの質の向上に向けて取り組みます。

選ばれる施設の条件に関連する国家資格の保有率の高さが上位に位置付けられていることから、職員の教育及び研修を充実させていきます。専門知識の習得や権利擁護、介護福祉士等の国家資格取得促進に向けて取り組みます。コロナ禍で出来なかった外部研修についても予算化し積極的に取り組みます。

③ 看取り援助推進委員会の活動推進

看取り援助推進室設置から4年目を迎え、自法人・自事業所内にとどまらず、家族や地域の方々、他の事業所の方たちとの連携を強化していきます。

④ 医療と福祉の連携

これまで看護師が担っていた生活介護の事業所(とみがおか、共栄、北広島デイセンター、北広島ロボ)の利用者の健康管理を、新たに配置医師を配置し万全の体制を取っていきます。また、新設した「看護センター」が協力医療機関および訪問医療機関と連携図りながら、利用者の暮らしを支えています。

(2) 地域福祉の推進を図る取り組みについて

法人理念の「地域福祉を推進する役割」について明文化して取り組みます。特に、事業所での日々の業務がどのようにかわりがあるのかを明確にして取り組んでいきます。

誰もが活躍できる地域活動の場づくりとして、地域福祉推進部の事業である「ふれあいステーションほっと」の運営サポートや、地域の方々を対象とした「みんな de 食堂」、「みんな de 介護」、「みんな de スポーツ」、「みんな de 訓練」などの全世代に向けた多くの活動を通して地域のしあわせづくりに積極的に取り組んでいきます。

(3) 災害に強い法人づくり

新型コロナウイルス感染症対応の経験を検証し、今後も起こりえる感染症のリスクに、経験から得たスキルや知識を今後の対策に生かし、早期に事業が再開できるための体制を整えます。

また、安心して暮らし続けられる安全で衛生的かつ快適な利用者の生活環境・利用環境の整備に取り組みます。地域福祉推進部と施設危機管理部の連携も強化し、地域の災害時の関係機関との協力体制づくりに取り組みます。また、町内会・自治会の防災訓練への参加や消防団など防災活動での関係も構築し、地域のお祭りや町内会活動にも積極的に参加し、普段から顔が見え助け合える関係づくりに取り組みます。

(4) 魅力あふれる法人づくり

① 楽しい職場づくり

「楽しい職場」とは、仕事が簡単で楽にできるという意味ではありません。失敗を恐れずチャレンジ出来て、苦しいことやうまくいかないことがあっても、働きがいを感じられる職場です。

そのような職場づくりのため、昨年実施したアンケートや職員インタビューの結果を分析し、法人全体・事業所ごとの課題を抽出し、改善に取り組めます。特に心理的安全性のある組織にするため、法人内の「わくわくワーク委員会」を中心に、新入職員からベテラン職員まで、なんでも話し合える、相談できる職場づくりに取り組んでいきます。

② 人材の確保と定着に向けた取組の強化

難易度の高い人材確保について、法人全体で取り組む課題として、2023年度に立ち上げた若手職員を中心とした理事長直轄の特命プロジェクト「スーパーセブン」を中心に、SNSの積極的な活用や新たな視点や即断即決が出来る組織とし、新卒及び中途採用促進にむけて引き続き取り組みます。

2024年に在留資格が特定技能の外国人(Fスタッフ)を22名採用しました。今年度も18名の採用を予定しています。1日も早い戦力化と定着にむけて、Fスタッフサポートチームを編成し、日常生活や職場での困りごとなど、きめ細かな支援体制を整備します。

また、職員の離職を防止のため、管理職に対し、職員との対話や面談技術の向上、職員評価の公平性、ハラスメントの理解の促進に取り組み、働きやすく、辞めたくない環境づくりに取り組みます。

③ 地域とのネットワーク構築／社会とのつながり

利用者の生活が施設やサービスの中で完結することがなく、家族や知人・友人・地域住民との関係が継続し、さらに促進されるよう取り組みとして、アダプテッド・スポーツや e・sports を切り口に、全ての事業所にポッチャチームを作り地域とのネットワークを広げていきます。

④ 情報の積極的な活用／伝える工夫

法人の強みである「ノーリフトケアの取り組み」「うんチーム」「発達障害研究」「機能訓練センター」「地域

福祉推進部「わくわくワーク」などの取り組みを、特命プロジェクト「スーパーセブン」と連携して積極的なPR活動に取り組んでいきます。また、義務化された経営情報の閲覧・公表を様々な媒体を通し、確実にを行い、透明性の高い法人経営を確立します。

(5) 健全な財務基盤の確立

- ① 事業所ごとの稼働率、予実管理(事業活動収入・支出の管理)の経営分析を法人共有のスプレッドシート(全事業所が10日毎に実績報告)を活用し、目標管理を徹底していきます。
- ② サービス活動収益 対2021年比115%以上を目指します。→140%以上を目指します。
- ③ 2023年度から取り組んでいる法人サポーター(応援団)の寄附金募集に引き続き取り組みます。
社会福祉法人の公益性や存在意義を地域の人々や社会にアピールしていくために「税額控除対象法人」を目指して取り組みます。
- ⑤ 会計監査人の配置による会計に関する体制の整備に取り組みます。
社会福祉法人の会計監査人の設置は特定社会福祉法人(サービス活動収益が30億円超えまたは負債60億円)に義務付けられています。会計監査人を置くことにより、会計処理や計算書類の適正化はもとより法人のガバナンス(法令順守)機能の強化や情報開示に対する説明責任・信頼性の向上に効果が期待できます。(2025年度より配置しました)

とみがおか

令和7年度
事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

【目次】

I. 事業概要

II. 事業方針

III. 【中長期目標】

IV. 事業目標

V. 事業計画

VI. 運営

VII. 設備

VIII. 年間予定

I. 【事業概要】

【施設名】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会 とみがおか（指定障害者支援施設）
〒061-1112 北広島市共栄276番地

【定員】

施設入所支援 80名
生活介護 80名
短期入所 4名
日中一時支援 -

【現員】

82名
81名

【職員配置】

	施設入所支援	生活介護	短期入所 日中一時支援
管理者	1名		
サービス管理責任者	5名		-
生活支援員（常勤）	50名（Fスタッフ6名）		
生活支援員（非常勤）	4名		
看護職員	1名		-
管理栄養士	1名		-
配置医		1名	

※人員配置=1.5:1

【利用者状況】

性別\年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	合計
男	2	14	24	20	60
女	1	1	13	7	22
合計	3	15	37	27	82

※平均年齢～45.3歳

◎障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	2	58	60
女	0	0	0	0	1	21	22
合計	0	0	0	0	3	79	82

※障害支援平均区分～6.0

II. 【事業方針】

法人理念に基づき、利用者のご家族、地域住民の「安心・喜びづくり」を推進する。

III. 【中長期目標】

利用者の安心・安全な生活を保障するため生活環境改善を図っていく。そのために、利用者居室の個室化、各居室に早急にエアコンの設置の導入を目指していく。特に居室のエアコンについては、近年の夏場の気温上昇もあり、居室内の温度が相当に高くなり、原因不明ではあるが脱水症状等の兆候も見られ、利用者の健康状態に重大な問題を引き起こしかねないとの危機感もあり、早急な対処が必要だと考えている。

《令和7年度事業》

・とみがおかの空調設備及び暖房設備について、防衛省の補助金を活用し2024年度と2025年度の2年間で改修を行う。外壁塗装及び自動火災報知機設備等の交換については状態を確認し必要な箇所から順次実施する。

・「地域連携推進会議」（居住系事業所は設置義務）

利用者、家族、地域の関係者、福祉に知見のある方、経営に知見のある方、市町村担当で構成する地域連携推進会議を年1回開催し、地域の関係者を含む外部の方の意見や視点を定期的に入れることで、事業運営の透明性を高め、よりよい支援の質を高めていけるようにする。

IV. 【事業目標】：『その人らしくを支える』

『らしくを支える』意思形成、意思決定支援をすすめていく。

看取り援助、権利擁護、職員育成、ソーシャルワーク（他機関との連携）、多職種協働（管理栄養士、看護師、理学療法士他）、地域交流、社会参加・貢献を進める。

『らしくを支える』個性・プライバシーの尊重

長期的な視点としては、改修を検討し、建物の増設で個室化を目指していく。

＜具体的目標＞

～その人らしくを支える4つの取り組み

- ① 自分らしいこれからのために
 - ・自分らしい夢や目標の実現の為に、サポートします。
- ② 自分らしい家のために
 - ・自分らしく生活できる住まいを創ります。
- ③ 自分らしく表現できるように
 - ・想い、願いを一緒に考えます。

- ④ 自分らしくとあなたらしく
・自分らしく、あなたらしくのまちづくり

～らしくを支える支援内容～

① 個別支援計画

機能訓練センターとの連携
意思決定支援、看取り援助の視点

② 地域移行支援

③ 福祉用具の導入

④ 意思決定支援の取り組み

⑤ 地域資源の活用

行政との連携、農福連携

- ・①～⑤を達成するために、4つの『育み』を行います。

【地域と育む】

- ・北広島市における地域福祉の拠点を目指す。
・行政機関や医療機関、企業等との連携、関係作りを強化する。

【職員と育む】

- ・研修や勉強会、実践集作成などで専門性を高め、らしさを支える支援力を高めていく。

【チームと育む】

- ・他施設間や他機関との連携や調整をしていく。
・ケースに対して多職種で取り組み、柔軟な対応と準備を深めていく。

【家族と育む】

- ・ご家族の思い、これからの将来を一緒に考えていく。
・これからの『～らしく』をご家族にも伝えていく。

V. 【事業計画】

◎施設入所支援

常時介護等を必要とする方に、食事・排泄・入浴等の介護、生活に必要な支援、生活に関する相談や助言等を行います。

Aパート ～Let's Try!!～

『利用者の～したい～なりたい気持ちを育み、思いの実現を支援する』

Bパート ～関わりから想いを育み叶える生活～

『支援の中の【関わり】を深めていく。3つのlife【人生・生命・生活】の追求。』

Cパート ～Smile&Happy～笑顔と幸せな生活

『育んだ意思を汲み取る支援、参加と体験から感情を動かす、
生活環境の充実、を基にたくさんの笑顔と幸せを引き出す。』

Dパート ～小さな自律から大きな夢へ～

『様々な経験、自分で出来ることの可能性を大切にする。

意思形成、意思決定の機会から意思の育みを図る。』

Eパート Life～私の人生、仲間の人生～

『様々な経験を通して得られる仲間への思いやり、喜びが

それぞれのLife（人生）に結びつくように。』

◎生活介護

常時介護等を必要とする方に、日中の食事・排泄・入浴等の介護を行うとともに、日常生活上の支援および軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供する。農福連携により、施設外での活動を積極的に行っていく。

また、『自分のために、相手のために』をテーマに、これからの生きがいや地域とのつながりのきっかけとなるサービスを提供します。

◎短期入所

- ・家庭で介護にあたる方が病気やその他急用等の場合、あるいはレスパイト的な目的で、介護や支援を必要とする方に対して、夜間を含む短期間の施設利用で食事・排泄・入浴等の介護、支援を行います。

◎日中一時支援

- ・保護者や家庭で介護にあたる方が病気やその他急用等の場合に、学齢期にある児童または介護や支援を必要とする方に対して、日中活動の場と機会を提供します。

～利用相談センターや地域の相談支援事業所と連携し、サービスに繋げていくことで利用者、家族の困り感や孤立を解消していく。

◆看取り援助

- ・『生ききる』をささえる事業所づくりを行う。

～生ききるをささえる気持ち作り～意思決定支援実践集作成、研修の開催

～生ききるをささえる環境作り～介護リフト、福祉用具の導入、館内の手すり等の設備改善

～生ききるをささえる人作り～後見制度の利用、後見人との情報共有

～生ききるをささえる職員作り～勉強会、施設見学等による情報収集

～生ききるをささえる家族作り～家族交流会、個別面談、家庭訪問

～生ききるをささえる連携作り～看護ステーション、機能訓練センター、看取り援助推進委員会との協働、行政との連携、専門機関との連携

◇令和7年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	取り組み	期間	目標 No	関連 SDGs
身体拘束適正化と権利擁護への高い意識レベルを持つ取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重と権利擁護を全ての支援の基本に据えるチームづくりをする。その実践の振り返りを通じて実践力（意思を育む支援）の向上を図る。 ・ 権利擁護と身体拘束適正化に向けた会議を適宜開き不適切支援への気づき等の向上を図る。 ・ 身体拘束適正化に向けての研修を開催する。 	令和7年 4月～3月	①② ③	 
利用者の生活、人生をコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の個性と障がい特性の両面からのアセスメント、カンファレンスによる利用者の生活コーディネートの体制づくりをする。 	令和7年 4月～3月	①② ③	
衣、食、住の充実「活動と生きがい」（QOL向上とライフスタイル）の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衣食住を利用者主体に、意思やライフスタイルの尊重という視点で再検討し、取り組む。また、清潔で、過ごし易い生活が送れるよう生活環境の見直しや改善を図る。 ・ 地域での生活を希望する利用者に対して、相談事業所、共同生活援助事業所等、連携をもってグループホームの体験利用など計画的に支援していく。 ・ 利用者、家族からの信頼獲得を最大の目標とする。そして、意思を尊重した支援を提供する。 	令和7年 4月～3月	①② ③	 
余暇の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出の支援（ご家族旅行含む）個人・あるいは少人数での外出支援を行う。 ・ パーティイベント企画 とみカフェ、外出企画、バーベキュー、調理活動、クリスマス会、お茶会を行う。 ・ 季節や文化を楽しむ行事の企画。 	令和7年 4月～3月	①② ③	

<p>利用者のニーズに沿った地域を巻き込んだ日中活動プログラムの創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動の種類を増やし、利用者の可能性と選択肢を広げ社会参加としていく。 ・一人ひとりの生きがいと目標達成が実現出来るように、より専門的で効果的な日中活動を運営する。 ・豊富な経験や体験していく支援を提供する。 ・畑作業、創作活動、地域活動を通して体づくりや地域交流を目的としたプログラムを提供する。 ・農福連携による施設外就労の機会を作っていく。 ・機能訓練センターと連携し理学療法士の定期的な指導をもとにしたストレッチ、マッサージ、リハビリ、スヌーズレンを行う。 ・日常生活能力向上を目的とするプログラム 食事、入浴、理美容、衣類購入等を行う。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	  
<p>看取り援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の意思決定支援から利用者がどんな人生を送りたいか見出せる体制作りを行う。また、実現可能に近づける組織作りを行う。 ・『生ききる』を支える事業所作り。 ～看取り援助の勉強会、看取り意向確認シートの活用、家族説明会 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	  
<p><食事・栄養> 栄養ケアマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICFの考えを重視した、本人の望む食事や生活に繋がる栄養ケア計画の作成。 ・多職種でアセスメント、モニタリング、計画作成、計画の実施を行う（必要に応じてご家族にも参加して頂く）。 ・栄養リスクに応じて会議を開催する。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	  

<p>食事関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生日や行事、季節に応じた食事を提供する。 ・ミールラウンドを行い、食事状況や食環境、支援について確認をし、食事委員会と連携をして食事の質の向上に努める。 ・生活の場、健康維持を意識した柔軟な食事内容とする。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p>委託会社との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に合わせた食事を随時提供できるようにスピーディーに調整をする。 ・大量調理マニュアルに基づいた衛生管理を行う。 ・適温での食事提供に努める。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p>摂食嚥下関係 (機能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下の機能評価や姿勢、食具の検討を多職種で行う。 ・摂食嚥下についての知識や技術について、機能訓練委員会と連携をして伝えていき、支援技術の向上を図る。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	 
<p><医療> 配置医・入所看護 ステーションと の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が受けやすい医療の追求 ⇒医療機関との情報交換、医療時の拘束に関する支援についての相談。 ・ご家族に積極的な連絡を行い、健康に関する情報提供、共有(必要時面談も行う)。 ・配置医、専門職とともに『生ききる』をささえる体制づくりを行う。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	  
<p>※注) しまケアの 実践 ※注) 知覚・感覚・ 言語による 包括的コミュニ ケーションに 基づいた ケア技法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しまケアの「見る」「話す」「触れる」を用い、優しさを伝える支援の実践。 ・職員同士、「思いやり」を持つコミュニケーションを進める。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>① ② ③</p>	

<p>排泄ケアの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会による勉強会の開催、ケースの実践。 ・ニーズと意思決定を大切にした排泄ケアの実践等、事業所内委員会を設置しケアしていく。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p>健康でいられる体づくり(中年期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中年期(40歳～64歳)は心身共に変化も多くなるため、様々な疾患や身体の変化に伴う対応を深める。 ・定期内服薬の見直し(検査データや体調を基に必要、不必要な薬の見直し)を行う。 ・生活習慣病の発症のリスクが増えていくため、職員の知識向上、観察眼を養う。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p>福祉と医療の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護ステーションとの連絡調整、通院調整、利用者の安心と健康維持を図る 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p><短期入所> <日中一時> 切れ目のない支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所が将来的に入所支援・生活介護に移行していくケースもあるので、生活の場や活動の場を増やしていくための役割として、児童の受け入れも前向きに取り組む。 ・短期間の入所施設利用で、個別の目的に応じた生活支援を提供する。また、家族の高齢化や障がいの重度化等による、家族の負担や悩みの軽減と信頼関係の構築を目標とする。 ・法人内通所事業所利用者の親の高齢化、親亡き後を見据え、入所施設としての役割を果たすため、本人との関係づくりを行うため、短期入所を積極的に受け入れる。 ・成人の方々を主に対象としているが、日中一時が将来的に入所支援、生活介護に移行していくケースもあるので、生活の場や暮らしの場を増やしていくための役割として、児童の受け入れも前向きに取り組む。 ・ひとりひとりのニーズに応じた支援を 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	

	提供するとともに、日中活動の場と機会の確保、家族の負担や悩みの軽減と信頼関係の構築を目標とする。			
多様な相談支援ができる体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業所・利用相談センターが対応したケースを積極的に受け止める。 ・情報は地域の実情という視点で事業所内の情報共有に努める。 	令和7年 4月～3月	①② ③	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

地域との関わりを要素とした活動プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や学校等を通じてボランティアを受け入れていき、サービスの充実を図る。 ・相談事業所や学校関係とつながり、共通な話題の場から人づくりを目指す。 ※インターンシップの受け入れ ・ボランティアや実習生の受け入れも全面的に取り組み、地域からも社会資源活用の場とされる地域貢献を図る。 	令和7年 4月～3月	①② ③	  
地域福祉の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担う他の関係機関の見学や事業所内での研修を行い、知識を深める。 	令和7年 4月～3月	①② ③	

3. 災害に強い法人づくり

防災、感染症対応の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のBCM計画に基づき事業所内委員会を設置。備蓄食、備蓄品、暖房機器、発電機の確保と計画的な防災、感染症訓練の実施。(避難訓練、隔離訓練、安否確認システム等) ・防災、感染症マニュアルの更新。 	令和7年 4月～3月	①② ③	 
災害時の地域連携の意識強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災研修に参加していく。 ・短期入所部屋（4名）の提供など、被災された方々の協力体制の場としていく。 	令和7年 4月～3月	①② ③	 

4. 魅力あふれる法人づくり

<p>優れた人間性と高い専門性を両立した職員の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンダード研修に加え、事業所内外の勉強会、委員会活動を実施する。 ・OJT（面談）の実施、充実 <p>※いずれも月1回程度実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい従業者養成研修の習得（習得予定人数2名）。 ・サービス管理責任者研修の習得（更新、実践研修は随時） ・他法人との施設入所のあり方や支援方法の共有を実施する。 <p>※施設見学を含め、年間2回実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Fスタッフの育成、またそのフォローアップをしていき、多様な価値観を共有していく。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	 
<p>楽しい職場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の実践の中で支援の本質を学び高めていくことで、チーム支援の大切さや職員の心の成長を可視化していく。そこからやりがいや働きがいにつなげていく。 ・リフレッシュ休暇や有給休暇の取得など、可能な限り希望に沿って仕事以外でのストレス軽減に努める。 ・職員が互いに理解し合い尊重する事で心理的安全性を高め、働きやすい職場環境をつくっていく。 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	 
<p>地域とのネットワーク構築/社会とのつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員同士のコミュニケーションを深めていながら、いろいろな情報や視点から法人の魅力を広げていく。 ・事業所内のタイムリーな出来事（食レポ等）をSNSに取り上げる。（月1回） 	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	 
<p>育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践報告集制作 <p>※実践報告集作成の第1の目的は実践をより深めるためである。しかし、実践を振り返り、可視化して、それを協力して編集していく過程で職員とチームが育つのもまた事実である。また、将来的には法人全体の取り組みとし、創りあげていく。</p>	<p>令和7年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	 

	<p>※障がい者支援における最大重点課題の一つである、意思決定支援の実践を可視化していく。利用者支援の向上と職員育成をつなげる。</p> <p>※権利擁護、身体拘束適正化にむけた実践を可視化していく。</p> <p>医療機関との連携、職員の心の変化、人権尊重、意思決定支援の観点で作成する。</p> <p>※具体的な事業展開については、各委員会を配置し取り組んでいく。(月1回程度)</p>			
--	---	--	--	---

VI. 【運営】

① 稼働率

- ・年間平均稼働率～生活介護 98.5% (78.8人)、施設入所支援 98.5% (80.1人) を達成する。
- ・年間平均重度加算人数～76人を達成する。

② 食材費

- ・食材の価格高騰が続いているため、委託業者と都度使用食材について検討していき、**食材費の見直しや軽減に努める。**

VII. 【設備】

① 空調機器整備

- ・館内の空調機器のメンテナンス、修理。

② 居室、生活環境の増設

- ・居室と環境（構造化）、衛生面（感染症防止）の強化をしていく。

③ 食器洗浄機入れ替え（経年劣化の為）

④ 冷蔵庫入れ替え（経年劣化の為）

⑤ 特殊浴槽の導入

Ⅷ. 【年間予定】

	行事	会議・予定等	その他
4月	・オリエンテーション ・環境整備	・前期個別支援計画交付 ・運営職会議	・ミューテ理容 ・消防訓練 ・定期採血
5月	・新任職員紹介	・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・利用者健康診断 ・ミューテ理容
6月		・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・施設内ワックス掛け ・ミューテ理容
7月		・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミューテ理容
8月	・収穫祭	・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・パート通信発刊 ・ミューテ理容 ・定期採血
9月	・グリーンフェスティバル	・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・職員健康診断 ・避難訓練 ・ミューテ理容
10月	・環境整備	・後期個別支援計画交付 ・運営職会議 ・各委員会進捗会議	・利用者健康診断 ・ミューテ理容 ・前立腺がん検診
11月		・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・インフルエンザ予防接種 ・ミューテ理容
12月	・クリスマス会月間 (各パート) ・年越しパーティー	・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミューテ理容 ・定期採血
1月		・事業計画作成 ・予算書作成 ・運営職会議	・パート通信発刊 ・ミューテ理容
2月		・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミューテ理容
3月		・運営職会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミューテ理容

※各パートで年間に旅行を計画して実施する

障害者支援施設 共 栄

(施設入所支援・生活介護・短期入所・日中一時支援)

令和 7 年度 事 業 計 画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

【 目 次 】

- I. 事業概要
- II. スローガン、事業方針
- III. 事業目標
- IV. 事業計画
- V. 運営
- VI. 設備
- VII. 年間予定

I. 【事業概要】

経営主体

社会福祉法人 北ひろしま福祉会
〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番9号
TEL011-373-8809 Fax011-373-8673

事業所名

指定障害者支援施設 共栄
〒061-1112 北広島市共栄276番地-8
TEL011-373-8671 Fax011-373-8672

利用定員

	【定員】	【現員】
施設入所支援	75名	75名
生活介護	75名	72名(法人内別事業所通所利用4名、外部からの通所利用1名)
短期入所	4名	
日中一時支援	—	

サービス種別/事業内容

1. 施設入所支援

施設に入所する障害のある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行う為、以下の内容を実施します。

【個別支援計画の策定】

- ・利用者**の意思決定に基づいた**ニーズの確認
意思決定支援の必要な場面(①日常生活における場面、②社会生活における場面)に関する確認の機会として、意思決定支援会議を【年に2回】実施します。
日常の暮らしの中で、①個々の身体状況のアセスメントを更新、②個々の余暇(嗜好)時間にコミュニケーションを通してニーズ確認を実施します。
- ・モニタリング会議、個別支援作成会議によるニーズを把握し、個別支援計画書を作成と交付
個別支援計画に沿った支援の実施をします(4月と10月にご本人・御家族/保護者へ交付)。
- ・看取り介護の同意を交わされた利用者の看取り介護個別支援計画を策定し、実施します。

【栄養ケア計画の策定】

- ・栄養ケアマネジメントによる食事面での栄養ケア計画の作成と交付をします。
(栄養ケア計画作成は3ヶ月毎。4月と10月の個別支援計画書と合わせて交付)
- ・高リスク(2週間)、中リスク(1ヶ月)、低リスク(3ヶ月)毎の個々人の状況に合わせたモニタリング期間でモニタリングを実施します。

- ・栄養ケア計画に沿った嚥下状態等利用者の現状に合わせた食事提供の見直しを実施します。

【日常支援の実施】

- ・本人に安全で安楽な良肢位の提供、安全な介護の実践及び福祉器具の使用、身体機能の維持のための機能訓練の実施、日常的なバイタルサインの確認、排泄ケア(排尿/排便ともに)、食事による栄養管理を実施し、早期に必要な医療が受けられるように通院支援を含めた、健康管理の全般を行います。

【地域移行支援】

- ・社会資源の見学や体験を通して、個々人のエンパワメントに合わせて自立した暮らしを実現していく事や、自身が暮らしていく上で受けられるサポートの内容に興味のある利用者と一緒に、グループホームへの移行を目指します。

【看取り援助】

- ・55歳以上の方(基礎疾患のある55歳未満の方も一部含む)を主として、これからの暮らしのニーズを把握し、共栄が最期の場所の選択肢の一つとなるべく、環境・サービス・ご家族との関係の整備を行いながら、年間を通して対象となりうる方のケース検討の継続を目指す。
- ・60歳の節目で、一般的な還暦にあたるお祝いを、長寿を祝う会として、年間で2回(5月、10月)に企画し、御家族を招いた懇親行事を継続して計画します。

2. 生活介護

常に介護を必要とする方の、主に日中において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う為、以下を実施します。※以下の支援内容における、個別支援計画策定、アセスメント、モニタリング、評価の実施は同様。

【生活介護(高齢期活動プログラム)】

身体機能の維持/向上、趣味嗜好から生まれる創作意欲・活動意欲向上と作品展示を通じた社会参加を目指します。

- ・年齢や身体状況に合わせた活動プログラム
(体操、ダンス、カラオケ、アダプテッドスポーツ、入浴・リラクゼーション等)
- ・身体機能維持及び介護予防を目的としたプログラム
(機能訓練、ウォーキング、マッサージ、スヌーズレン等)
- ・趣味や特技を活かせる創作プログラム
(裁縫、絵画、書道等、紙類裁断作業)

【生活介護(生産活動プログラム)】

共栄内の自分以外の人の役に立つ仕事を活動にする事をきっかけに、生産的な活動に繋げ、利用者の活動参加意欲の向上、働く事への喜びが就労に繋がる可能性を見出す支援を目指します。

- ・日用品運搬作業(トドッセル)
- ・生活用品ピッキング作業(共栄利用者が定期購入している、とどっく商品の仕分け作業)

- ・ 野球用品の磨き作業(北広島セルプの下請け作業)

【余暇支援プログラム】

- ・ 季節を感じられる行事の開催を企画し実施します。
※各パート単位の企画開催、行事担当による企画を開催します。
- ・ 日常の買い物プログラム/個別の外出を実施します。
利用者1名につき、季節を問わず、職員との個別の外出を計画し実施します。
※生活介護予定表に基いた買い物プログラム、各パート単位での外出/個別・グループ・私
的外出

3. 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護を行っている家族が、病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害者支援施設を短期間利用してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を提供します。また、施設入所希望のある方のアセスメントの機会として活用出来るように運営します。

4. 日中一時支援

障害のある方の日中における活動の場を確保し、障害のある方等の家族の就労支援及び障害のある方等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として運営します。また、短期入所前のステップアップとして、施設利用に慣れる機会が確保できるように実施します。

5. 定例会議関係

- ①運営会議（係長以上）（毎月1回）
- ②パート会議（毎月1回）
※①、②共に、会議内で身体拘束適正化会議実施（偶数月）
※①、②共に、会議内で虐待防止会議実施（奇数月）
- ③各種プロジェクトミーティング（毎月1回）
※プロジェクトは別表①参照
- ④地域連携推進会議（年1～2回）
※利用者、家族、地域の関係者、福祉に知見のある方、経営に知見のある方、市町村担当者

別表① 共栄内 プロジェクト部門 一覧							
生活介護部門		専門技術部門		権利擁護部門		地域移行部門	
高齢/生産性		ノーリフト		虐待防止		地域移行	
		機能訓練		身体拘束適正化			
会議	1回/月	会議	1回/月	会議	1回/月	会議	1回/月
高齢部門		防災部門		企画部門		その他	
看取り援助		BCM(防災、リスク、感染)		行事企画		排泄ケア	
会議	1回/月	会議	不定期開催	会議	1回/月	会議	適宜

支援体制

	入所施設支援	生活介護	短期入所	日中一時
管理者	1名			
サービス管理責任者	2名			
生活支援員	常勤職員 45名			
	一般嘱託職員 2名(内1名育休含む)、非常勤嘱託職員 6名 夜間専従職員 1名、インターン生 0名			
看護職員	1名			
栄養士	常勤職員 2名(管理栄養士) ※内1名育休含む			
配置医	1名(生活介護サービスに対して)			

II. 【事業方針】

法人理念に基づき5つの方針で事業運営に取り組みます。

1. 『利用者の幸福（しあわせ）の追求、ニーズに対する積極的な実現』
2. 『職員の幸福（しあわせ）の追求、やりがいのある職場作り』
3. 『丁寧な介護技術の追求、介護者側・介護を受ける側双方に心地良い、ノーリフトケアの実践』
4. 『暮らしの安心の追求、共栄を最期の場所に選んで頂く為の看取り援助の実践』
5. 『利用者への権利侵害及び虐待防止の強化と身体拘束適正化の強化実践』

II. 【事業目標/スローガン】

【利用者の幸福（しあわせ）の追求、ニーズの積極的な実現】

利用者の日々の暮らしの中で表される喜怒哀楽の表現や行動から、その表現や行動の意味やその方の意思を尊重し、意思形成、意思決定に繋がる支援を行います。法人のみならず社会資源を活用しながら、多職種協働で、暮し/社会参加/余暇の実現が出来るように個別支援計画/活動計画/私的計画を作成し、実践し事業目標達成を目指します。

【職員の幸福（しあわせ）の追求、やりがいのある職場作り】

仕事を通じて、個々人に目標設定をしながら一人一人の職員の内なる喜びに繋がられるように、①好奇心、新しいことへの挑戦、②チームで課題解決、③自己承認と帰属意識の向上を高め、個々人の実践を形にして事業目標達成を目指します。

【丁寧な介護技術の追求、介護者側・介護を受ける側双方に心地良い、ノーリフトケアの実践】

利用者の暮らしの幸福（しあわせ）の実現において、利用者の高齢化による身体機能の変化から、年々介護の割合が高くなっている現状があり、基本的な介助技術のみならず、介護者側・介護を受ける側双方の心地良さ/職場環境における仕事のし易さにフォーカスを当てたノーリフトケアの実践/普及活動を行い事業目標達成を目指します。

【暮らしの安心の追求、共栄を最期の場所に選んで頂く為の看取り援助の実践】

施設入所者の最高年齢 **91歳** と基礎疾患のある **65歳** 以上の利用者が多数暮らしており、個々人の人生に寄り添い、共栄が生ききる最期の場所の選択肢の一つとなるべく、環境・サービス・ご家族との関係の整備を行いながら、看取り援助の知識技術を高めていき、事業目標達成を目指します。

【利用者への権利侵害及び虐待防止の強化と身体拘束適正化の強化実践】

先の4つの目標の達成と、共栄の組織的な取り組み(内部の権利擁護委員会/身体拘束適正化委員会の配置、奇数月に虐待防止、偶数月に身体拘束適正化を検討する会議を実施)を通し効果的な牽制、日々の支援の振り返りを通し、個々人の倫理観を保つ事を継続し、事業目標達成を目指します。

IV. 【事業計画】

**長期的な視点として、設備投資により、建物の増設で個室化を目指していく。
共栄利用者が、気心知れた人的環境で住み慣れた場所で最期を迎えられる環境に整備する。
看取り援助に必要な知識、技術、経験の向上を目指していく。**

単年度展望

長中期展望に繋げるべく単年度単位で以下の取り組みを実践します。

- ① 看護ステーションと連携し、配置医との日常の健康管理から看取り介護期における協力関係を継続します。令和6年12月より、医療ケアの必要な利用者が生活されており、365日体制の看護ケアと生活支援の実態をモニタリングします。
- ② 施設整備において、館内の修繕(厨房整備、トイレ、各居室、エアコン(相談室))/必要な福祉器具の導入を予算化し(眠りスキャンシート年間10台を予算化予定)、継続的に進めます。
- ③ 介護技術の底上げを図り、ノーリフトケアコーディネーターBASIC資格取得、介護福祉士における喀痰吸引等研修(第1号・第2号)修了者を1名~2名計画します。
- ④ 地域移行年間計画における地域移行の目標を年間で1名~2名計画します。
- ⑤ 看取り援助の活動において、健康状態が看取り介護の対象者となった場合、障がい者支援施設の看取り援助に関する基本指針を元に、新たに「看取りに関する希望書」を取ります。
- ⑥ 安心ノートのツールを使用した家族へのアプローチ、長寿を祝う会、の家族を巻き込んだイベントを企画し、看取り援助に対する研修の機会を作ります。また、利用者個々人のアセスメントを取りながら、利用者の意向確認、家族の意向確認、介護ケア・看護ケアの内容を個別支援計画へ反映し、意思決定のマネジメント及びケアの見える化を図ります。
- ⑦ 職員の働く上でのやりがいや、働きやすい環境を作る取り組みを継続しながら、令和7年度もFスタッフ受け入れを画策し、内部のサポート体制も継続していきます。
- ⑧ 「各種活動を一緒に」をスローガンに家族会との協働による活動を行います。
新たな取り組みとして、2012年以降に退所された利用者の御家族を対象に、令和7年5月に「桜の会」と称した記念行事を企画し、看取り援助の推進を兼ねた植樹祭を開催します。

VI. 令和6年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	取り組み	期間	SDGs
<p>権利擁護</p> <p>①虐待防止会議 虐待防止、権利侵害を予防する為、年間を通して、共栄全体の気付きや課題を踏まえて検討した取り組みを実践/モニタリング/評価を繰り返し利用者様の変化、職員の変化を確認する。</p> <p>②身体拘束適正化会議 理由の無い身体拘束の防止、福祉器具使用による身体拘束適正化を図る為、年間を通して、共栄全体の気付きや課題を踏まえて、検討した取り組みを実践/モニタリング/評価を繰り返し利用者様の変化、職員の変化を確認する。</p>	<p>権利擁護プロジェクト(内部委員会)を中心に事業所全体、職員個々人の取り組みを考案。</p> <p>①虐待防止について</p> <p>○虐待/権利侵害を防止する為、①丁寧な支援の具体的な手法の実践、②心理的安全性の高い職場を目指し孤立させない・報告しやすい環境作りを実践し、PDCA サイクルでモニタリング修正を行い、令和8年3月に最終評価を行う。</p> <p>○奇数月に虐待防止会議を運営職会議(係長以上)、各パート会議で年計6回実施する。</p> <p>○共栄で起こり得るグレーな支援の抽出を行い、自分達の現状の自己覚知を行い、取り組み当初から年度末の状態変化を考察する。</p> <p>②身体拘束適正化について</p> <p>○偶数月に身体拘束適正化会議を運営職会議(係長以上)、各パート会議で年計6回実施する。</p> <p>○福祉用具使用を推進していく反面、権利擁護/身体拘束の観点を入れた協議検討を行い、協議された内容を法人権利擁護委員会及び身体拘束適正化委員会での第三者視点での気付きや助言を頂きながら、身体拘束適正化を図る。※福祉用具使用時に【身体拘束を伴う福祉用具使用計画書】を作成する。</p> <p>○福祉用具使用の状況を定期的なモニタリングを通してその是非を十分に検討のうえ実施する。また、利用者様や家族への丁寧な説明と同意を得ながら進める。</p> <p>○共栄で身体拘束の起こり得る状態の抽出を行い、自分達の現状の自己覚知を行い、取り組み当初から年度末の状態変化を考察する。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	

<p>生活介護</p> <p>①高齢期活動プログラム</p> <p>身体機能の維持/向上、趣味嗜好から生まれる創作意欲・活動意欲向上と作品展示を通じた社会参加を目指す。</p> <p>②生産性活動プログラム</p> <p>共栄内の自分以外の人の役に立つ仕事を活動にする事を切っ掛けに、生産的な活動に繋げ、利用者の活動参加意欲の向上、働く事への喜びが就労に繋がる可能性を見出す支援を目指す。</p> <p>③買い物支援プログラム</p>	<p>①高齢期活動プログラム</p> <p>○年齢や身体状況に合わせた活動プログラムの実施（体操、ダンス、カラオケ、アダプテッドスポーツ、入浴・リラクゼーション等）</p> <p>○身体機能維持及び介護予防を目的としたプログラムの実施（機能訓練、ウォーキング、マッサージ、スヌーズレン等）</p> <p>○趣味や特技を活かせる創作プログラムの実施、内部ギャラリーでの作品掲示、外部の作品展への参加（裁縫、絵画、書道等、紙類裁断作業）</p> <p>②生産活動プログラム</p> <p>○日用品運搬作業（トドッセル）</p> <p>○生活用品ピッキング作業（共栄利用者が定期購入している、とどっく商品の仕分け作業）</p> <p>○野球用品の磨き作業を行う（北広島セルブ下請け作業）。</p> <p>○1回/1ヶ月生活介護担当者による会議を実施。現在の活動の実施状況についてのモニタリング、利用者のニーズを踏まえた活動プログラムの検討を行う。</p> <p>③買い物支援プログラム</p> <p>○週に1度（水・木）を買い物活動として、近隣の商業施設での買い物や飲食店での買い物をを行う。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	
<p>地域交流</p> <p>地域住民との交流の機会を設け、相互理解を深める。</p>	<p>○利用者の暮らしに潤いが持てるように、地域資源を活用して活動できるように内容を検討する（パート単位での外出/行事企画）。</p> <p>○地域福祉の推進として、北広島市社会福祉協議会との連携を基に交通安全運動や赤い羽根共同募金ボランティア、リングプル寄贈等の活動を行う。</p> <p>○ボールパークの近隣施設として、近隣住民との交流活動/障害への理解促進を形にする活動として、気軽に施設へ足を運べるような活動を計画する。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	

<p>行事、食事企画</p> <p>①行事を通して日本の伝統や文化に触れる機会を提供する。</p> <p>②行事企画により刺激のある1日を過ごせるようにする。</p> <p>③季節の食材を使用した食事を提供し、より豊かな生活になる事を旨す。</p>	<p>○1回/1ヶ月行事企画担当者による会議を行い、年間予定に沿って企画内容を協議する。</p> <p>5月 長寿を祝う会①(賞状贈呈)</p> <p>8月 共栄夏祭り/花火大会</p> <p>10月 長寿を祝う会②(賞状贈呈) ハロウィン企画</p> <p>12月 クリスマス会</p> <p>1月 正月企画(餅つき)</p> <p>2月 お寿司企画</p>	<p>令和7年 4月～</p>	
<p>排泄ケア</p> <p>①一人一人の利用者に合わせた排泄ケアの実践を目指す。</p> <p>②排泄ケアに関する知識の普及とトイレ環境などの整備を検討する。</p>	<p>○利用者様の排泄ケアケースの実施</p> <p>※都度 おまかせうんチーム、医療との連携により個々のアセスメントを根拠に、蓄尿に伴う疾病予防/防止に繋げる為の排尿状況のモニタリング、利用者様の快便に繋げる為の、下剤使用量の調整とモニタリングを実施し、適切な排泄ケアを実践する。</p> <p>○排泄に関わる用具を導入する※都度 排尿コンチネンタルケアにおける、アセスメントシートの活用。 ポータブルエコーの活用。</p> <p>○トイレ環境などの見直し/設備改善 A、Bパートのトイレ環境の確認を行う。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	
<p>ノーリフトケア、機能訓練</p> <p>①利用者の要望・状況に合わせた支援の見直しを行う。</p> <p>②利用者・職員双方が心地良いと感じられる環境作りを行う。</p>	<p>○ノーリフトケア会議の実施※1回/月</p> <p>○年間1名～2名ノーリフトケアコーディネーターBASIC資格取得を目指す。</p> <p>○全職員の法人のリフト検定取得する為の計画立案。</p> <p>○機能訓練センター/内部の機能訓練専門委員と連携して、利用者の状態変化に合わせたアセスメント、評価を実施し適切な福祉機器の導入を行う。 ※電動ベッド、車椅子等</p> <p>○眠りスキヤンの導入</p> <p>令和11年に全対象者の眠りスキヤンシート</p>	<p>令和7年 4月～</p>	

	<p style="color: red;">導入の完了します※年間 10 台予算化。</p> <p>○福祉器具点検(1 回/月) 福祉器具使用者の担当者を中心に、福祉器具の状態把握を行う。</p> <p>○支援の質を高める勉強会 リフト技術/介護技術/救命講習を企画。</p> <p>○美味しく且つ安全なとろみ剤の活用 個々人の嚥下状況に合わせ、食事形態/トロミ剤の使用内容をモニタリング。必要に応じ、医療機関での嚥下造影検査(VF)を行い正確に状態変化を確認する。</p> <p>○スヌーズレン器具の整備 生活介護担当と連携し、スヌーズレン活動の環境整備を行う。</p> <p>○ノーリフトケアの普及活動 ノーリフトケア掲示板の運用を行う。 他法人の介護職員への実践報告/研修企画を継続企画する。</p>		
<p>地域移行 社会資源の見学や体験を通して、個々人のエンパワメントに合わせて自立した暮らしを実現していく事や、自身が暮らしていく上で受けられるサポートの内容に興味のある利用者と一緒に、グループホームへの移行を目指す。</p>	<p>令和 7 年度以降の地域移行を 1 名～2 名計画する。</p> <p>○月に 1 回、地域移行担当会議を行い、支援の方向性、進捗状況の確認を行う。 ※必要に応じて、拡大ケース会議を検討する。</p> <p>○入所利用者のニーズ調査の根拠として、法人内のグループホームの見学、行事参加、日常の暮らしの体験を実施する。 ※対象者となる方をアセスメントし、意思確認を行う。</p> <p><年間スケジュール案> 4 月、5 月 グループホーム体験会 6 月 地域移行候補者選定 7 月～ 地域移行プログラムの策定 12 月 家族/保護者へ最終説明と同意 1 月～2 月 最終準備</p>	<p>令和 7 年 4 月～</p>	

<p>高齢期ケア</p> <p>①利用者が安心・安全に生活できる様、支援に必要な技術と知識の習得を目指していく。</p> <p>②看取り援助に向けた体制作りを行う。</p> <p>③看取り援助推進室との連携を行う。</p>	<p>○高齢期ケアプロジェクト会議の開催(1回/月)及び、ケアカンファレンスの開催(対象ケースにより、1名~2名1回/月定期開催)2回/年間 看取り援助に関する勉強会を計画を目指す。</p> <p>○医療ケア・介護ケアの内容を個別支援計画に反映出来るように整備する。</p> <p>○55歳以上の方(基礎疾患のある55歳未満の方も一部含む)を主として、これからの暮らしのニーズを把握し、共栄が最期の場所の選択肢の一つとなるべく、環境・サービス・家族との関係の整備を行いながら、年間を通して対象となりうる方のケース検討の実践を目指す。</p> <p>○長寿を祝う会として、年間で2回(5月、10月)に企画し、家族を招いた懇親行事を計画する。</p> <p>※懇親会の機会に、看取り推進室と連携をして家族に対する勉強会の開催など、家族を巻き込んだ取り組みを検討する。</p> <p>○新たな取り組みとして、2012年以降に退所された利用者の御家族を対象に、令和7年5月に「桜の会」と称した記念行事を企画し、看取り援助推進室と連携し植樹祭を開催する。</p> <p>○日常の健康管理及び看取り介護期のケアについて看護ステーション、配置医との連携を強化しながら実践する。</p> <p>○ご家族への看取り援助に係る説明及び意思確認(複数回)に際し職員と一緒に面談の場に参加してもらい推進室の取り組みの理解促進につなげる。</p> <p>○職員向けの看取り援助の理解に向けた意見交換会や勉強会の開催(2回/年)に当たり内容や知識等における助言と理解促進の役割をもって参加してもらおう(他事業所への訪問も検討)。</p>	<p>令和7年 4月~</p>	
--	---	---------------------	---

<p>栄養ケアの提供</p>	<p>○栄養ケアマネジメントによる食事面での栄養ケア計画の作成と交付（栄養ケア計画作成は3ヶ月毎。4月と10月の個別支援計画書と合わせて交付）</p> <p>○高リスク（2週間）、中リスク（1ヶ月）、低リスク（3ヶ月）毎の個々人の状況に合わせたモニタリング期間でモニタリングを実施。</p> <p>○栄養ケア計画に沿った嚥下状態等利用者の現状に合わせた食事提供の見直し、介助方法の見直しを実施する。</p> <p>○食事は施設における生活の楽しみの一つであり、利用者個々への最適な栄養ケアマネジメントを実践し、健康面、身体面を十分に考慮した献立を立て、安心、安全、健康に生活していただけるように配慮した食事提供/嚥下機能の状態変化の把握を行う上で、必要に応じ食事支援を行う。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	
<p>家族満足の追求</p>	<p>○家族への“安心”の提供のため、情報開示に積極的に取り組みます。また、面談などを通じて要望を聞き取り対応する。</p> <p>○家族と一緒にもしくは、本人や家族の意向を踏まえた、私的契約サービス（移動支援）を利用しての外出や自宅帰省を、個別の要望に応じて積極的に行う。</p> <p>○支援内容の周知を図る取り組みとして、家庭を訪問する（適宜）。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	
<p>後見人、医療機関との連携</p>	<p>○利用者の状態変化により、急性期医療及び延命・ACPに関わる内容には、医療ソーシャルワーカーや後見人、ご家族と連携して丁寧に対応を進める。</p>	<p>令和7年 4月～</p>	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画	取り組み	期間	SDGs
<p>インターン生、ボランティア、実習生の受け入れ</p> <p>○次代の担い手に繋がられるように、インターン生の日常支援の補助業務のみならず、インターン生主体の企画にも挑戦してもらい機会を作る。</p> <p>○実習担当の役割分担を行い、受け入れを計画する。</p>	<p>○星槎道都大学との包括連携による、インターン生の活躍の機会を設ける。</p> <p>※新規学生受け入れを検討する。</p> <p>○ボランティアや実習生の受け入れを積極的に取り組み、地域の社会資源としての理解促進を図る。</p> <p>※社副実習受け入れ委員担当 保育実習受け入れ委員担当</p>	令和7年 4月～	 
地域の行事への参加	○地域での行事や町興し事業に積極的に参加し、近隣住民並びに、市内企業との繋がりを深め、将来の自助共助に繋がられる取り組みを行う。	令和7年 4月～	

3. 災害に強い法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
災害、リスク、感染症への対応	<p>○災害及び防犯、感染症の研修を計画し、知識と予防、防災技術の習得を推進する。</p> <p>・感染症 BCM 訓練・研修 年2回 ・災害 BCM 訓練・研修 年2回</p> <p>○備蓄食の確認、使用期限を見据えて、訓練による消費と補充を行う。</p> <p>○事業所内の気付きメモの集計(1回/月)及び四半期毎の考察を行い、事業所に潜んでいるリスクの洗い出しと対策を行う。</p>	令和7年 4月～	 
災害時の連携	<p>○法人 BCM 計画に基づいたマニュアルの見直し確認を行う。事業所で BCM 計画に沿った自主災害訓練の実施。</p> <p>○地域の防災訓練への参加</p>	令和7年 4月～	

	○災害時の在宅障がい者の受け入れ体制の整備。		
--	------------------------	--	--

4. 魅力ある法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
働きやすい職場環境の整備	<p>○配置基準に応じた職員配置（生活支援員）。</p> <p>※令和6年度 新設1.5:1配置とする。</p> <p>○超過勤務の削減に繋がる、業務整理/簡素化可能な記録媒体の検討。</p> <p>※プロジェクト部門統合/記録媒体（ミスヘルパー）の書式変更に着手する。</p> <p>○目標管理面談の進め方</p> <p>ポジティブに目標設定をしながら一人一人の職員の内なる喜びに繋がられるように、共栄で働く上で、①好奇心、新しいことへ挑戦したい内容②チームで課題解決する上で大事にしている事、③自己承認と所属意識の向上に対して自身が考えている事、を聞き取りし、個々人の実践が形に出来るに出来るように進める（係長以上の考課者）。</p> <p>○入職から数年経過した職員が、安心して働くことが出来るように、個人面談により業務を遂行していく上での問題点や悩みを聞き取り、適切な助言をする。</p> <p>○新任及び異動職員に対して、本人と業務確認を進めていく為、指導担当を設けて、マンツーマンでの業務指導及び、係長職、指導職と3者での目標管理を一定期間行い、共栄の事業計画に基づき定期的な振り返りと今後の目標の再確認を実施する。</p>	令和7年 4月～	 

	<p>○共栄内の衛生委員会(係長以上で構成)と権利擁護委員会とのタイアップで、職員のモチベーションに繋がる企画や、職員の働き方/活躍に目を向けた衛生活動を行う。</p> <p>○OF スタッフ育成ラダーを更新しながら主体的な業務が出来るようにアップデートしていく。</p>		
職員育成	<p>○法人スタンダード研修の参加調整</p> <p>○看取り援助推進室とタイアップした看取り援助の研修の実施。</p> <p>○内部勉強会の開催(ノーリフト/介護技術/救命講習/看取り援助/感染症)</p> <p>○国家資格取得に向けた支援(社福/精神/介護)。</p> <p>○ノーリフトケアコーディネーターBASIC 資格取得を1名~2名計画する。</p> <p>○介護福祉士有資格者における喀痰吸引等研修(第1号・第2号)を1名~2名計画する。</p>	令和7年 4月~	
職員の身体的な負担軽減	<p>○ノーリフトケア宣言の実践と啓発活動の継続。</p> <p>○福祉機器の導入と実践の継続。</p>	令和7年 4月~	

Ⅶ. 年間稼働/年間予定 令和7年度 年間計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
運 営	稼働率	97.5%	97.0%	97.5%	97.5%	97.0%	97.5%
	重度障害者支援加算Ⅱ	54名/日(98%)	54名/日(97%)	54名/日(98%)	54名/日(98%)	54名/日(97%)	54名/日(98%)
	短期入所目標 (利用日数)	30日	31日	30日	31日	31日	30日
	私的サービス目標 (移動支援)	5件(前年2件)	5件(前年5件)	5件(前年8件)	5件(前年3件)	5件(前年12件)	5件(前年14件)
	個別外出/グループ外出	宿泊を伴う外出(旅費・移動経費のみ請求)					
入院時支援加算	入院時に随時算定						
生活介護部門 (生産性/高齢期)	会議/月間予定	会議/月間予定	会議/月間予定 第一四半期振り返り	会議/月間予定	会議/月間予定	会議/月間予定	会議/月間予定 第二四半期振り返り
専門技術部門 (ノーフット/機能訓練)	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検 第一四半期振り返り	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検	第二四半期振り返り
権利擁護部門 (虐待防止/身体拘束適正化)	身体拘束適正化会議	虐待防止会議	身体拘束適正化会議	虐待防止会議	身体拘束適正化会議	虐待防止会議	上期振り返り 虐待防止会議
地域移行部門 (地域移行/地域交流)	会議/GH体験企画	会議/GH体験企画	会議/地域移行促進者検討 第一四半期振り返り	会議/地域移行個別プログラム策定	会議/体験・見学調整	会議/体験・見学調整	会議/家族面談 第二四半期振り返り
高齢期ケア部門 (看取り援助/)	会議 看取りケースカンファ	会議 共栄長寿の会 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ 第一四半期振り返り	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ 第二四半期振り返り
企画部門 (行事企画/選挙)	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整
防災部門 (BCM防災・リスク・感染)	備前食糧 気付きメモ集計	入所合同避難訓練 気付きメモ集計	気付きメモ集計	気付きメモ集計	気付きメモ集計	気付きメモ集計 救命講習	気付きメモ集計 リスク検診 第二四半期振り返り
個別支援計画/栄養ケア計画	個別支援計画交付 栄養ケア交付 (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスク・低リスク モニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア計画策定会議 モニタリング会議 個別支援計画策定会議	栄養ケア計画策定会議 モニタリング会議 個別支援計画策定会議
その他	二計測	利用者健康診断 前立腺がん検診・定期採血 祝の会開催予定	家族勉強会(入所合同) 地域連携推進会議		共栄夏祭り 定期採血	職員健康診断 子宮がん・乳がん・骨粗鬆症検診	
共栄内広報・Facebook(SNS)投稿	部門会議/投稿	投稿	投稿	投稿	投稿	投稿	投稿

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
運 営	稼働率	97.5%	97.5%	97.0%	97.0%	97.5%	97.5%
	重度障害者支援加算Ⅱ	54名/日(98%)	54名/日(98%)	54名/日(97%)	54名/日(97%)	54名/日(98%)	54名/日(98%)
	短期入所目標 (利用日数)	31日	30日	31日	31日	29日	31日
	私的サービス目標 (移動支援)	5件(前年7件)	5件(前年9件)	5件(前年10件)	5件(前年 件)	5件(前年 件)	5件(前年 件)
	個別外出/グループ外出	宿泊を伴う外出(旅費・移動経費のみ請求)					
入院時支援加算	入院時に随時算定						
生活介護部門 (生産性/高齢期)	会議/月間予定	会議/月間予定	会議/月間予定 第一四半期振り返り	会議/月間予定	会議/月間予定	会議/月間予定	会議/月間予定 第四四半期振り返り
専門技術部門 (ノーフット/機能訓練/排泄ケア)	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検 第一四半期振り返り	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検	会議/福祉用具点検	第四四半期振り返り
権利擁護部門 (虐待防止/身体拘束適正化)	身体拘束適正化会議	虐待防止会議	身体拘束適正化会議	虐待防止会議	身体拘束適正化会議	虐待防止会議	下期振り返り 虐待防止会議
地域移行部門 (地域移行/地域交流)	GH体験利用 モニタリング	GH体験利用 モニタリング	GH体験利用 第三四半期振り返り	GH体験利用 モニタリング	GH体験利用 モニタリング	GH体験利用 モニタリング	会議/家族面談 第四四半期振り返り
高齢期ケア部門 (看取り援助)	会議 共栄長寿の会 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ 第三四半期振り返り	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ	会議 看取りケースカンファ 第四四半期振り返り
企画部門 (行事企画/選挙)	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整	会議 企画調整/振り返り
防災部門 (BCM防災・リスク・感染)	入所合同避難訓練 感染症BCM/PPERレクチャー 気付きメモ集計	BCM災害研修	気付きメモ集計 第三四半期振り返り	気付きメモ集計	気付きメモ集計	気付きメモ集計	リスク検診 第四四半期振り返り
個別支援計画/栄養ケア計画	個別支援計画交付 栄養ケア交付 (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスク・低リスク モニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア (高リスク・中リスクモニタ)	栄養ケア計画策定会議 モニタリング会議 個別支援計画策定会議	栄養ケア計画策定会議 モニタリング会議 個別支援計画策定会議
その他		インフルエンザ予防接種 入所家族勉強会 地域連携推進会議	共栄クリスマス会		夜間従事者健康診断		
共栄内広報・Facebook(SNS)投稿	部門会議/投稿	投稿	投稿	投稿	投稿	投稿	投稿

※目標件数(令和6年度実績参考より)

グリーンパーク北ひろ

令和7年度
事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

<目 次>

I. 事業目標

II. 事業方針

III. 事業概要

- ・ 経営主体/事業所名/利用定員/サービス種別

IV. 事業展望

- ・ 中長期展望（3年～5年）
- ・ 令和6年度の取り組み

V. 各種年間予定

VI. グループホーム定員/所在地一覧

I. 事業目標

《暮らしを通して、『～したい』『～なりたい』を支えます》

II. 事業方針

5つの柱をもって人と地域を支えます。

① 共同生活援助というサービスを通して

- ・どんな障害をお持ちであっても、グループホームで理想の生活が実現できるような住まいづくりをします。
- ～介護技術を高め、様々な介護に対応できる人づくり。
- ～浴室、トイレなどの住環境の整備。
- ～必要な支援と支援者の確保、夜勤体制ホームづくり。
- ～短期入所サービスを通じて、自律した生活づくり。
- ～関係機関との連携を行い、地域移行や一人暮らしに向けたサポート。

② 意思決定支援を通して

- ・暮らしの中から、意思を育む支援【様々な経験、趣味の充実】を実践する。
- ～【新しいチャレンジ、～したい、なりたい探し】
- ・暮らしの中から、職員との関係性を構築し、思いを汲み取れる支援者づくりをすすめる。
- ～【思いを引き出すことの出来る支援者づくり】
- ・暮らしの中から、意思決定の実践を可視化して、支援者の学びを深める。
- ～【意思決定支援実践集作成・研修企画】。

③ 地域福祉を通して

- ・地域の中核のひとつとして福祉の向上を目指す。
- ～町内会や行政、地域企業や学校、福祉関連団体と連携する『地域連携推進会議』を定期的に開催し、グループホームの健全な運営、障害者支援、高齢化の対応を地域全体で支える。
- ・利用者の活躍出来る地域を目指す。
- ～地域住民との繋がりの強化のため、共同での防犯・防災訓練やワークショップの企画。
- ～災害時の避難所としてのグループホームの開放。
- ～地域サークル活動（清掃活動や催事）の参加。
- ～『子ども110番の家』としてのグループホームの活用。
- ～SNSを活用した積極的な情報発信を行い、グループホームの生活や地域福祉の取り組みの紹介。

④ 看取り援助を通して

- ・利用者の『生ききる』をささえる組織づくり。
- ～年間に2回の家族の集いを計画し、ご家族と看取り援助を学ぶ。
【7月～看取りに関わるサービスの学び 10月～実践報告会】
- ～研修、委員会参加による『生ききる』をささえる人づくり
【看取り援助推進委員会と連携し、事業所内勉強会を行う】
- ～医療機関との連携による『生ききる』をささえる地域づくり
【医療機関による研修参加や事業所内ケースの相談】

⑤ BCMを通して

- ・災害に備えた訓練

～年間に複数回の訓練を計画し、自身を守る、組織を守る体制作りを行う。

【4月～感染症対策訓練、5月～心肺蘇生法訓練、6月～火災避難訓練、8月～風水害訓練
11月～地震想定避難訓練、2月～風水害訓練】

- ・災害に備えた地域づくり

～町内会企画の訓練の参加や町内会行事の参加、備蓄の確保。

III. 事業概要

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番9号

TEL011-373-8809 Fax011-373-8673

【事業所名】

指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所

グリーンパーク北ひろエリア

〒061-1121 北広島市中央2丁目6番3号

TEL011-373-5599 Fax011-373-5598

かすみエリア

〒061-1123 北広島市朝日町4丁目1番1号

TEL011-802-5835 Fax011-807-8571

【利用定員】

北広島市内にグループホーム設置箇所数 24箇所 サテライト型住居3箇所

総利用定員130名 現員数：129名（男性108名、女性21名）+（体験利用定員1名）

※平均区分4.1 平均年齢46.6歳

【サービス内容】

介護サービス包括型

知的障がい者・精神障がい者・身体障がい者・発達障がい者であり、障害支援区分の認定を受けている方に利用していただきます。当該事業所の支援職員が①日常的な相談支援②食事提供③健康管理支援④金銭管理支援⑤各種緊急時対応⑥身体支援（入浴・排泄・食事・移乗等介助）等のサービスを提供します。

サテライト型住居（自立支援/単身生活移行支援）

上記の方を対象に、2年間という有期限で（市町村審議会によって必要と判定された場合は更に1年が追加）、定員1名の居住にて当該事業所の支援を受けながら生活を営め、一人暮らしに繋げていくためのサービスを提供します。

一人暮らしを希望される方を対象に、サテライト型住居でのサービス期間（最長3年）を活用し、自立支援/単身生活移行支援を主軸としたサービスを提供します。挑戦できる環境を用意し、模擬的な体験を通して一人暮らしをイメージできるようにお手伝いします。

地域生活定着支援センターと連携した受け入れと生活支援

様々な背景要因により違法行為に至った障がい者の社会復帰を果たす為の一端を担い、安心出来る暮らしをサポートしながら安定した生活の定着支援を実施します。

短期入所・体験利用

将来の入居を見据えた方やご家族の状況(ニーズ)、ご本人の要望等により、障がいの種別に関わらず当該施設に短期間入居や体験をしていただいで入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要なお手伝いを行います。

また、ご家族の予定や負担軽減の際の相談できる場としての役割を担う。

※男性2名、女性1名の短期入所受け入れを常時行います。

IV. 事業展望

○中長期展望(3年~5年の期間内で遂行すべき内容)

※『生活づくりの場』のため、3つの目標と取り組み内容を設定します。

1. 利用者さんの重度高齢化、重度の障害への支援(日中支援サービス支援)も見据えた支援への移り変わりを考え、グループホームでの生活を希望される利用者さんが少しでも長く、生活を継続できるように各職員の介護技術(食事介助と移乗に焦点を当て)を習得します。

① 1年目: 高齢化に取り組んでいる施設見学を行い、重度高齢化に対する知識を広げる

② 2年目: 食事介助と移乗を学ぶ

③ 3年目: 高齢の方の日常生活について、介護保険から学ぶ

④ 4年目: 1~2年で学んだ内容をもとに実践報告を行う

※各項目において、指導職によるOJTを可能とする範囲までを目標とする。

2. 住みよい地域づくりを追求します。

○「しあわせづくり」の取り組み

・地域とのかかわり連携強化(行政、地域町内会、商店、学校、相談事業所、他法人など)の為、AED講習会や消防訓練を企画し実施します。

・地域住民と互いに活用、協働しあえる関係づくりを行います(互いに持っている知識や経験、技術やネットワークを活用しあい関係性の構築を目指します)。

・積極的な地域サークルの活用を行っていきます。

○「幸福づくり」

・障害の重たい方の地域生活の実現を目指します(入所施設からの地域移行の推進)。目標年間2件

・一人暮らしに向けた生活作り(単身生活に向けた計画的な一人暮らしを目指す)。目標年間2件

・福祉サービスの充足(地域ニーズに合った資源開発)を目指す。

○地域連携推進会議の開催

・事業所サービスの共有、多角的な視点の導入により、サービスの質の確保を目指す。

3. 重点となる取り組み課題（地域移行の推進）

○GHに求められている3つのニーズ

- 家族ニーズ(ご家族の高齢化と親亡き後の受け入れ場所)、
 - 利用者ニーズ(地域生活から自身の目標とする一人暮らしへの移行)、
 - 地域ニーズ(重度の方の受け入れ場所の解消と街の中で暮らしていける環境の整備)
- に対応していくために以下の項目に重点的に取り組んでいきます。

・意思決定支援（虐待防止、権利擁護）

→入居後にその人らしさが認められながら生活できる住環境と自分のことを自分で決める日常の提供

・地域生活定着支援（触法障害者）の受け入れ

→福祉ネットワークに掛からず犯罪を犯してしまった方の再出発を応援する環境

・看取り援助の推進(家族理解、利用者意向確認、看取りの実践ケース)

→ご家族との協力関係を築き、グループホームで長く生活が続けていける住環境(グループホームかすみ～介助スペースが確保できる浴室、車椅子対応トイレ等)を提供

・一人暮らしの実現

→やってみたいを応援し、通過型としてグループホームを利用してもらい自身の夢や目標に近づけられる支援

※現在2名の利用者が一人暮らしを希望

→一人暮らしから戻ることのできる環境づくりと高齢、重度の利用者が望む暮らしの実現

・計画的なグループホームの増設と利用者支援に対するアセスメント方法の確立

→女性利用者の受け入れ先が少なく、グループホーム希望者の受け入れ(地域移行も含む)

・地域との連携強化互いに活用・協働しあえる関係づくり

→利用者さんが生活しやすい地域づくりと将来のボランティアの担い手の確保

・職員の事業所内ローテーション（風通しの良い職場作り）

→誰がどのホームに入っても均一のサービス提供がされ、利用者さんが安心して暮らせるホーム運営

・性の理解、結婚に対する支援

→外部研修や講師による生活講座を企画

V. 各種年間予定

4月	①新採用職員OJT ②令和7年度担当変更告知【各利用者・支援スタッフ】 ③ 事業所内委員会年間予定作成 ④ 現況報告・体制届 ⑤新採用職員PPEレクチャー	1～ 2～ 3～ 4～ 5～
5月	① 目標管理面談 ② 危機管理講習（防災・救命救急）【支援スタッフ】【地域連携】 ③ 各研修告知【支援スタッフ】 ④意思決定支援年間計画作成【職員】 ⑤権利擁護研修	1～人事考課者 2～北広島消防へ依頼 記録防災担当 3～各エリア主任 4～各エリア係長 5～全職員
6月	① 各ホーム避難訓練（火災）【各利用者・支援スタッフ】 ② 実践報告集レポート【支援スタッフ】	1～各エリア係長発信、集約 2～各エリア主任
7月	① 事業所内虐待防止研修【職員】【支援スタッフ】 ② 個別支援計画作成研修【新任職員】 ③ 地域定着支援研修【職員】	1～ 2～ 3～
8月	① 避難訓練（風水害）【職員】 ② 個別支援計画作成会議 ③ 心理的安全性研修【全職員】	1～各エリア係長 2～ 3～
9月	① 虐待防止、身体拘束適正化委員会 ② 事業計画中間報告 ③ グリーンフェスティバル（生活講座）【利用者】	1～事業所内適正化委員会 2～課長 3～
10月	① 感染症研修【支援スタッフ】 ② ノーリフト研修	1～事業所内感染症 2～機能訓練委員
11月	① 避難訓練（地震）【各利用者・支援スタッフ】 ② 目標管理面談 ③ 排泄ケア【職員】	1～各エリア係長 2～人事考課者 3～おまかせうんチーム
12月	① 身体拘束に関する研修	1～事業所内権利擁護
1月	① 個別支援作成会議 ②避難訓練（風水害）【職員】 ③ 地域連携推進会議	1～各サビ管 2～各エリア係長
2月	①虐待防止、身体拘束適正化委員会	1～担当～事業所内 適正化委員会
3月	①役職実践【職員】	1～課長

VI. グループホーム定員/所在地一覧

【共同生活事業 所在一覧】

管理者1名・サービス管理責任者5名(内5名兼務)・意思決定責任者2名を配置。

	地区	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
1	共栄 (みらい)	定員7名 現員7名 短期入所1名	一戸建て (8LDK)	共栄町3丁目2番地13	平成10年
2	共栄 (たいし)	定員4名 現員4名	アパート (2LDK×2戸)	共栄町2丁目6番地6 ハイツミキE	平成12年
3	共栄 (はるか)	定員4名 現員4名	アパート (2LDK×2戸)	朝日町6丁目4番地31	平成13年 (令和3年移転)
4	東部 (きずな)	定員4名 現員4名	一戸建て (4LDK)	東共栄1丁目2番地12	平成14年
5	共栄 (さくら)	定員4名 現員4名	アパート (2LDK×2戸)	共栄町2丁目6番地6 ハイツミキE	平成17年 (令和4年移転)
6	大曲 (ひかり)	定員4名 現員4名	一戸建て (4LDK)	大曲光3丁目1番地10	平成18年
7	中央 (くるみ)	定員10名 現員10名 短期入所1名	一戸建て (11LDK)	中央1丁目5番地13	平成20年
8	共栄 (えがお)	定員10名 現員10名	一戸建て (10LDK)	共栄町1丁目11番地10	平成20年
9	東部 (かなた)	定員4名 現員4名 体験利用1名	一戸建て (5LDK)	稲穂町東1丁目2番地7	平成22年 (平成31年移転)
10	共栄 (いぶき)	定員4名 現員4名	複合ビル (4LDK)	共栄町4丁目1番地12	平成23年
11	中央 (GP)	定員7名 現員7名	共同住宅	中央2丁目6番地3	平成23年
12	東部 (あさひ)	定員10名 現員10名	一戸建て (10LDK)	朝日町5丁目4番地12	平成24年
13	東部 (かえで)	定員4名 現員4名	一戸建て (4LDK)	朝日町2丁目6番地14	平成26年
14	東部 (あかり)	定員4名 現員4名	一戸建て (4LDK)	東共栄1丁目17番地8	平成26年
15	共栄 (さかえ)	定員10名 現員10名	一戸建て (10LDK)	共栄町1丁目10番地9	平成27年
16	東部 (かなで)	定員6名 現員6名	アパート (1K×7戸)	朝日町1丁目4番地13 エーワンコートⅢ	平成30年
17	共栄 (なごみ)	定員7名 現員7名	一戸建て (7LDK)	共栄4丁目16番地18	平成30年
18	東部 (るびな)	定員3名 現員3名	アパート (1LDK×3戸)	稲穂町東1丁目1番地15 KDハイツ2	平成30年

	地区	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
19	東部 (あんじゅ)	定員 2名 現員 2名	一戸建て (1DK×2戸)	稲穂町東1丁目1番地6 KDハイツ3	平成31年
20	東部 (ピリカ)	定員 5名 現員 5名	アパート (1DK×5戸)	共栄町2丁目6番地6 ハイツミキF	令和4年
21	東部 (つむぎ)	定員 3名 現員 3名	アパート (1DK×2戸)	稲穂町東1丁目1番地13 KDハイツ5	令和4年
22	東部 (かすみ)	定員 7名 現員 7名 短期入所 1名	一戸建て (9LDK)	朝日町4丁目1番地1	令和5年
23	共栄 (スカイ)	定員 4名 現員 4名	アパート (2LDK×2戸)	共栄町1丁目3番地7 コーポ松本5	令和6年 増室

ホーム数合計 23 箇所 定員 男性 109名 女性 20名

現員 男性 109名 女性 20名

短期入所(定員 男性2名、女性1名)

体験利用(定員1名)

【サテライト型 所在一覧】

	地区	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
1	共栄 (かなた S1)	定員 1名 現員 1名	一戸建て (1DK×1戸)	朝日町1丁目4番地8 イーストホープ 306号室	平成31年
2	中央 (スカイ S2)	定員 1名 現員 1名	アパート (1K×1戸)	美沢3丁目9番地2 リバーサイドヒルズ 207号室	令和5年

住居数合計 2 戸 定員 男性 2名

現員 男性 2名

＜自治活動・地域交流の確保＞

※グループホームなごみ2階スペースは利用者様の余暇活動や多目的スペースとして活用している。

○令和7年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目 標	内 容	期 間	SDGs
〔個別支援計画運営に関する取り組み〕	① 意思決定支援の追求（実践報告集の作成） ・利用者の思い、言葉の真意を考えられる風土づくりを推進する。面談や会話などを 本人の思い、家族の思いを記録として残し引き継がれていく仕組みを作る 。その内容は、職員会議にて意思の汲み取りや本人の気持ちの変化を共有する。 ・ 体験・経験の機会を特別なものとしなないように、日常から非日常の意思決定に連動した取り組みを実践する。	2回/年	
	② 定例会議の開催及び、勉強会/情報共有の場の設定 ・月例の職員会議にて利用者の情報共有及び支援の方法の検討などを行います。 ・個別支援計画作成や計画内容の実施に向けたポイントを学ぶ研修を年2回（前期・後期）に行います。	1回/月	
	② 個別支援計画遂行上の留意点 ・個々人の“強み”に重点を置き、障がい・年齢（ライフステージ）・疾病等に合わせた生活の実現に向け、 3つのGood (GoodLife, GoodWork, GoodFriend)の考え方にに基づき個別支援を実施します。	2回/年 適宜	
〔生活支援〕	① 体験・経験（地域移行の考え方） ・利用者の自己決定/意思決定を豊かなものにするべく、選択する力を養う事を目的に、様々な場面でベストな選択が出来るよう体験・経験の機会を増やします（意思形成・意思表出・意思決定）。	通 年	   
	② 余暇及び日常生活の拡充 ・共同生活を営む上でお互いを思いやる豊かな心を培う取組みとして、毎月顔を合わせて意見交換を行う、ホームミーティング及び“uruoi 計画（各ホームイベント）”を実施します。	1回/月	
	③ 高齢化を想定した生活支援及びホームの運営 ・高齢期の方々の生活においては、介護保険サービスも含め多職種連携で支援します。また、移乗や食事、排せつなど生活に必要な支援技術の獲得を目指し機能訓練センターとの勉強会などを行います。	2回/年	
	④ 看取り援助推進 ・65歳以上の利用者を対象にエンディングノートの作成や 家庭訪問を実施し意向の聞き取りを進め、その人らしい人生について一緒に考えます。 ・ 保護者との連携強化を目的に、家族交流イベントを企画します。	適宜	
	⑤ ノーリフトケアの実践。 ・「利用者にとって心地良い介護が実践できる」様に、持ち上げないノーリフトケアの推進計画を策定し実践します。（勉強会/研修会参加/実践研修の効果測定）。	研修計画に沿って	
	⑥ しまケアの実践。 ・「利用者にとって心地良い介護が実践できる」様に、見る・話す・触れるを実践。（勉強会/研修会参加/実践研修の効果測定）。	研修計画に沿って	

<p>【短期入所】</p> <p>【体験利用】</p>	<p>① 短期入所の受入れ。(目標件数は別紙年間計画を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な目的・理由を持った利用者、家族のニーズに応え、将来のグループホーム入居を見据え短期入所の受け入れを行います。 ※短期入所：男性2室、女性1室。 <p>②グループホーム体験利用サービスの受入れ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所施設からの受け入れを実現させるために、グループホームでの暮らしの体験を希望される方に体験利用の受け入れを行います。 ※体験利用：1室 	<p>通 年</p> <p>通 年</p>	
<p>【健康管理・医療連携体制】</p>	<p>① 健康診断の実施(年1回、定期通院がない方・職場で未実施の方)・年齢に応じたドック健診(特定検診)の受診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への複数回の説明と可視化した情報提供を行い同意のもと、健康診断の実施と年齢に応じたドック健診(55ドックも含めて)の受診を推進します。 ・北広島市健康推進課と連携し、健診結果の提出と健康相談について必要な利用者さんへの情報提供を行います。 <p>② 感染症(季節性インフルエンザ/新型コロナウイルス)における予防接種の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の予防接種の情報収集を行い、利用者へ情報提供と積極的に予防接種の呼び掛け、接種希望者の通院調整を行います。 <p>③ 入退院・通院時の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の疾病に伴う入退院時の支援及び、入院期間中の訪問支援、医師からの病状説明(IC)の立会、通院同行及び医師からの所見確認を行います。 ・入院から退院に向けた、専門職を交えた検討とご本人の希望する生活の為に、入院期間を短くできるような受け入れ態勢の構築を図ります <p>④ 地域訪問医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域訪問医療との連携の強化及び、通院数の緩和と利用者の安心及び健康維持を図ります。 <p>⑤ 市役所健康推進課の活用による利用者の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防対策として、市役所健康推進課による職員向けの出前講座を実施し、支援者が知識を身に付け利用者への食事の助言ができるようにします。 <p>⑥ 事業所内に感染症対策部門による予防・対応策の研修会及び模擬訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員/常勤職員/非常勤職員が感染症流行時も支援継続出来るようPPE(感染個人防護服)の着脱研修を実施します。 ・感染症流行時期(11月～3月)の前月(10月)に常勤/非常勤の感染症予防研修及び、嘔吐処理実践研修を全員に実施します。 <p>⑦ 全ホームにエルフィンバトンの設置、更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の基礎情報及び内服薬の情報を記載した書類を入れたバトンを全ホームに設置し、備えます。 	<p>9月 特定検診の案内が届き次第実施</p> <p>10月～11月</p> <p>通 年</p> <p>生活講座の開催予定表に基づいて実施</p> <p>10月～11月</p> <p>4月、10月に更新</p>	 

	<p>⑧ 法人機能訓練センターや医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の年齢や状況に合わせ、当法人の機能訓練センター及び歯科医師の協力のもと、食生活の質の向上と安定へつなげます。また、Poo マスターによる排泄ケア支援を進めます。運動機能の維持の側面からも支援します。 <p>⑨ 感染標準防護備品の確認/ゾーニング確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスを始めとする、流行性感染症への予防対策、初動の行動を迅速に進める為の備えを行います。 <p>※感染対策ガウン、ゴーグル、シールド、グローブ、マスク シューズカバー、支援用スリッパ、アルコール、使い捨て食器の確保。</p>	通 年	
〔権利擁護・虐待防止・身体拘束に関する取組〕	<p>① 利用者の理解度にあわせた虐待や身体拘束の有無の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりのエンパワメントに着目し、自分自身で虐待や身体拘束・差別を訴えられる様にツールを活用しながら、地域住民による事象の聞き取り・確認を実施します。 <p>② しまケアの計画策定と実践とモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が支援者に信頼を寄せ、心地良いと感じてもらえる様な、対人援助技術（“見る・話す・触れる”）を実践します。 <p>③ 権利擁護/虐待防止/身体拘束に関する学習や協議機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で虐待防止・人権侵害ゼロ会議を奇数月/身体拘束ゼロへ運営会議を偶数月に実施し、職員のセルフチェック/相互確認/ケース検討/取り組みの中身をモニタリングする機会を設け、不適切な支援が起こらない環境を目指します。 ・事業所の方向性が不適切な方向に進んでいないか、年 2 回の振り返りの機会を設け支援の適正化を図ります。 <p>④ 風通しのいい職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ生や傾聴アルバイト生の積極活用を行い、第三者（地域住民によるボランティアの受け入れ）の目を多く入れることで、風通しのいい職場づくりを行います。 	1 回/月 通 年 奇数月 虐待防止 偶数月 身体拘束 通 年	  
〔当事者活動支援〕	<p>当事者活動のバックアップ施設としての役割の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム運営を通して、ホームミーティング、uruoi 計画、ホーム間の交流、ホーム単位での自治リーダーを設け利用者自身がホーム運営を進めて行けるようにサポートします。（モデルケース作り） 	役員会 適宜 ※臨時開催 有	
〔生活講座〕	<p>街での暮らしのサポート/生活の質の向上に向けた学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の質と幅を広げることを目的に、危険の回避や防災知識・健康管理等の内容で学習する機会を設け、獲得出来るようにします。 ・個々人、ホームでの困りごとにコミットした内容で、ホームごとに生活講座を計画し、必要な情報・知識を得られるように企画します。 	年間予定に沿って実施	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目 標	内 容	期 間	SDGs
〔地域活動〕	<p>① 地域住民との相互関係を深める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動への積極的な参加、法人備品の貸出しと設置、各町内会に於いて地域啓発活動を実施し、法人事業と“障がい”についての理解促進を図ります。 <p>② 地域イベントや学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や救命救急の研修機会に町内会へ呼びかけ、学習会の場を提供します。 <p>③ 地域連携推進会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の会議と各ホームの訪問を構成員メンバーで対応します。 	<p>適宜</p> <p>研修計画に沿って</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> 
〔実習生の受入れ及び情報発信の取組〕	<p>① 実習生受入れに関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の福祉従事者育成と職員育成の為に、積極的な受入れを進め利用者への還元を目的として取り組みを進めます。 <p>② ボランティアの受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの積極的な受入れと派遣を行い、①障がいへの理解促進②風通し良い事業所作り③開かれた地域との関係性作りを図ります。 <p>③ 学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星槎道都大学との包括連携の締結により、地域生活支援の経験の機会(夜間専従パート)、単位取得を目的とした現場経験の機会、障害福祉の分野のみならず社会経験の機会を積極的に作ります。 ・傾聴アルバイト生の積極雇用につなげ、利用者一人一人の話を良く聞き、多くの学生に地域生活支援の経験の機会を活かし、卒後の進路として選ばれる企業を目指します。 	<p>令和6度 2名受入予定 (時期未定) 適宜</p> <p>適宜</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 
〔地域資源との顔の見える関係づくり〕	<p>① 社会資源との関係構築の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ホームが加入している町内会をはじめ、市役所、警察署、消防署他、利用者を地域で支える事を目的に、連携及び関係性を作ります。 ・子供110番の家として、緊急避難場所に当事業所を開放します。 ・地域の店舗と住みよい街づくりのために、障がいを持った方の生活についての学習の場を作ります。 	4月更新	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 
〔事業所広報誌発行〕	<p>① 関係各所への情報発信の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族・町内会・企業等に対して、半期ごとに季刊誌として広報誌を発行し、各ホームのイベントや町内会活動の様子や事業内容の取組についての連絡、理解促進等を行います。 <p>② 情報発信の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページやFacebook(SNS)を活用し、地域交流の機会をはじめとするイベント開催時の様子や事業所の魅力を発信していきます。 	<p>6月、1月</p> <p>Facebook投稿の取組 1回/月</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 

〔就労支援〕	利用者の就労定着を目的とした契約に基づく支援の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人、ご家族、企業の要望に沿って就労定着支援計画書を作成し、計画的に支援します。(都度、支援日報を作成し、ご本人・ご家族へフィードバックさせていただきます)。 ・職場への定着と、働きやすい環境づくり及び就労に関する情報収集のため、勤続3年以上の利用者を対象に法人私的サービス(就労定着支援)に基づく就労定着支援を実施します。 ・仕事の内容確認、人間関係等の不安や不満の聴き取り、状況に応じた課題解決の為に支援します。 	契約者を対象 原則1回/月 ※本人、家族、企業からの要請による臨時訪問有	 
--------	---	---	--

3. 災害に強い法人づくり

目 標	内 容	期 間	SDGs
〔防災/防犯活動/感染症〕	<p>① 収容避難場所・避難マニュアルの整備(地震・水害・雪害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“防災部門”を中心に、法人で策定されるBCP(事業継続マネジメント)に基づき、災害時対応マニュアルの検証及び改訂を行います。 <p>② BCP計画に基づく訓練及び研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に消防署職員に講師を依頼し、消火訓練、心肺蘇生法演習(AEDの使用法)を実施します。 ・6月に火災想定初期消火及び通報訓練を実施します。 ※消防署所職員立ち合いの元訓練指導を受けます。 ・8月に風水害を想定した避難訓練を実施します。 ・11月地震想定避難訓練を実施します ・2月に風水害を想定した避難訓練を実施します。 ・利用者及び、常勤非常勤の職員の有事に備えた避難行動が取れるように取り組みを行います。 <p>③ 防災備品の準備/確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に伴う停電時にも事業が継続できる様、各種備品(防災リュック・発電機・ランタン・暖房器具等)を準備します。また、災害時に正しく使用出来るように、劣化が無いかの確認、使用方法の確認を行います。 <p>④ 利用者の防災リュックの準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難に必要な物品を利用者様に合わせて準備します。利用者、ご家族に必要な性の説明と同意をいただきながら準備します。 ・防災リュックの中身が「災害時に使用できるもの」かの確認をします。 <p>⑤ 事業所備蓄食材の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食(食料、水)を定員人数分、職員人数×2日分を用意します。 ・備蓄食の期限が切れる前に、炊き出し訓練を実施します。 	<p>通 年</p> <p>通 年 研修計画に沿って</p> <p>年 2 回</p> <p>通 年</p> <p>年 2 回</p>	 

	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用に繋げていくため、受け入れ態勢と育成システム及び利用者さん向けの生活講座などを活用し分かりやすく、文化や生活の違いについて学べるようにします。 ・異文化交流を企画し、お互いの理解を深めていきます。 		
【計画的休暇/処遇改善の推進】	<p>① 計画的休暇の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員にとっても働きやすい労働環境である為に、リフレッシュ休暇以外でも、計画的に有給休暇を取得できるように年間有給取得12日以上を目標に事前の希望の聞き取り勤務調整を行います。 <p>② 多様な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスを導入した事により、調理業務の簡素化を図る事で働き方の検討、準職員の働き易い職場環境づくりを進めます。 ・新規雇用を促進する取組として、働きたいニーズに合わせた勤務を検討します。 	4月更新 通年	
【交通安全に関する取組み】	<p>公用車運転による事故撲滅と、安全運転の遂行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼気アルコール濃度チェックの実施（出勤時） ・デイライト運動の実施 ・運転基準確認テストの実施（年1回） 	通年	

北広島デイセンター

令和7年度
事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〈目 次〉

I. 基本方針

II. 事業概要

III. 長期・中期目標

IV. 令和7年度 行動計画

V. 令和7年度 年間予定

I. 【基本方針】

成人期の利用者支援において、日中活動の存在はとても重要です。「楽しい」「嬉しい」の活動を提供するだけでなく、「労働」のように一定のルールの中で目的を持ち、成果をあげる為の取り組みも必要と考えます。しかしながら、障がいにより生活する為に必要な収入を得る労働が難しい方も多くいます。

そこで、私たちは「働く」の本質を考え、賃金を得る為の労働の前に目的を持って自分の持つ能力を発揮し、決められたものを創り上げることや行動することを大切にしていき、そこに生まれる自信や誇り、他者への信頼や繋がりをいきがいに変えていきます。

北広島デイセンターでは、これを平仮名の「はたらく」と表現し、日中活動の中での利用者支援に取り入れ、その利用者一人一人の人生を豊かにすることが私たち事業所の役割とします。誰かの価値観に捉われず、その人がその人らしい目的を持って生きていくことの素晴らしさを感じていただけるように実践を積み重ねていきます。

一人一人の強みを事業所内で完結するのではなく、その先にある本人の地域生活の中でも、その人の強みとして表現できるように“社会参加”“地域活動”を意識した取り組みを実践していきます。

職員は利用者の人権を守る立場であることを忘れず、個々の利用者に合わせて意思決定による取り組みを実践し支援に活かしていきます。また、利用者がより良い生活を送れるように専門的な知識を学び合い、風通しの良い事業所（チーム）にしていきます。また、館内の掃除や消毒、物品の整理整頓、感染症への正しい理解や対応についても職員一人一人が高く意識し、いつもきれいで明るく安心できる事業所でサービスを提供していきます。利用者・職員・地域が、明日に向けて共に輝ける事業所を目指します。

事業所目標：『 明日も来たいデイセンター 』

利用者が安心して通える事業所としてだけでなく、ここに来たら「こんな事をしたい」「あんな事ができる」という想いを抱き、実践して成功体験により、「次も頑張ろう！」「またやってみたい！」「新しいことにチャレンジしたい！」という気持ちになれるような事業所をつくります。目的を持って通い、達成することで自己肯定感を育み、“やりがい”や“いきがい”に繋げていきます。利用者に限らず、職員も同様な想いが持てる事業所であり、地域の方にも足を運んでもらえるような事業所を目指します。事業所目標達成の為、以下の項目を日中活動支援の大切な柱として、利用者・家族・地域へはたらきかけていきます。

- ◎ 利用者の心と身体の健康
- ◎ 利用者の主体性と自己実現
- ◎ 利用者の権利と意思決定
- ◎ 利用者の社会参加

II. 【事業概要】

サービス種別…生活介護 利用定員…40名 所在地…北海道北広島市朝日町4丁目4-11

<人員配置>

職種	職員人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名
生活支援員（1.5：1）	23名
看護職員	0.1名
配置医師	0.1名

III. 【中期・長期目標】

★長期目標 令和13年（2031年）

- ・高等養護学校や相談事業所等からの新規利用者の受け入れと、入所施設やグループホームへの移行を繰り返しながらも、安定的に稼働率115%を目指す。
- ・市内の自閉症や発達障がい、強度行動障がいの利用者が通所できる間口を確保する。
- ・日中活動サービスの提供場所を増やし、天候や季節に左右されない安定した活動場所の確保を目指す。
- ・北広島市や近隣町内会との連携を強化し、共に住み続けられるまちづくりを目指す。
- ・発達障がい、強度行動障がいの分野において、専門的な高い知識と技術による実践ができる近郊では指折りの事業所を目指す。
- ・日中活動やレクリエーションで、双方向なプロジェクションマッピング等の簡単な動作で、楽しみながら利用者の新たな「できる」を増やし、豊かな生活の可能性を広げていく。

★中期目標 令和8年（2026年）

- ・現在、高等養護学校卒業後の契約希望利用者のニーズはあり、支援介入度が高い支援区分6の利用者が多いが、支援体制の面では新採用及び中途採用職員確保が困難である。そのため、令和7年度は令和6年度と同等の平均稼働実績110%（一日平均44名）を目標とし、事業所組織体制の再構築と職員育成に力を入れ、令和8年度には定員40名に対して月平均稼働率115%を目指し、地域の生活介護サービスのニーズに応えていく。
- ・自己学習や事業所内研修が活発に行われ、職員同士で学び合うことを標準化した事業所となり、発達障がい・強度行動障がいの支援のプロフェッショナルとしての職員集団を目指す。
- ・軽作業活動では、リサイクル活動を中心に利用者の軽作業の充実を図る。
- ・事業所内の環境美化に努め、きれいで明るい安全な事業所（職場）環境を作る。
- ・北広島市や近隣町内会と連携し、災害時には地域の避難所としての機能を設ける。街灯や季節の装飾等、明るい街づくりに貢献し、防犯対策としても役立つ。
- ・意思決定支援において、個々に合わせた意思形成、意思表出の理解と実践ができるように個別支援計画を見直し、日中活動や行事、日常支援などで統一した支援方法を構築する。意思形成を目的とした体験と選択支援の追求、及び利用者が興味を持ち選択や表出することができる環境や分かり易い提示の方法を工夫し、個別の意思決定支援の実践を行う。
- ・利用者の医療・健康面の情報から法人の専門職（配置医師、看護職員・管理栄養士・理学療法士）とも連携して、本人と家族の相談にも応えていく体制を構築する。

IV. 【令和7年度 行動計画】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	行動計画	取り組み	期間	関連SDGs
1	外部研修、事業所内研修を通じて福祉職員としての価値・倫理の基礎構築、及び専門的な知識・技術の共有を図り、事業所の支援力向上を目指す。	<p>【計画的な外部研修への参加】</p> <p>① 行動援護従事者研修への参加。 年間3名を予定。</p> <p>② 虐待防止に関する外部研修への参加。 年間4名以上を予定。</p> <p>③ 発達障がいや障がい特性の理解を深める目的での外部研修への参加。 年間2名以上を予定。</p> <p>【事業所内研修】</p> <p>① 外部研修受講者は職員会議等で他職員へフィードバックする。</p> <p>② 事業所内委員会（係）が主催する事業所内研修を実施。※別紙年間予定参照</p> <p>○虐待防止研修 担当：事業所内権利擁護委員</p> <p>○感染症対策研修 担当：事業所内感染症対策委員</p> <p>○意思決定支援（個別支援）研修 担当：サービス管理責任者</p> <p>○リスクマネジメント研修 担当：事業所内リスク管理委員</p> <p>○災害対策研修 担当：事業所内災害対策委員</p> <p>○送迎研修 担当：事業所内送迎係</p>	<p>研修案内をもとに都度派遣</p> <p>職員会議にて都度実施</p> <p>令和7年4月、10月</p> <p>令和7年6月</p> <p>令和7年7月、令和8年1月</p> <p>令和7年8月、令和8年2月</p> <p>令和7年9月</p> <p>令和7年11月</p>	 

2	利用者への権利侵害や虐待を防止する取り組みの強化を図る。	<p>① 法人の権利擁護委員会、しまケア委員会の主旨を基本に事業所内職員会議等で利用者支援の倫理観を共有する。</p> <p>② 職員が退勤時に支援を振り返る「ポジメモ」の内容をもとに支援のジレンマをケース会議や事業所内虐待防止研修で検討し考え方を標準化する。</p> <p>③ 研修のフィードバックによる研修会を実施する。(事業計画 1-1)</p> <p>④ 年間 2 回の個別支援計画作成時の懇談でご家族にも普段の様子を見学してもらう時間を作る。</p>	<p>令和 7 年 4 月 ~</p> <p>懇談は 令和 7 年 9 月、 令和 8 年 3 月</p>	 
3	個々に合わせた利用者の意思決定を支援する取り組みの強化を図る。	<p>① 個別支援計画書を作成段階から、利用者の意思を記載し易い書式に改定する。また、個々の「意思形成」と「意思表出」の評価、支援内容を具体的に記載し、職員全体で周知できる体制をつくる。</p> <p>② 上記①をもとに個別支援計画、日中活動の選択、行事の外出先など、利用者が選択できる場面での本人への提示方法を工夫する。また、その方法を記録しておく。</p> <p>③ 意思決定支援の取り組みについて、サービス管理責任者が主催の事業所内研修を実施する。(事業計画 1-1)</p> <p>④ 令和 7 年度の取り組みを活動室毎に 1 事例をまとめ、事業所の事例集を作成する。</p>	<p>令和 7 年 4 月 ~</p> <p>外出、行事の都度</p> <p>令和 7 年 7 月、 令和 8 年 1 月</p> <p>令和 8 年 3 月 完成</p>	 

4	<p>利用者の健康状況の把握と専門的アドバイスによる生活スタイルの安定を目指す。 （配置医師との連携による健康管理）</p>	<p>① 契約利用者全員の医療面情報を集約し、看護職員と情報共有を行う。 ② 通院時の情報（定期通院含む）を各利用者担当が記録に残していく。通院後はご家族に状況確認を電話や送迎時に実施する。 ③ 配置医師、看護職員、管理栄養士、機能訓練センターと連携を図り、必要に応じて、本人と家族へアドバイスを行う。 ⑤ 必要に応じたサービスを利用できるよう相談事業所との連携を図る。</p>	<p>令和7年4月 ～</p>	  
5	<p>安定した稼働率の確保を目指す。 （40名定員に対する平均稼働率110%）</p>	<p>① 平均稼働率110%を安定的に確保できるように毎月の会議で稼働率を報告し、職員の意識を高める。また、事業運営会議では目標稼働率に向けた検討を行う。 ② 欠席が続く利用者へは電話連絡や家庭訪問を実施。 ③ 利用者、保護者に安心して利用してもらえるように月一回の通信の発行や定期的な法人SNSでの活動の発信。また、送迎時の丁寧な引継ぎを意識し、事業所状況や取り組みを伝えていく。</p>	<p>令和7年4月 ～</p>	 

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

	行動計画	取り組み	期間	関連 SDGs
1	<p>事業所の取り組みを養護学校や他事業所にも知ってもらい、繋がりを図る。</p>	<p>① 事業所や養護学校へ見学訪問を行う。 ② 法人内の他の通所事業所と共に学校の長期休みに合わせて、通所説明会を実施。 ③ 日中活動で作成したカレンダーを近隣の学校や事業所に配布。</p>	<p>令和7年4月 ～ 令和7年8月、 令和8年1月 令和7年12月</p>	 

2	地域協働の目的で北広島市のイベント等に参加する。	<p>① 地域福祉推進部やボランティア委員会等から情報をもらい、事業所の日中活動の目的に合ったイベントへの参加。</p> <p>② 市内のイベントや地域のクリーン活動、エスコンフィールドのコカ・コーラ作業などに職員を派遣する。</p>	令和7年4月～	 
3	日中活動や年間行事では地域参加を目的とした活動展開を取り入れる。	<p>① 「体力」「軽作業」「芸術」の3部門毎の活動内容に事業所としての地域参加を目的とした計画を立案し、実行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外歩行時のコースや、行事の外出先で市内の公共機関や店舗の利用。 ・地域の古紙回収作業。 ・市内イベントでのアート活動作品の出展。 	令和7年4月～	  

3. 災害に強い法人づくり

	行動計画	取り組み	期間	関連 SDGs
1	事業所内訓練と研修にて職員へ BCP の理解と周知を図る。	<p>① 事業所内災害対策委員会、感染症対策委員会が避難（防災）訓練の計画及び実施を行う。</p> <p>(1) 火災避難訓練…年間2回 (2) 水害避難訓練…年間2回 (3) BCP 訓練（災害）…年間1回 (4) BCP 訓練（感染）…年間1回</p> <p>② 事業所内研修の実施。</p> <p>(1) BCP 研修（災害）…年間1回 (2) BCP 研修（感染症）…年間1回</p>	<p>令和7年4月～</p> <p>5月、10月 6月、11月 1月 12月</p> <p>令和7年9月 令和7年6月</p>	 
2	災害時の地域との連携づくり。	<p>① 東部地区の防災研修への参加。</p> <p>② その他、市内の防災研修等の参加。</p>	適宜	 

3	防災備品の準備と管理。	① 事業所内の災害対策委員会が中心に防災備品の準備と管理を行う。 （数量、使用期限のチェック） ② 使用した場合は、補充を行う。 ※訓練で使用する場合は先に購入。	令和7年9月	 
---	-------------	--	--------	--

4. 魅力あふれる法人づくり

	行動計画	取り組み	期間	関連 SDGs
1	事業所の“わくわく”した取り組みを外部に発信する。 （事業所のことを知ってもらう）	① 事業所での行事等の取り組みを super7 や法人広報担当と連携し、SNS での発信を毎月行う。 ② 人事総務部や採用促進のプロジェクトチームと協働し、大学や専門学校などへ訪問した際の宣伝用の事業所パンフレットを作成する。 ③ 相談援助実習、保育実習の受け入れでは、実習担当職員を配置し、計画的に丁寧な指導を行い、法人に興味を持ってもらえるよう事業所全体で関わる。 ④ ボランティア委員会とも連携し、必要時に受け入れていく。	令和7年4月～	  
2	「仕事」と「自分の時間」のバランスを大切にする働き方の風土づくり。	① 毎月給与支給日はNO 残業 DAY 継続。 ② 業務に合わせた勤務時間の変更や、業務指示での職員配置の工夫等により、超過勤務の一人あたりの 月平均6時間 程度を目指す。 ③ 各職員の業務遂行状況を事業運営会議でも確認し合い、指導・育成していく。 ④ 職員との目標管理面談（人事考課面談）を四半期ごとに計画的に実施し、考課者は職員一人一人の業務の進捗状況の確認と明確な指導を行う。	令和7年4月～	 

3	職員のスキルアップ目的で法人内のジョブローテーションを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 目標管理面談時での希望確認や事業所の育成目的を考慮して選出する。 ② 対象事業所との調整を図り、年間2名の職員を対象に実施する。 ③ ジョブローテーション後、職員会議等で実践報告する。 	令和7年4月～	  
4	Fスタッフの受入と育成体制づくり。	<ul style="list-style-type: none"> ① 育成担当職員を配置し、業務や支援技術の指導、及び必要な日本語を教える。 ② 定期的な面談を実施し、仕事や生活面での困りごとを確認していく。 ③ 管理職・役職者・育成担当職員にて検討し、都度必要な学びや支援体制を創る。 ④ 法人内の他事業所や法人内研修委員会ともFスタッフの育成についての情報を共有し、事業所間での育成格差が無いように整備する。 	令和7年4月～	   

V. 【令和7年度 年間予定】

	行事等	事業所内研修・訓練等
4月	・入所式、開所式	・新採用職員、異動職員オリエンテーション（各担当からの説明） ・虐待防止研修①・身体拘束適正化研修① （主催：事業所内権利擁護委員会） ・事業所内勉強会①（職員会議）
5月	・環境整備	・事業所内勉強会②（職員会議） ・避難訓練（火災）※消防署報告
6月	・活動室外出 ・保育実習生受入 ・養護学校実習生受入	・感染症対策研修（主催：感染症対策・環境衛生委員会） ・事業所内勉強会③（職員会議） ・避難訓練（水害）
7月	・活動室外出 ・保育実習生受入 ・養護学校実習生受入	・意思決定支援研修①（主催：サービス管理責任者、意思決定責任者） ・事業所内勉強会④（職員会議） ・新採用職員対象の服薬研修（主催：感染症対策・環境衛生委員会）
8月	・DC 夏まつり ・社福実習生受入	・リスクマネジメント研修①（主催：リスク管理委員会） ・事業所内勉強会⑤（職員会議）
9月	・個別支援計画懇談 ・社福実習生受入 ・保育実習生受入	・事業所内勉強会⑥（職員会議） ・災害 BCP 研修（主催：災害対策委員会）
10月	・秋行事 ・保育実習生受入 ・養護学校実習生受入	・虐待防止研修②・身体拘束適正化研修② （主催：事業所内権利擁護委員会） ・事業所内勉強会⑦（職員会議） ・避難自主訓練（火災）
11月	・社福実習生受入	・送迎研修（主催：車両・送迎係） ・事業所内勉強会⑧（職員会議） ・避難訓練（水害）
12月	・Xmas 会	・事業所内勉強会⑨（職員会議） ・BCP 訓練（感染症）
1月	・正月レク ・20歳を祝う会	・意思決定支援研修②（主催：サービス管理責任者、意思決定責任者） ・事業所内勉強会⑩（職員会議） ・BCP 訓練（災害）
2月	・節分レク ・冬レク ・社福実習生受入	・リスクマネジメント研修②（主催：リスク管理委員会） ・事業所内勉強会⑪（職員会議）
3月	・個別支援計画面談 ・お疲れ様会	・事業所内勉強会⑫

※事業所内勉強会では、外部研修受講者による伝達研修や役職者等による支援技術向上を目的とした研修を計画的に実施。

生活介護

北広島コラボ

令和7年度 事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

- I. 法人理念、基本方針、事業所目標
- II. 事業概要
- III. 長期・中期目標
- IV. 令和7年度事業計画
- V. 支援体制
- VI. 年間予定

わたしたちは
すべての人の幸福(しあわせ)のために
地域福祉を推進する役割を担います。

I. 【基本方針】

人が社会生活を営んでいくうえで「働く」ということは必要不可欠です。それは障害を持っている、いないに関わらず全ての人に言えると考えます。私たち北広島コラボは利用者様の「働く」を大切にし、障害が重くてもできることを最大限に生かしながら働いていただきたいと思います。

北広島コラボの利用者様にとっての「働く」ということは仕事をする。労働する。ということが全てではなく楽しみながら自分の能力を発揮し、1つのものを創り上げることや行動することだと考えています。北広島コラボではそういった意味を踏まえて漢字の「働く」ではなく平仮名で「はたらく」とあらわすこととします。「はたらく」ことで出来る自信や誇りを利用者様のやりがいにつなげていきます。

気持ちよく「はたらく」ためにはわかりやすさが重要です。構造化の推進や治具の活用を進め、職員の介入を最小限にしながらも自分自身で主体的に行動できるよう働きかけていきます。

また重症心身障がい利用者であっても残存機能を活用し、上記方針のもと、その人らしく目的を持って生活することを大切にすること、また福祉機器を活用し、本人の身体への負担の軽減や意思決定を向上させ、目的ある生活を実現できるよう支援します

そして、一人一人の強みを事業所内で完結するのではなく、その先にある本人の地域生活の中でも、表現できるように“社会参加”“地域活動”を意識し私達の事業所の名前の由来でもある、社会、地域とのコラボレーションを大切にします。

事業所目標（事業所理念）：『すべての支援は利用者さんの為に』

北広島コラボに通所することで「こんな事をしたい」「あんな事ができる」という想いを抱けるような意思形成、意思表示支援から、実践した成功体験により、「次も頑張ろう！」「またやってみよう！」「新しいことにチャレンジしたい！」という気持ちになれるような意思実現支援に取り組み利用者の意思決定をお手伝いできるような事業所をつくりたい。

目的を持って通い、達成することで自己肯定感を育み、“やりがい”や“いきがい”に繋げてくことを利用者の方に限らず、職員も想えるような事業所を目指します。

事業所目標達成の為、以下の項目を日中活動支援の大切な柱として、利用者・ご家族・地域へはたらきかけていきます。

- ◎ 利用者の心と身体の健康
- ◎ 利用者の主体性と自己実現
- ◎ 利用者の権利擁護と意思決定
- ◎ 利用者の社会参加

Ⅱ.【事業概要】

北広島コラボは、定員 60 名の生活介護事業所。障がい特性や利用目的に合わせて活動拠点を 2 部門に分けて展開します。

◎ミルト（定員：20名）

所在地……北海道北広島市共栄 276 番地 46

スローガン…「今、そして未来を大切に」

重症心身障害等の利用者に対し、その方の特性が最大限に発揮できるプログラムを提供します。職員は利用者の伴奏者として日々の楽しみや作業、役割などを頑張ることで得る達成感や数年先の身体状況を見据えた身体づくりを支援するため、専門的な知識と技術の向上に努めます。また、多職種や利用者の利用している他の事業所、相談事業所との連携も密にし、医療と介護によるその人らしい豊かな人生を支援します。重症心身障害者の支援において、“今”その人が持っている機能や想いを大切にしつつも、目の前の楽しみだけではなく、その人がその人らしい“未来”を家族や周りの人たちと共に歩んでいけるように目指します。**その取り組みの1つとして介護職員の喀痰吸引等の実施を引き続き行います。各々の利用者の生活スタイルを大切にしながら日中活動が展開できるように体制を強固にしていきます。**

◎いんくる（定員数：40名）

所在地……北海道北広島市共栄 276 番 46

スローガン…「らしく、楽しく、誇らしく」

就労意欲がありながら、一般就労が難しい方へ作業を行う機会や生産活動の場を提供します。

「はたらく」を意識して、成功体験を積み重ね、達成感や充実感を生き甲斐に変えて、豊かな生活を目指す「はたらく生活介護」。**どんなに障がいが高くてもそれぞれの個性や自分らしさを発揮して仕事をしていくことで、自ずとはたらくことが楽しみへ変わると考えます。**

一人ひとりの個性に合わせて構造化や合理的配慮を行い、わかりやすく見通しを持ってはたらくことで楽しんで通所出来るように、また自分らしくはたらくことに誇りを持てるように取り組みます。

Ⅲ.【長期・中期目標】

障がい特性や利用目的に合わせて日中活動を提供する生活介護事業所を『北広島コラボ』とし、『ミルト』、『いんくる』の2つに分けて展開していきます。

事業運営としては『ミルト』と『いんくる』は同じ建物で階を分けて展開しますが、一事業所として開所します。

◎ミルト

☆長期目標（～2032年）

- ・ 共栄分校卒業生や卒後の進路を不安視されている保護者、利用者の拠り所として日中活動、入浴支援を中心とした事業形態を確立します。
- ・ **福祉用具が充実した事業所のメリットを最大限に生かし**日中活動ではどんなに重い障害や医療処置などで時間の制約があっても、成人期を支える事業所として、その利用者特性に応じた「はたらく」ことの意義を考え、利用者それぞれが「やりがい」を持てる場所を目指します。
- ・ 時代の流れや地域**特性**、斬新なアイデアを取り入れ、ワクワクするような日中活動を常に考え実行し利用者、職員がともに素敵な時間の共有が出来る事業所を目指します。
- ・ 生まれ育った場所で自宅から通い住み続けられる環境の提供・送迎体制を整えます。
- ・ ノーリフト支援が定着し、職員の入れ替わりが少なく長く働き続けられる設備と環境、他の重症心身障害者の事業所から参考にされる場所を目指します。
- ・ 重症心身障害者の日中支援、日中活動において地域の養護学校や同様の施設から参考にされ、また他法人であっても利用者の日中活動などの話し合いなどの場面で相談を受ける様な事業所を目指します。
- ・ 重症心身障害者の方を中心に受け入れを進めますが、身体障害の為、他法人ではなかなか受け入れが難しい方の受け入れに対しても**見学・体験実習を通してアセスメント、情報共有をしっかりと行い本人の意思を尊重し利用につなげていきます。**

☆中期目標（～2027年）

- ・ 高等養護学校からの実習生や見学、保護者からの相談などを利用相談センターと共に調整し受け入れを進めていきます。「**介護職員の喀痰吸引**」を実施していき、**養護学校からの受け入れ態勢がスムーズになる様に看護職員と支援職員の連携を強化**します。
- ・ 入浴サービスを充実させ、在校生等の受け入れ、卒後の進路としての定着を目指します。
- ・ 日中活動では身体の機能維持、個別の活動、複数で取り組む活動等、今必要とされる「利用者さんが楽しく、主役となり役割を持てる」日々と共に数年先を見た身体機能を維持するために法人の機能訓練センターと連携し機能訓練的要素を含んだ活動を提供していきます。
- ・ 近郊の学校や地域の方にボランティアや外部講師として気軽に来ていただけるようなプログラムを確立し自らが育てたお花でのアレンジメントづくりや**スイーツ**づくりなど、地域の資源を活用し人が集える場所を目指します。

◎いんくる

☆長期目標（～2032年）

- ・ 幅広い利用者特性に応じた作業種の拡大と安定した作業収入の確保を目指します。
- ・ 除雪、草取り、運搬作業などを通じて、地域の方からの「代わりにやって欲しい」「人手が欲しい」の声に応えられる事業所を目指し、誰かをしあわせにすることで、自分もしあわせになれるという「Win Win」な地域関係、**地域社会とのコラボレーション**を構築していきます。
- ・ 蜜蝋キャンドル、オリジナル缶バッジの他に自社生産ブランドを構築していきます。
蜜蝋ワックス、蜜蝋ラップ、観葉植物栽培、多肉植物栽培、小物雑貨（アクセサリ等）に取り組みます。

☆中期目標（～2027年）

- ・一般就労や就労継続支援 A 型などで、定年を迎えた障がい者の老後のやりがいや生きがいの場としても機能を担い、法人としても年齢や障がい特性により就労継続支援 B 型の生産活動の継続が困難になった方の受け皿としての役割を担います。また、発達障がいや自閉症などの障がい特性による専門的な支援が必要な方や 60 歳以上で介護度が高い方など幅広い利用者の特性に合わせた作業種の確立をします。
また作業工程の組み立てや構造化を推進することにより、多くの利用者が自分の得意を表出、発見できる事業所を目指します。
- ・市内の農家、企業との作業連携の体制を強化し、小グループでの出張作業体制を確立していきます。
- ・学生や地域住民のボランティア活動の場としての役割を担っていきます。
- ・自社生産の蜜蝋キャンドル、オリジナル缶バッジの宣伝活動の強化と地域のイベントへの出店を積極的に行い、「蜜蝋キャンドルと缶バッジは北広島コラボだね」と市民に言っていただける様に認知度を上げます。
- ・高齢や疾病により医療的ケアや介護が必要になった方にもミルトの設備を利用し安心して利用を継続していただける様、**いんくる所属職員もリフト検定を受け年間 1 名以上の合格者を出せるよう職員の技術の向上を目指します。**

IV. 【令和7年度 事業計画】

◎北広島コラボ

○ミルト

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	利用者の「しあわせ」とは何か、常に考え行動する職員集団にする	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の利用者の生きてきた物語を大切にするため、個別支援計画の成育歴既往歴、お薬情報、アセスメントシートなど常に確認し更新していきます。 ・新しい事への取り組みによる経験の場、意思形成、意思表出、意思決定を大切なプロセスとして毎日を支援する為に個別の特性に応じた活動場面を提供していきます。 	令和7年 4月～	  

2	統一したチーム支援を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の課題は、その場、その日のうちに改善策を話し合い周知させて、早急に対応します。日頃から端的に議論し決定する意識と決まったことを共有しチームでの支援が出来るように朝会・夕会での確認と業務指示に記入欄を作り見返すことが出来るようにします。 ・ 看護師、支援員など職種の違いにとられず、双方の情報共有、意見交換を大切にします。 	令和7年 4月～	 
3	保護者の方に信頼を得る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均稼働率ミルト50%を目指します。1日の通所人数を平均10人以上に出来るように魅力ある活動内容の提供と発信を続けます。 ・ ご家族にも寄り添う為に毎日の朝会夕会の引継ぎ内容を確認し送迎に臨みます。 ・ ミルト通信を月1回発行し日中の様子や月の予定をお知らせします。また、権利擁護等の職員研修などの実施した内容などもお知らせすることにより安心感、信頼をしていただける様にします。 ・ InstagramなどのSNSを利用した外部への発信も継続して行っています。 	令和7年 4月～	  
	職員の自己研鑽の場が確保され仕事にやりがいを持てるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は事業所内委員会に所属し、重症心身障害者に特化した内容ばかりではなく、計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後には、会議等の場で事業所内へフィードバックする時間を設けます。 ・ 支援に対する根拠を持ち職員の自信と次のステップへのやる気を持つ為に必要性、方法についての根拠など調べ確認して知識とする習慣をつけ、当たり前に行う毎日の支援も必要時には夕会での確認を随時行 	令和7年 4月～	 

	<p>い必要な支援か改善が必要か話し合いを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動援護従事者研修…年間1名（重度障害者支援加算算定要件） ・ 「介護職員の喀痰吸引」資格…状況に応じて（看護職員の指導者資格も含む） 		
--	---	--	--

② 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
入浴支援実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の生活を豊かにする入浴を遂行していきます。 ・ 福祉用具つるべと特殊浴槽（ミスト浴）を使用し安心安全な時間の提供を行います。 ・ 日中一時（入浴型）としても展開し児童で利用していただくことで慣れていただき、卒業と共に継続利用をしていただけるように展開します。 ・ 市内にお住まいのご家庭での入浴に困難を感じておられる方の入浴を相談事業所と連携し積極的に受け入れます。 	令和7年 4月～	 
ボランティアの受け入れ、外部講師を担います	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働活動委員会と連携やInstagram などから発信し、入浴の際のドライヤー、車椅子の掃除等を行って頂けるボランティアを募集します。 ・ 北広島市役所や社協に協力頂き、調理活動やレクリエーションなどイベントに外部講師を呼ぶ機会を作ります。 ・ 職員が講師となり地域の方へ福祉用具使用の実践などを発表し福祉用具の普及に努めます。 	令和7年 4月～	
養護学校実習生・卒後の体験実習の受け入れを積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近郊の養護学校と連携し、実習生の受け入れ、見学などの対応を行います。 ・ 卒後の体験実習についても積極的に行います。 	令和7年 4月～ 令和7年 4月～	

		・ 参観週間を春と秋に設け、保護者の方が日中に見学できるような取り組みを通し地域に開かれた事業所を目指します。		
--	--	---	--	---

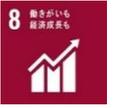
③ 災害に強い法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
サービス利用中を想定した災害訓練を行う また職員の災害訓練を実施する	・ 事業所内で BCM 委員会組織を設定し、災害時の避難計画を訓練により見直し、事業所職員に周知していきます。 地震避難訓練…年間 1 回 火災避難訓練…年間 1 回 職員の災害訓練…年間 2 回 以上の計画は年間計画に組み込みご家庭にも実施の報告、様子など通信を通し発信していきます。	令和 7 年 4 月～ 地震… 5 月 火災…11 月 職員研修 …8 月	
関りのある他法人事所との連携を日常から行いネットワークの強化を図る	・ 災害及び感染時にも連携できるネットワークの整理をしていきます。 ・ 災害などで通所の制限が必要な際などに他事業所と連携し利用者の受け入れのお願いや通所予定日以外の受け入れを引き続き行います。	令和 7 年 4 月～	 
緊急時に対応できるよう定期薬などの準備確認をする	・ 各利用者の日中の定期薬のみではなく、1 日に必要な薬 2 日分を保護者と確認し通所バックに用意していきます。	令和 7 年 4 月～	

④ 魅力あふれる法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
有給休暇の計画的な取得	・ 翌月の勤務表作成時に管理者から事前の有給希望を確認し、毎月 15 日までに取りまとめます。 ・ リフレッシュ休暇については年度の初めに希望の調査を行います。上半期が終了し、まだ休暇の申請が出来ていない及び有給休暇を取得できていない職員へ計画的な取得を促していきます。	令和 7 年 4 月～	

	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と趣味、子育て等プライベートの両立を大事にする風潮を浸透させるため、計画的な有給取得を進めていきます。 		
効率的な日常業務の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務での掃除や記録の時間を短縮できるよう業務の分担制や書式の変更、時間の使い方等を改善、整理をします。 ・各会議の報告はサイボウズで行い、検討事項を中心に行っていきます。 ・職員のみ会議日として、稼働ではない職員のみ出勤日を作り、ケース会議等じっくり検討出来る時間などの確保をします。(3か月に1回程度) ・参加が難しい研修関係動画を会議日に全職員で視聴できる時間を設定しスキルアップにつなげていきます。 	令和7年 4月～	 
わくわくする「楽しい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「タイムマネジメント」が出来ているか毎月の部門会議前に個別に確認していきます。申請用紙への記入を随時行い職員同士が意識あって業務調整ができるような風土を継続していきます。 ・様々なケースに対して話し合う機会を作り利用者支援については職員みんなでの共通認識を進め支援していきます。 ・枠にはまらない独創的な行事などアイデアを生かした楽しい活動を計画していきます。 ・月に1回の成長面談を通し職員がやりがいを持ち毎日の仕事に取り組めるよう目標・達成度を明確にします。 	令和7年 4月～	 
安心安全な労働環境	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害者の利用者さんの支援にはノーリフト支援が必要にあり設備が必要になります。ノーリフトケア事業計画を基に利用者さん、職員双方に 	令和7年 4月～	

		<p>安心安全な支援を行うために必要な福祉用具の準備、購入を積極的・計画的に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井走行リフトの活用により腰痛のリスクを下げること、利用者の身体的負担を下げます。 		  
	<ul style="list-style-type: none"> ・社福、介護、実習生が充実した実習とじてもらえるような環境づくり ・ボランティアやインターンシップ制度の確立を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、専門学校で社福、介護、保育実習は積極的に受けていきます。 また、実習後には積極的に学校の進路担当と連絡を取り卒業後の進路の選択肢としての提案をしていきます。 ・実習生が考えた個別の支援や企画を実践して、成功体験として振り返ることを期間中に行う事で、「この法人で働いてみたい」という気持ちになれるような実習計画を作り実践していきます。 	令和7年 4月～	

〇いんくる

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	職員の専門的な知識、技術の向上を図る	<p>計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後には、会議等の場で事業所内へフィードバックする時間を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動援護従事者研修…年間1名以上（重度障害者支援加算算定要件） 	令和7年 4月～	 
2	はたらく生活介護としての支援力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・他の就労事業所の見学を行い、障がい特性に合わせた工夫や作業展開方法などを学び、利用者の作業意欲、技術の向上につなげます。 対象の利用者の特性に照らし合わせ支援をします。 ・職員については支援に必要な研修を受け資格の取得をした際は修了証や合格証を館内に掲示することにより、知識を生かし利用者の得意を 	令和7年 4月～	 

		引き出す力、やりがいのある仕事の提供をしていきます。		
3	稼働率の上昇を目指す	<p>・平均稼働率いんくる定員に対して85%を目標値として、新規利用者の獲得、事業所併用の利用者には通所日を増やしていただけるよう送迎車の増車、魅力的な作業、運動プログラムの提供を行います。</p> <p>1日目安</p> <p>・いんくる…34名</p> <p>・定期通院による欠席を回避していきます。</p> <p>欠席した利用者へは担当から状況確認の連絡を行い、長期欠席を繋げないよう心掛けます。</p> <p>体調不良での欠席時には症状を確認し、感染症による感染拡大が予想される場合には、自宅静養をお願いしていきます。</p> <p>利用者、保護者に安心して利用してもらえるように定期的な通信の発行や送迎時の丁寧な引継ぎを意識し、事業所状況や取り組みを伝えていきます。また権利擁護等の職員研修などの実施した内容などもお知らせすることにより安心感、信頼をしていただける様にします。</p> <p>・ミルトと連携し必要利用者には入浴などの機会を提供し作業や入浴などを選択できる体制を作り楽しんで通所できるよう働きかけていきます。</p>	令和7年 4月～	 
4	その人の力を発揮できる環境作り	<p>・個別室を使用し感覚過敏のかたでも気にせず集中できる環境で作業提供を行います。</p> <p>また、体験実習や環境に慣れるまでの間の活用など利用者様の不安を</p>	令和7年 4月～	

		<p>軽減しながら利用につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数のグループで一人ひとりの得意なことを見つけながらその人に適した作業や行程を行うことで作業意欲や生きがいに繋げていきます。 ・作業に対する体力をつけるために運動プログラムを実施し体力活動（機能訓練・屋外歩行など）を通しながら作業ができる体力づくりを行います。 <p>また、作業と余暇の充実を図るためレクリエーションなどの余暇プログラムも随時取り入れていきます。</p>		
5	機能訓練センターとの連携強化	<p>高齢や障がい特性による身体機能の衰えを専門職との連携で改善し、個別性の支援力が向上できる支援体制の整備を行います。</p>	令和7年 4月～	

② 地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	除草、除雪作業の顧客満足度向上を目指す	<p>昨年度までの顧客リストをもとに営業活動を実施していきます。特に除雪作業では北広島市のボランティア除雪が行なわない、道幅を広げる為の除雪を継続して行っていきます。</p> <p>依頼がない時には事業所周辺での除草や除雪の作業、ボランティア袋を使用し清掃活動などを行います。実施する際には共栄分校などに働きかけを行います。</p> <p>4～6名グループでの出張作業として取り組みます。</p>	<p>除草 令和7年 5～9月</p> <p>除雪 令和7年 11～3月</p> <p>ゴミ拾い 令和7年 4月～</p>	  

2	他事業所や関係機関との連携の強化を図る	<p>支援上の課題については、事業所内での検討だけでなく、解決困難な場合には他事業所や他機関との連携、相談を積極的に行います。また、必要に応じてケース会議や関係者会議を積極的に実施していきます。</p> <p>関係する事業所や機関との情報共有を適宜に行っていくことで関係性の構築を図ります。</p>	令和7年 4月～	 
3	蜜蝋キャンドル、缶バッジの商品認知度の向上を図る	<p>地域の販売イベントへの参加や法人ホームページ等の SNS を活用した宣伝を行います。</p> <p>店頭で当商品を販売している提携店は、計画的に訪問し、在庫確認や商品の交換により回転させることで、「あっ、新しいものがある」「今度来た時、何があるかな」という常連客の“気になる”“楽しい”を目指します。</p> <p>作業しやすい道具の購入や作業工程の工夫を模索しながら、利用者が理解しやすく携われる工程を増やします。</p> <p>自分の子供が作っている商品を保護者向けに宣伝し、保護者からも商品の良さを周囲に拡散してもらえるようにします。</p> <p>売り上げ目標 缶バッジ：年間 50000 円 蜜蝋キャンドル：年間 600000 円</p> <p>季節的な商品にならない様に商品展開をしていきます。</p> <p>また、その他リサイクル作業や農園作業、除雪作業を含めて年間 200 万を目標にしていきます。</p>	令和7年 4月～	  
4	地域ボランティアとの連携強化	<p>農業経験者や知識がある地域ボランティアに協力してもらい、農作物の栽培方法の知識の習得にも力を入れます。</p> <p>また共栄分校との連携を深め、花ロード作成のための苗作りから植え付けまでを協力して行います。</p>		 

③ 災害に強い法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	災害時避難計画の周知徹底を図る	災害時の避難計画を訓練により見直し、マニュアルを周知します。 ・火災避難訓練…年間1回 ・地震避難訓練…年間1回 訓練はミルト、機能訓練センターと合同で実施していきます。	令和7年 4月～ 地震…5月 火災…11月	 
2	福祉避難所の整備	・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理します。 ・非常電源動作確認訓練…年間1回	半期に1回	

④ 魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	有休休暇の計画的な取得	職員は毎月15日までに翌月の有休申請を行います。管理者は職員の年間取得有休休暇を管理し年間7日間を必ず取得できる体制を作ります。 リフレッシュ休暇は年度の初めに希望の調査を行い、上半期終了後に有給休暇取得に関して、取得できていない職員へ計画的な取得を促していきます。	令和7年 4月～ 令和7年 4月～	 
2	作業を通じて地域との関りの機会を増やし、地域の方にも事業所のことを知ってもらう	農家、企業、地域住民からの委託作業を請け負う際、“元気な挨拶”“礼儀やマナー”“丁寧な対応”を心掛けます。地域住民からの委託は、顧客リストを作成し、誰が受けても丁寧に対応できるように準備していきます。 活動内容を定期的に法人ホームページやInstagramに掲載していきます。	令和7年 4月	 
3	保育実習生の実習を受け入れる	実習担当を配置し、指導と相談を丁寧に行います。卒後の就職先として候補に挙げてもらい、福祉を担う仲間として有意義な実習になる様取り組みます。	令和7年 4月	 

4	「わくわくする楽しい職場」づくりを追求する	<p>職員の得意不得意をカバーし合いチームとしてプラスアルファの力が出来るように心理的安全性に着目し意見交換を活発にします。</p> <p>・月に1回の成長面談を通し職員がやりがいを持ち毎日の仕事に取り組めるよう目標・達成度を明確にします。</p>	令和7年 4月	 
5	人材の育成と定着を図る	<p>事業所内外の勉強会、研修会の参加の促進を図りそれを事業所にフィードバックします。</p> <p>Fスタッフについて安定した雇用に繋げていくため、受け入れ態勢の充実と文化や生活の違いについて学べる機会を意図的につくります。</p> <p>異文化交流を企画し、お互いの理解を深めていきます</p>	令和7年 4月～	 

V. 支援体制

	通所施設	生活介護	
管理者		1名	
サービス管理責任者		2名	
生活支援員		常勤職員 17名	
		非常勤職員 4名	
看護職員		1.1名	
配置医師		0.1名	

事業概要

【施設名】北広島コラボ 生活介護

〒061-1112 北広島市共栄276番地46

【定員】

【現員】

生活介護 60名

64名

日中一時支援 —

生活介護 屋内外歩行・機能訓練・生産活動・レクレーション・排泄支援
食事支援・健康管理

日中一時 入浴支援・健康管理

VI. 年間予定

予 定 内 容		保 健 衛 生
4月	新年度開始 開所式 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	
6月	消防訓練	
7月		食中毒予防月間 7月
	個別面談	8月
9月	グリーンフェスティバル 個別面談 個別支援計画後期作成	
10月	福祉ショップ「ふゆーる」フェア 利用者健康診断	
11月	消防訓練 インフルエンザ予防接種（職員） 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	感染症予防強化月間 ↓
12月	忘年会	
1月	家族会新年会・20歳を祝う会	
2月		
3月	個別面談 個別支援計画次年度前期作成	

令和7年度
事業計画

居宅介護等事業所
フィットマン
社会福祉法人北ひろしま福祉会

〈 目 次 〉

I 事業概要

II 事業計画

III 職員体制

I 事業概要

障害者総合支援法による居宅介護等事業として、通院介助・家事援助・行動援護・身体介護を希望する利用者に対してサービスを提供します。

また、北広島市地域生活支援事業の移動支援事業・日中一時支援事業のサービスを提供します。

II 事業計画

○長期目標（10年後）

- ・日中一時支援年間→3,600件
- ・行動援護→850件
- ・移動支援→550件
- ・家事援助→200件

・パート職員も含めて全員が行動援護従業者養成研修を終了している。より専門的な支援体制の強化

・利用する方だけでなく、そのご家族にも「一人一人の豊かな生活」を提案できる事業所となる。

・災害時等、他事業所の運営が困難な際の応援職員の派遣→日頃からサービスを通して関わりを持つと共に事前に想定して計画的に対応職員を決めておく。

○中期目標（5年）

- ・職員人数→常勤職員4名、パート職員（1～2名）現状の維持
- ・日中一時支援年間→3,500件
- ・行動援護→830件
- ・移動支援→530件
- ・居宅介護→190件

・チーム力のアップ

常勤職員→サービスの提案ができる、パート職員の育成ができる、非常時や緊急時も判断ができる

パート職員→専門性を持った支援が出来る様になる

令和7年度 フィットマン事業所目標 “フィットしたサービスの提供”

- ① 個々の年齢にフィット（ふさわしい）したサービスの提供
- ② 常にフィット（適切）した支援の実施
- ③ フィット（適任）する職員の育成

第1四半期～・各種提供サービス新規利用希望者の受け入れ開始。

（各相談支援事業所や当法人の利用相談センターと協同）

- ・職員、ヘルパーの育成（事業所育成ラダーや目標管理シートの活用、法人理念及び事業所目標の把握）。

第2四半期～・各種提供サービス新規利用希望者の定期利用を目的とした

モニタリングの実施。

（各相談支援事業所や当法人の利用相談センターと協同）

第3四半期～・上期事業活動内容のモニタリング。下期事業内容への反映。

第4四半期～・次年度に向けた新規利用希望者の情報収集、新規利用受入れを目的と

したサービスの調整。

（各相談支援事業所や当法人の利用相談センターと協同）

令和7年度フィットマンスローガン “FIT the bill”

“利用者・ご家族から必要とされる事業所を目指す！！”

○各種提供サービス実績及び令和7年度目標件数一覧

	日中一時支援	移動支援	居宅介護	行動援護
令和6年度目標件数	3,050件	520件	180件	650件
令和6年度実施件数 (予測)	3,247件	511件	179件	808件
令和7年度目標件数	3,500件	520件	180件	820件

1、幸福（しあわせ）を追求する事業所展開

	目標	内容	期間	関連 SDGs
1	法人内の通所事業所と連携、協力しながら通所事業所の営業時間外の利用ニーズをサポートし、ご本人と合わせてご家族を含めてサポートできる体制を構築します。	利用される方のお仕事から家庭までの余暇時間を大切にします。お仕事の後のほっとするひと時、それぞれの楽しみ方(みんなでの会話やテレビ、個別の音楽鑑賞やゲーム)等、1人1人が希望される過ごし方をサポートします。 →日中一時支援	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
		ご家族もほっと休めるひと時の為の利用を提案していきます。 →日中一時支援, 移動支援, 行動援護	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
2	利用者に関わる全ての関係機関と積極的に連携し、在宅での生活を継続するための一助を担います。	1人暮らしの方の「苦手な事」、「一人では出来ない事」、「毎日行うには手間な事」をお手伝いします。 →居宅介護	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
		1人では不安、ご家族だけでは受診が困難な時にサポートします。ケースによっては事前に計画立てて実施します。 →通院介助, 行動援護	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
3	権利擁護, 虐待防止, 身体拘束適正化についてチームで取り組んでいきます。	2カ月に1回、権利擁護, 虐待防止についての会議を行います。身体拘束適正化について1年に2度会議を行います。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	 
		年に3回事業所内での研修を行います。常勤職員4名がそれぞれの研修を担当することで事業所内の知識, 意識の向上や虐待, 人権侵害をしないチーム作りを目指します。 ※研修を行う側の人間となることで緊張感を持たせ不適切な支援をさせない環境にすると共に他人事ではなく、チームの一人として取り組んでいくことへの自覚を促します。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	 

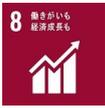
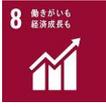
2、地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	内容	期間	関連 SDGs
1	地域の資源として事業活動を通して利用者の社会参加の機会をサポートします。	特別な余暇をサポートします。楽しみな外出（映画やコンサート等）、健康の為の外出（散歩やプール、体育館等）、生活に必要な外出（食料や日用品等の買い物等）を一緒に楽しみながらお手伝いします。 →移動支援、行動援護	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
2		「1人で行ける様になりたい」という希望をお手伝いします。公共交通機関の利用方法、困った時の解決方法、ヘルプコールの掛け方、掛ける時等、実施の外出時に一緒に経験することでそれぞれの方法を学び、自信につなげていきます。 →移動支援	令和7年 4月～ 令和8年 3月	

3、災害に強い法人づくり

	目標	内容	期間	関連 SDGs
1	災害に備えての準備 (BCM・BCP)	胆振東部地震の反省を活かし、法人内のBCMを基に事業所内のマニュアルを整備します。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
		緊急時のご家族との連絡、連携、協力をを行い利用者の安全確保に努めます。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
		法人各事業所・部署の災害後方支援に携わる事を視野に入れ、BCMに反映します。 ・事業所内研修の実施。 BCP研修（災害） …年間1回	令和7年 4月～ 令和8年 3月	

4、魅力あふれる法人づくり

	目標	内容	期間	関連 SDGs
1	・学び・から実践での成功体験につなげる	利用者の生活支援や余暇支援をサポートしていく上で必要不可欠となるご本人の“意思を汲み取るための支援”（意思決定支援）について、学習する機会を四半期に一度の頻度で設けていき、利用者と共に職員もワクワク出来る様な成功体験へとつなげていきます。職員も成功体験を重ね、利用者への支援が楽しいと思える職場づくりへとつなげていきます。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
2	ヘルパー会議の実施	1カ月に1度実施します。構成メンバーは管理者・サービス提供責任者・ヘルパーとします。会議内容は翌月の業務予定、ケース検討会議、業務上の問題点とその解決方法の検討、その他情報交換等を行います。また、定期的に様々な内部研修を実施して、職員のスキルアップと提供サービスの質の向上に努めます。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	
3	職員一人一人の経験を尊重して活躍できる場をみんなで作っていきます	各職員の前職や過去に所属していた事業所での経験やこれまで人生で培ったスキル（公的な資格でなくても）を生かせる活躍できる場をみんなで作っていきます。行事等のその時々の内容から車両の整備等常日頃関わる業務においてそれぞれの得意な分野で活躍できる場を考えていきます。	令和7年 4月～ 令和8年 3月	

IV 職員体制

事業所に勤務する従業員の職種、職員数及び職務内容は次のとおりとします。

- (1) 事業所管理者（常勤・兼務）
従業員及び業務の管理を一元的に行います。また、財政、運営についても状況の把握、管理を行います。
- (2) サービス提供責任者（常勤・従業者①兼務）
利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービス内容等を記載した居宅介護計画を作成し、その居宅介護計画の実施状況を把握し、必要に応じ居宅介護計画の変更を行い、利用者及びその家族にその内容を説明するほか、指定居宅介護等の利用の申し込みに係る調整、従業員に対する支援上の協議・検討・助言等を行います。また、指定居宅介護及び地域生活支援事業のサービス提供を行います。
- (3) 従業者① 常勤4名、パートタイム職員2名、その他、登録ヘルパー（現在2名）
指定居宅介護等の提供に当たります。
また、北広島市地域生活支援事業の「移動支援事業」及び「日中一時支援事業」のサービス提供を行います。
- (4) 従業者② パートタイム職員2名
北広島市地域生活支援事業の「日中一時支援事業」のサービス提供を主に行います。

児童発達支援・放課後等デイサービス
つなぐ

令和 7 年度
事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〈目 次〉

I. 法人理念

II. 事業方針

III. 事業目標

IV. 長期・中期目標

IV. 令和7年度 行動計画

V. 令和7年度 年間予定

I. 【法人理念】

『わたしたちは

すべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います

II. 【事業方針】

障がいのある子どもが障がいや特性、発達段階に応じた環境で支援や活動を提供し、一人ひとりが尊重される場所であること、子どもたちが自尊感情を育てながらのびのび安心して過ごすことのできる居場所づくりをすすめていきます。

子ども期にしか味わえない、もしくは子ども期にこそ必要な遊びや体験、地域との交流を積極的に実践に組み入れ、地域で豊かに生きていく力を育める環境を創り出します。

つなぐの職員は以下の基本理念に沿って子どもたちの支援に携わります。

- ・職員は子どもたちの特性や機能に歩み寄ります。
支援は視覚的支援を中心に【おはなし・みとおし・えらぶ・強みを伸ばす・年齢の尊重】の5つを重点的に支援していきます。
- ・職員は会社の目指す方向性に対して努力します。チームで仕事をしていることを自覚し、チームのために“傍（はた）を楽（らく）”にできるよう、自分の力を発揮します。
- ・子どもに必要な支援はご家族と事業所が親密に協働する関係で取り組めるよう信頼関係を構築していきます。
- ・子どもの時から人生全般に渡って支援を考えられるよう、教育・行政・福祉・医療との連携を促進していきます。
- ・子どもの成長にかかせない発達の5領域を育む活動プログラムを計画的に実施していきます。

III. 【事業目標】

たくさんをつながり築く

子どもが育つのに欠かせない

“遊びを通したなかま” とのつながり

“仕事を通したなかま” とのつながり

“安心できる家庭生活と本人” とのつながり

“安心して暮らせる地域と本人” のつながり

“安心してはたらける会社と職員” のつながり

“希望に満ち溢れた将来” へのつながり

これらのつながりを一人ひとりの成長を支えながら無限の可能性へと広げていく
 つなぐに通う子どもと家族、つなぐとつながる地域社会、**つなぐ**ではたらく職員**同士**、みんなが手を取って一人ひとりの歩みに合わせて寄り添いながら子どもは安心して過ごせる、職員は安心して働ける場所を創ります

Ⅲ.【事業概要】

はじめに 障がいのある子ども本人の最善の利益の保障

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 1 条において、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と規定され、児童福祉法第 2 条第 1 項において、「全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」と規定されている。このように、障がいのある子どもの支援を行うに当たっては、その気づきの段階から、障がいの種別にかかわらず、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益を考慮することが必要である。

●つなぐに求められるもの

北ひろしま福祉会のライフステージに合わせて整備された切れ目ない事業を備えたスケールメリットを生かし、幼児期・学齢期から将来を見据え、一人ひとりの成長に合わせた支援を展開することができます。

利用されている家族及び子どもたちのニーズから、将来に渡り福祉サービスを利用する可能性の高い方が多く利用しています。どんなに多くの支援を必要としている子どもでも、幼児期・学齢期に必要な適切な支援を受けながら、豊かな時を過ごすことができる場所であるとともに、一人ひとりが安心して将来にはばたく準備をしながら、大人になることができる場所がつなぐにあると考えます。

社会人としてはばたく時には、つなぐから次のライフステージ先へと支援のバトンを渡すことで、支援に切れ目が生まれず状況を作り出していきます。

サービス種別…児童発達支援事業・放課後等デイサービス（多機能型）

利用定員…10 名

所在地……北海道北広島市中央 2 丁目 6-3

【人員配置】

	職種	児童発達支援	放課後等デイサービス
1	管理者	1 名（児発管と兼務）	
2	児童発達支援管理責任者	1 名（管理者と兼務）	
3	保育士	3 名（常勤） 8 名（パート） 2 名（インターンシップ）	

【利用児童状況】

	対象児童	契約者数
児童発達支援	未就学児	0名
放課後等デイサービス	就学児 (小1～高3)	27名

IV. 【事業計画】

○長期展望（2024年～2029年）

～市内の支援力の強化、保護者の養育能力の強化、地域福祉の活性化を目指します～

- ・北広島市の児童系の通所事業所をけん引できる事業所になります。
- ・北海道自閉症協会北広島支部の運営につなぐとして携わります。
- ・地域住民と当たり前に関わり合える関係を構築し、子どもの成長を共に喜び合える地域社会をつくりまします。

○中期展望（2024年～2027年）

- ・障がい児支援の専門家として職員が正しい知識を身に付け実践できる土台を作ります。
- ・毎年児童発達支援の利用児童と契約を結び、年齢の切れ目を作らないよう利用児童の確保を目指します。
- ・つなぐから法人の通所支援事業所へとスムーズなバトンタッチができる体制を構築していき、ご家族からの信頼を強く太くしていきます。

● 令和7年度 事業計画の展開方法

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	行動計画	期間	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援利用児童2名と契約を結びます。 <p>(月別目標稼働率)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童を2名契約するために、北広島市こども発達支援センターや市内の相談支援事業所へ空き状況の連絡を毎月行っていきます。 ・午前中から未就学児童の受け入れを始めていきます。 ・利用年齢の下限設定をしていた4歳の枠を3歳に変更していきます。 ・一日平均稼働率は児童発達支援・放課後等デイサービスを合わせて110%を目指します。 	令和7年度 毎月	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス利用児童の利用ニーズがあった場合は相談に応じていきます。 <p>(月別目標稼働率)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つなぐの契約者数が定員に達しているため、利用ニーズに合わせて見学や相談等に応じていきます。 ・令和6年度末には3名の児童が高校卒業予定であるため、令和6年1月から利用定員等を拡大していきます。 (4枠/週) ・一日平均稼働率は児童発達支援・放課後等デイサービスを合わせて110%を目指します。 	令和7年度 1月	

<p>・専門的な知識、技術の向上を目指し利用児童にとって適切な支援を考えられる事業所を目指します。</p>	<p>・目的に合わせて外部研修へ積極的に派遣していきます。</p> <p>・外部研修での学びは、職員会議等で他職員へ必ずフィードバックすることで、学んだ知識をさらに深めるとともに、人に伝えるスキルを高めていきます。</p> <p>・利用者ケースを全職員で検討する機会を増やし、事業所全体で根拠を持った支援実践を行います。</p> <p>・法人内の他事業所でジョブローテーション（派遣型）を実施し、子どもの将来のイメージを描くこと、子どもの将来をイメージした支援環境を整備すること、職員自身の見聞を広げることを目的に実施していきます。</p>	<p>令和7年度 ジョブローテーション は年2回実施します。</p>	
<p>・子ども自身が自分の人生の主役であることを自覚するために、子どもと対等な立場で意見交換する姿勢を全職員が身に付けていきます。</p> <p>子ども自身に関わることに限っては仲間外れにしません。</p>	<p>・日々子どもと接する中では子どもの意見を否定せずまずは話を聴く耳をもちます。そのうえで伝えなくてはいけないことに対しては子どもが分かりやすいように伝えていくことで、あきらめではない納得を得られるように職員ははたらきかけていきます。</p> <p>・子どもたちが主体となる活動の展開を進めていきます。活動に参加するしないも子ども達と話し合っ決めていくことで、みんな参加しているから参加しなくてはいけないという環境になることなく、その日の主役がその子自身になるように職員がはたらきかけていきます。</p> <p>・日々の小さなことから選ぶ体験を積み上げていき、自分自身で決めることやえらぶことの意味や大切さ、選んだ先にある責任を経験していきます。</p>	<p>令和7年度</p>	 
<p>・課長会で将来法人のサービス利用を希望する子ども達の情報共有の場を設け、スムーズなライフステージの移行を目指します。</p>	<p>・子どもの個別支援計画書を基に情報共有をしていきます。</p> <p>・ご家族が将来の福祉サービスをイメージできるよう、各事業所の現状を把握してつなぐからご家族に発信していきます。</p> <p>・法人内サービス調整会議を開催いたします。</p>	<p>令和7年度 9月、2月</p>	
<p>・就業体験プログラムを通して、将来“働く”ことをイメージすることができる。</p>	<p>・学校の長期休みや土曜稼働日に当法人障害福祉サービス（ジョブ、セルフ、デイセンター、コラボ）の日中活動を体験できるような活動を取り入れていきます。</p> <p>・ジョブやセルフの作業に関しては作業受注・納品・販売までの一連の流れを体験させていただくことで作業の流れや社会の仕組みを理解することにつなげていきます。</p>	<p>令和7年度 長期休み限定</p>	 

<p>・保護者の養育能力の底上げしていくために、保護者向けの研修・講習・茶話会を運営していきます。</p>	<p>・保護者向けに機能訓練センターとの共同企画として勉強会や茶話会を実施し子どもへの正しい向き合い方を学ぶ機会を設けていきます。</p> <p>・ご家族への個別懇談を半年に1度開催し、日々の支援の説明を映像や支援環境の説明を交えながら丁寧に説明し、保護者への支援内容の理解を促進していきます。個別懇談は両親参加型を目指し、父親の子どもへの理解を促進していくはたらきかけをしていきます。</p>	<p>令和7年度 8月</p>	 
<p>・利用している子どもときょうだいと一緒に過ごす時間が楽しいものだと感じられるようなイベントを企画していきます。</p>	<p>・利用している子どものきょうだいも一人の子どもとしてその子らしく育ていけるよう、長期休みや土曜日イベントの時間を活用して利用している子どもたちと楽しく参加できるイベントを企画していきます。きょうだい参加イベントを夏祭りに開催します。</p> <p>保護者向けに機能訓練センターとの共同企画として勉強会や茶話会を実施する際に、きょうだい児も一緒に参加しもらえる内容とし、きょうだい児同士の交流の機会を設けていきます。</p>	<p>令和7年度 8月</p>	
<p>・ノーリフトケアの視点を支援現場の中に浸透させていきます。</p>	<p>・ノーリフトケアを学ぶ研修を実施します。</p> <p>・ノーリフトケアの理念を学んだうえで、つなぐの環境で見直せる部分について意見を出し合い環境や支援方法の見直しを行っていきます。</p> <p>・機能訓練専門委員会に1名派遣して、委員が事業所内の推進を中心的に担っていきます。</p>	<p>令和7年度</p>	
<p>ICTを活用して、家族との情報共有の効率化を図ります。</p>	<p>・連絡帳アプリを導入し、既存のアナログの連絡ノートから、アプリやクラウドでの情報共有と情報管理を行い、日々の子どもの様子がスピーディーかつよりわかりやすい形で情報を発信していくことを目指します。</p>	<p>令和7年度 4月</p>	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

<p>・地域資源の活用 他の児童福祉施設と協力して事業所の垣根を超えた地域福祉の協働を目指すことのできる土台を作ります。</p>	<p>・他の事業所の見学や共同でイベントを開催しながら、つなぐを利用する子どもたちにとって必要な情報を集めます。それを基に事業内容をより充実したものにつなげていきます。</p> <p>・高齢者施設とのつながりを持ち、互いに助け合い・支え合い・感謝する・感謝される経験を積みながら、自己効力感を育みます。</p> <p>※自己効力感とは、自分がある状況において結果を出すために適切な行動を選択し、かつ遂行するための自分の能力の可能性を認知していること。</p>	<p>令和7年度</p>	 
--	--	--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが活動やイベントの中で活躍する場をつくります。 ・市内で開催されているイベントの情報収集を行い、積極的に参加していきます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア、市民ボランティアを毎月土曜日に募集していきます。 ・市民の方が参加しやすいイベントを企画して、気軽に足を運べる事業所を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や市民向けのボランティアシステムを作り、ボランティアをした人が情報を得やすいようなシステムづくりを法人内ボランティア推進委員会と連携して作り上げていきます。 ・年齢、障がいの有無を問わず交流できるような企画を立案し、長期休みのプログラムに組み込んでいきます。 ・運動、音楽、ものづくり、一芸に秀でた特技をお持ちの方及び団体に活動へ参加してもらい、協力者として根付いてもらうはたらきかけをしていきます。(ボランティアプロフィールから強みを抽出します。) 	令和7年度	 
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ制度のシステムを確立し、学生に向けて“法人理念や企業文化、仕事内容、やりがい等を伝える場として活用しながら、新採用の採用率向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを通じて“働くことへの理解を深め、自らの能力を見極める”“実践力を向上させる”“福祉業界や職種に関する理解を深める”“企業の魅力を知る”という4つの目的を果たせるようインターンシップ用プログラムを作成し実践していきます。 	令和7年度	 
<ul style="list-style-type: none"> ・北広島市自立支援協議会発達支援部会へ参加し、地域の発達支援の現状把握及び情報収集を行い、児童発達支援立ち上げの土台を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自立支援協議会こども支援部会に参加し、市内の実態把握を行います。 	令和7年度	

3. 災害に強い法人づくり

<ul style="list-style-type: none"> ・防災対応の準備のため、備品の管理やマニュアルの 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の整備担当者を配置していきます。 ・法人BCMをもとに事業所としての役割を会議で職員周知し、マニュアルをLineでそれぞれが閲覧できるよう 	令和7年度	
--	--	-------	---

整備を行い、災害発生時に対応できるよう準備を進めていきます。	に整備していきます。 ・緊急時に備え、保護者との連絡や避難場所の明確化など保護者との緊急時の情報ツールを確立していきます。		
・災害時の地域連携の意識を強化するために、様々な研修に参加していきます。	・地域の中にある福祉事業所として、どのような役割が担えるのかを検討しながら、災害時マニュアルを整備する。 ・事業所としても地域の防災研修に子ども達と参加していく。	令和7年度	13 多岐分野に 具体的な対策を 

4. 魅力あふれる法人づくり

“一人ひとりが成長できる”事業所を目指し、職員同士が互いを認め合い、職場のために仲間のためにはたらく職員を育成していきます。	・職員が行ったことは職員同士で承認し合う“ポジティブフィードバック”を常に実践し、心理的安全性を高めた職場を作っていきます。 ・チームで仕事をしていることを忘れずに、お互い様の精神で自分ができることは全力で取り組み、他の職員が行ってくれたことには感謝を伝える風土を作り上げていきます。 ・全職員の“成長”を活性化させるために、月に1回10分間の10N1のミーティングを行います。 ・総合職は運営会議に参画し、つなぐの事業運営に主体的にかかわっていきます。 ・令和6年度の有給休暇100%取得を目指します。	令和7年度	8 働きがいも 経済成長も 
・社福、介護、保育実習生の受け入れを行い、実習後にアルバイト登録やボランティア登録してくれる学生を3名確保します。	・大学、短大、専門学校で社福、介護、保育実習は積極的に受け入れていきます。保育実習に関しては保育実習Ⅲはつなぐがメインで実習先とすることができますが、保育実習Ⅰに関しては登録することができないため、他事業所で保育実習している学生さんが実習期間中につなぐで実習が行えるようなシステムを法人内保育実習受け入れ委員会と連携して作り上げていきます。 ・事業所に実習生担当を配置して、期間中の指導、相談を担い、実習生のよりよい学びにつなげていきます。 ・職員にとっても実習生を指導する事で、日々の支援の根拠を全体で整理し、日々の支援の根拠を説明できるスキルを培っていきます。 ・実習生が「この法人で働いてみたい」という気持ちになれるような実習を目指し、楽しい実習計画を作成していきます。 ・実習後のアルバイト、ボランティア登録を積極的に推進します。	令和7年度 実習受け入れの依頼に応じて対応していきます。	4 質の高い教育を みんなに  8 働きがいも 経済成長も 

<p>・法人及び事業所の魅力を学生向けに発信して、関心を引き寄せ、職員雇用や福祉に興味関心を抱くきっかけづくりにつなげていきます。</p>	<p>・SNSを定期的に更新し、事業所の取り組みが魅力的だと感じてもらえるような情報発信をしていきます。</p> <p>・ホームページのフォトギャラリーを毎月更新していきます。</p> <p>・毎月土曜日（1回）に有償ボランティアを募集していきます。</p> <p>・インターンシップの仕組みづくりを行い、積極的な受け入れ態勢を構築していきます。</p>	<p>令和7年度 毎月 土曜稼働日</p>	 
<p>・専門的な人財育成を育成していきます。</p>	<p>・職員本人の為のジョブローテーションを年に1回実施していきます。</p> <p>・子どもの将来をイメージするために、令和7年度も四通所事業所へのジョブローテーションと、職員自身の見聞を広げるためのジョブローテーションを実施します。</p> <p>・通所統括部長と経理部と連携して、事業運営や財政状況について緊密に連携し、安定した事業運営を目指します。</p>	<p>令和7年度 年1回</p>	
<p>・AIセラピスト co-mii（コミー）を活用して質の高い支援計画を作成できる職員を育成していきます。</p>	<p>・AIを用いて支援計画作成の効率化と質を担保できる土台を作り上げていきます。</p> <p>・また作成ソフトを運用できるように職員同士の勉強会を定期的実施していきます。</p>	<p>令和7年度 4月の運用 開始を目指す</p>	 

【年間スケジュール】土曜日は月に2回稼働します。

- 4月：母の日プレゼント作り
- 5月：遠足
- 6月：父の日プレゼント作り
- 7月：夏休みイベント満載企画（花火大会、プール、流しそうめん、**家族交流レク夏祭り**）
- 8月：夏休みイベント満載企画（社会体験、プールなど）
- 9月：登山体験（円山）
- 10月：ハロウィーン仮装大会、農園収穫体験
- 11月：秋の遠足
- 12月：Xmas会、冬休みイベント満載企画（そば打ち会など）
- 1月：冬休みイベント満載企画（お正月、書初め、初詣、もちつき etc…）
- 2月：節分、バレンタインデークッキング
- 3月：ひな祭り、卒業生を送る会

年間の中で毎月お誕生日会を開催していきます。

長期休みはプレジョブ（法人内の通所事業所体験）を中高生向けに行います。

北広島セルプ

多機能型事業【就労継続支援B型・自立(生活)訓練】

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

1. 令和7年度事業所基本方針
2. 長期計画
3. 中期計画
4. 令和7年度行動計画と取組
5. 概要および提供サービスと作業種
6. 支援体制
7. 年間計画

1. 令和7年度事業所基本方針

「明日も行きたくなる職場」

- ・働くことで生活が潤う
- ・働くことで欲求が満たされる
- ・働くことで元気になる
- ・働くことで仲間が増える
- ・働くことで趣味や興味が広がる
- ・働くことで意欲が沸く
- ・働くことで生活のステップアップが期待できる

「『希望』を後押しする事業所（職場）」

- ・利用者ご本人の意思形成・決定支援の実施、思いがカタチになり行動へと移れるような支援を充実する

北広島市内のみならず、全道・全国域に通ずる就労支援事業所として、ここに通うすべての皆さんが生き甲斐とやり甲斐を得ながら自己実現を図るために、例え時間を要してもその人らしく作業に取組み、少しずつでも前進できるよう支援します。

また、利用者のみならず体験実習生や資格取得を目指す学生実習、そして、ここに働く職員も「明日も来たくなる職場」となることを基本方針とします。

そのために、基本方針を5本の柱で支えます

1. 障がい福祉から「生涯福祉」へと繋げる支援
～ライフステージにあった地域で支えるサービスの情報提供
2. 76年の歴史と実績 安心と信頼の上に立った事業所経営
～歴史と実績に奢ることなく先行く事業展開と謙虚な姿勢
3. 話す・聴く・見つめる そして、知る
～法人の育成研修から学ぶ技術と実践の基本
4. 専門職集団による就労における横断的連携のチーム支援
～事業所を跨いで多職種、ご家族を含めたチームによる支援
5. 『わくわくする仕事』の推進
～利用者、職員共に楽しくやりがいをもって働ける環境づくり

1. 長期計画（2021年～2030年）

1. 全国の平均工賃を上回る高水準の工賃支給を実現する
～費用対効果を意識した作業種の獲得
2. 就職希望者への的確なアプローチができる事業所になる
～就労支援サービスの質の向上
～企業との良好な関係構築
3. 世代を超えて取り組める安定的な仕事の確保をする

～多種多様な作業種の確保

4. 利用者がやりがいをもてる仕事を確保する

～作業意欲を高めるためのアプローチ。市内および道内・全国事業者との連携

5. 利用者が生涯に渡り安心して利用できる事業所になる

～個別支援計画および支援の質の向上。親亡き後の生活のプランニング

6. 一般社団法人日本野球の杜との連携にて就労事業の業種拡大を図り、地域とともに利用者がより発展できる環境を用意する。

2. 中期計画（2021年～2025年）

すべての利用者が安心して通所できる環境を提供し続けるため、時代にあった作業種の提供やこのことに伴う事業の再編など、報酬改定にも対応した支援体制と事業所経営を構築します。（2026年度のスタートを見据え、2025年中に事業再編のシミュレーションを行います。）

就労支援事業所として、就職を希望される方への積極的な就労支援と北海道の平均工賃（令和5年度就労継続支援B型：26,675円）を上回る実績を目指し、事業所の特長づけを行います。積極的な情報収集や協議を進め、新規事業の検討や障がい者雇用の促進を図ります。就職を希望される利用者への支援（企業訪問、企業実習）を積極的に推進します。また、製袋事業に関しても年間通しの受注を継続して行き安定的な稼働を目指します。

自立訓練のサービスでは、社会の一員として積極的に社会参加するためや社会生活を維持・向上して頂く為の支援を展開します。又、自立訓練終了後の就業に向けて、選択肢の幅がひろげられ、継続した就業が出来るような取り組みを行います。

また、全ての活動において、地域や関係機関とのつながりを意識し市民の方に北広島の資源としての認識を得られるよう行動します。

利用者・職員の労働環境整備のために事業所作業場内へのエアコンの設置を検討し進めます。

→2024年（令和6年度）に設置しました。

一般社団法人日本野球の杜との委託契約を締結し、新たな就労事業の開始と安定的な展開を創造する。

4. 令和7年度行動計画と取組（複数年での達成計画も含む）

4-1. ^{しあわせ}幸福を追求する事業展開（事業経営や運営から派生すること）

	行動計画	今年度の取組	期間	SDGs
1	事業所のセールスポイント（特徴）を深めます	① 企業等への就労を目指し実習や見学等の積極的な体験を重視した就労支援を推進します ② 利用者の多様化する就労ニーズに対応した作業種を提供します ③ 体力強化、維持を目指しながらスポーツを取り入れ、チームワークや地域とのつながりを生み出す取組を行います	令和7年度（通年）	 

		<ul style="list-style-type: none"> ④ 様々な困難な事情を抱える人であっても、受け入れられる事業所となります ⑤ 地元事業者および地域とのつながりを大切にしたり取り組みを行います ⑥ 北海道教育大学岩見沢校との運動支援プログラムの研究・開発を推進します 		
2	安定した事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ① B型 54名、自立訓練 6名の体制を継続します ② さらなる利用者ニーズへの対応として新規作業への取り組みを実施し、さらには作業別の事業所内再編を積極的に検討し社会の経済状況やウィズコロナ、アフターコロナに対応できる事業所を目指します ③ セルプの建物、製袋室の建物を有効に使用し、利用者ニーズに的確に応えられる体制づくりをします ④ 新しい事業を開始し、多用する利用者の就労ニーズの安定化を図ります 	令和7年度(通年)	 
3	新規就労作業の開拓と展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 工賃向上を目指した作業開拓を継続します ② 農福連携をはじめ他業種との連携に取組み、経済的・社会的自立を支援する仕組みづくりをします ③ 費用対効果などコストを意識した作業の受注に努めます ④ エスコンフィールド内での北海道コカ・コーラとの提携を継続します 	～令和7年度	  
4	稼働率の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ① B型 118%、自立訓練 97%の稼働を目指します ② 土曜日の稼働率向上のための工夫を継続して取り入れ実施します 	令和7年度	
5	工賃の向上	<p>平均工賃は月額 22,000円 を目標とし、作業種および作業単価の見直しと新規取組による改善を図り目標達成を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作業種の見直しを行います ② 受注時の請負条件等見直しをします ③ 製袋事業の安定化を図ります ④ 新規事業の定着を図ります 	令和7年度	 
6	企業等への一般就職	<ul style="list-style-type: none"> ① 就職を希望される方には個別に就職に関わる計画を作成します ② 就労支援プログラムに基づく支援を実施します ③ 職場訪問・体験を積極的に実施します 	令和7年度(通年)	
7	通所サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 自力通所を基本としていますが、希望される利用者への送迎サービスを細やかに提供し、より通所しやすい環境を提供します 	令和7年度	

		② 感染症対策・防災対策を念頭に事業所単独による運行を継続とします ③ 車内での緊急時対応の研修を実施します	(通年)	
8	施設外就労	① 積極的に市内事業者との取り組みを実施します ② より高い工賃作業の確保を目指します ③ 労働習慣の獲得や企業就労をイメージし、実践を通じたスキルアップに活用します	令和 7 年度 (通年)	
9	家庭との連携	① 連絡ノートを活用します ② 広報誌を定期発行します ③ 参加型行事の企画をします ④ 作業中の様子を面談時に動画で紹介します	令和 7 年度 (通年)	
10	権利擁護への意識と行動(支援)のレベルアップ	① 日々の気づきを大切に利用者の情報共有を隙間なく行い、支援の在り方を追求します ② 毎月、権利擁護会議を設定し、決定する事項に対して事業所内でのチーム支援を促進します ③ 利用者の思いを大切に意思形成・意思決定から行動へ、また、行動後の振り返りの支援を促進します	令和 7 年度 (通年)	

4-2. 地域福祉の推進を図る取組み

	行動計画	今年度の取組	年度	
1	住みやすいまちづくりのための地域との連携	① 職員による出前講座や合同行事企画など、法人および事業所の持つ専門性を提供します ② 環境美化や消火栓周りの除雪等の労務提供をします ③ 物品の貸出を行います ④ 行事等への企画や共同参加を行い、地域交流のもとに住みやすいまちづくりを推進します ⑤ 新事業を地域の方とも共有し、ともに事業に関わっていただくための働きかけをします ⑥ 災害時における地域との協力関係を構築します ⑦ 市内事業者との連携事業を継続して実施します	～ 令和 7 年度	  

4-3. 災害に強い法人づくり

	行動計画	今年度の取組	年度	
1	非常時対応	① 感染症、災害、騒乱、避難、職員召集など事業所(法人)での非常時マニュアルの整備点検を行います ② BCMに基づく事業再開を想定した計画を策定します ③ 地域の防災訓練に参加し地域での役割を確認します ④ 地域の方も交えた避難訓練を計画します	令和 7 年度 (上期)	

2	平常時対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 平常時における可燃物配置、清掃、防火扉の点検等マニュアルの徹底を行います ② 全職員が緊急時対応を迅速に行えるスキルを獲得することを目標に、日常的に気づきの発信と受信を行います 	令和 7 年度 (上期)	
---	-------	---	-----------------------	---

4-4. 魅力ある法人づくり

	行動計画	今年度の取組	年度	
1	地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域を構成する事業所として、地域の発展と活性化のために、地元企業での物品優先購入を実施します ② 市内事業者との情報交換を行い事業に結びつけます ③ 地域での活動を通じ事業所の理解促進に努めます ④ 市内事業者の商品受託販売を行います 	令和 7 年度 (通年)	
2	職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉3資格+保育士のうち、1資格の取得を推進します ② 外部研修を推奨し積極的に受講します ③ 資格取得に向けた講習などは可能な限り勤務調整を行います ④ 法人内外の研修参加を促進します ⑤ 法人以外の就労支援事業所同士（現場職員）の交流や意見交換等を推進します ⑥ 自らテーマを決め自己啓発の研修発表を行います ⑦ 会議にて法人内外の情勢報告を行います ⑧ 役職者における運営会議を継続し、経営主体の会議を推進します ⑨ コスト意識の向上を目指します ⑩ 事業所内に各委員会を設置し利用者サービスの向上に繋がります ⑪ 心理的安全性を重視した風土づくりとチャレンジする職員集団を目指します 	令和 7 年度 (通年)	 
3	職員確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所全体で施設実習学生の受け入れ態勢を構築し、新職員としての採用を推進します ② 実習者へ知・友人の紹介を依頼します ③ 法人および事業所の行事企画の案内告知を行います ④ 職員による新規職員採用への紹介活動を促進します ⑤ 積極的なボランティアの受け入れを行います 	令和 7 年度 (通年)	
4	有休の計画的取得	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的取得で年度付与日数の 80%以上の取得を目指します 	令和 7 年度	

5	ノー残業デーの設定	① ワークライフバランスの推奨を図るため、週1回毎週水曜日は残業しない日と位置づけて実施します	令和7年度	
6	情報の発信	① 事業所の資源を生かし、地域、学校、家族会、児童生徒に対する体験会や事業所見学会を実施し実績や支援内容などについてのPRを行います ② SNSの利用も積極的に検討し導入を目指します ③ 広報誌の発送	令和7年度	
7	ノーリフトケアの推進	① 腰痛対策を確実に図るべく、委員会との情報共有を密に行います ② 事業所内での計画を作成し実施します ③ 必要な物品等も検討し有効なものの購入を進めます	令和7年度 (通年)	

4-5. 就労および事業収入の維持向上を図る取組

	行動計画	今年度の取組	年度	
1	運営会議による情報の共有	① 利用者の稼働および就労会計の収支を毎月の運営会議にて把握します ② 改善の余地がある際には即時対策を講じます ③ 加算報酬を的確に利用し運用します	令和7年度	

4-6. 安定的な事業運営資金の確保

	行動計画	今年度の取組	年度	
1	ロスの削減	① 自立支援給付費内における経費の削減また最大限の加算の確保に努めます ② 経費の精査を進め現状に合った運用に努めます	令和7年度	

5. 概要

主たる事業所所在地 〒061-1113 北広島市共栄町4丁目1番地12

製袋室 〒061-1112 北広島市共栄276番地の2

事業所名	事業種別	定員
北広島セルプ	就労継続支援B型	54名
トライ	自立訓練（生活訓練）	6名
計		60名

5-1. 就労継続支援B型事業

一般企業への就労が困難である方に対し、作業機会を提供し就労意欲の向上や能力の開発を目的とした事業を展開して行きます

また、就職希望がある方には、以前就労移行支援で実施していた下記プログラムのノウハウを適

用し就職支援を実施します

- ・スキルプログラム（講習等）
- ・作業プログラム（事業所内および施設外就労）
- ・職業プログラム（職業別の体験プログラム）

主な作業として下記内容を提供します

- ① セルプ本体（紙器加工、金属加工、ビニールたたみ、袋詰め、シール貼り等）
- ② 製袋室（自治体専用有料ゴミ袋作製等）
- ③ **作業棟（木製パットの製造、端材を使用した木工製品製造）**
- ④ リサイクル・エコロジー推進（フィルム・シール剥がし、古紙回収等）
- ⑤ 施設外就労（飲料販売補助、プレハブ清掃等）
- ⑥ 販売商品（文書保存箱、簡易トイレ、しめ飾り、まいピーグッズ等）

5-2. 自立訓練(生活訓練)事業

自立訓練利用後の就業生活に主眼を置き、社会の一員として積極的に社会参加するためや社会生活を維持・向上して頂く為の支援を展開します。就業生活を送る上で必要な心身の健康管理や日常生活の管理、社会生活能力向上獲得や向上して就業生活の定着を目指す事業を2年間の有期限で提供します。

- ① 健康管理に必要な栄養講習や援助の養成方法の練習
- ② 日常生活管理である金銭管理（日常的に使用する金銭）や身だしなみ、日常の買い物方法等や家事活動の社会性の獲得の講習や実践練習
- ③ 対人技能の獲得・向上の訓練
- ④ 基本的労働習慣の獲得を他機関（障害者職業センター等）と連携して訓練
- ⑤ その他就業生活を営むための必要な訓練
- ⑥ 自立訓練終了後の進路として、企業や就労継続支援 A・B 型事業所、生活介護事業所の見学・体験を行い、選択肢を増やせられるような支援の実施
- ⑦ 就業生活時の余暇の獲得として他機関との連携によるプログラム編成（北海道教育大学岩見校）
- ⑧ 充実した生活を送るための生涯学習の推進

6. 支援体制

2025/4/1～

	北広島セルプ (就労継続支援B型)		トライ (自立訓練)
管理者	1名		
サービス管理責任者	2名 (意思決定支援責任者兼務)		
生活支援員	1名		2名
職業指導員	14名		
就労支援員	1名		
目標工賃達成指導員	1名		

就労継続支援B型・生活介護

就労センタージョブ

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

目 次

1. 事業方針、支援の基本方針
2. 中長期目標
3. 令和7年度の取り組み
4. 事業概要
5. 支援体制
6. 年間予定

1. 事業所基本方針

Restaurant & bakery cafe『にじのかかるところ』を交流の窓口として人々を向かい入れ、訪れる方に感動を与え、地域にとって必要な場所となる。そのことで交流人口が増え、相互理解につながっていくための大切な場所にしていきます。

事業所コンセプトは、『食とスポーツと芸術で未来をつくる』

ゆったりとした空間の中で、できる限り地元の食材を使用した温かい手作り料理や焼きたてのパン、季節のデザートなどをご提供します。私たちの活動を通して、地域のことも知ってもらえるような魅力の発信を続けていきます。

また、アートのある空間、特に“本物”を見て聴いて触れる機会をつくることで訪れる方の感性や感情を揺さぶり、さらには、一緒の時間を共有するワークショップを開催することで、新たな交流や感動を生み出します。

地域の活動に参加したい・体験したいという方は、多く存在していますので、多目的なツールを持って働きかけていくことで目的を達成していきたいと考えています。

もちろん、この目的を達成する主体は、“利用者”です。自分の持っている力を十分に発揮し、夢や希望を実現できるように職員も一緒になって活気ある場所にします。

2. 中・長期目標（2025年～2028年）

①工賃の向上

令和6年度平均工賃は22,000円台となり、令和4年度就労継続支援B型全国平均工賃（17,031円）および北海道の平均工賃（19,932円）をクリアしている。

目標として、平均工賃25,000円以上を目指します。

②利用者の確保

就労移行支援事業を廃止し、総定員54名に変更します。（就労継続支援B型48名/生活介護6名）2025年以降も安定して60名を維持できるようにします。

③活気ある場所づくり

【集客UP】

・オリジナル商品/ブランドの構築

道産小麦・道産食材を利用して、季節に合わせた自分たちの商品をつくり上げます。また、イベントやワークショップを開催して、自分たちの商品と場所を地域の方々に広く知ってもらう活動に力を入れていきます。

・アート活動（にじのあとリエ）の活動の幅を広げ、道内に留まらず全国へのPRを進めていく。具体的には、全国の百貨店での催事展示に参加していきます。

・レストランの来場者数25,000人を目指します。

アーティストの方々と協働して賑わいを創出していき、人と人との交流が生まることで、豊かな空間を創っていきます。

【新たな魅力の創出】

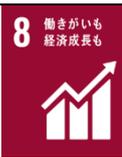
・利用者の高齢化などで製造や販売作業だけでは、労働機会を確保することが難しい方もいるため、新たな作業を取り入れて、生き生きと働ける機会を提供し事業所の魅力UPを目指します。

3. 令和7年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1	権利擁護への高い意識レベルを持つ取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護をすべての支援の基本に据えるチームづくりをします。その実践の振り返りを通して実践力の向上を図ります。 ・権利擁護ミーティングを月1回開き不適切支援への気づきの向上を図ります。 ・利用者ご本人の意思形成・決定支援の実施につながるように、月1回の振り返りシートを使用し、筆談でも思いを汲み取り、支援につなげます。 	令和7年度	
2	新規利用者の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・各通所部門や利用相談センターと連携し高等養護学校や就労相談事業所にむけて、見学のご案内やPR活動を行います。 ・私的実習を積極的に受け入れ利用に繋がります。 	令和7年度	
3	作業の実践と講習を通して、利用者の学び、技術向上の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・セレクト講習を行い、利用者のニーズに沿った講習を行っていきます。 	令和7年度	
4	安定した稼働率確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のケースに職員全体で向き合い、根拠ある実践ができる職員集団を目指します。そのためにも、関係機関や専門職との連携体制を強化します。 ・平均稼働率 就労継続B型 115%・生活介護 15%を目指します。 	令和7年度	
5	通所サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・希望される方へ送迎サービスを提供し、通所できる機会の保障をします。 ・利用者個々の体力や目的に合わせて、勤務時間や送迎時間の対応を行います。 	令和7年度	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

	行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1	地域とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントに参加し地域連携・社会参加・商品PRの取組みを強化します。 ・事業所のみではなく、地域のひと・もの・ことと協働して、地域の活性化につなげていきます。 ・法人内・外の方で、アート活動したい方を募り、一緒に作品作りを行なっています。 	令和7年度	 
2	施設外就労を行い、交流	<ul style="list-style-type: none"> ・エスコンフィールド内のコカ・コーラと連携して、利用者の作業できる場を増やして、地域の方と作業を通して交流し、理解促進に繋がります。 	令和7年度	

3. 災害に強い法人づくり

	行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1	非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症・災害・火災など事業所での非常時マニュアルの整備点検を行います。 ・法人のBCMに基づく事業再開を想定した計画を策定します。 ・年2回計画的防災訓練実施します。 ・年1回BCM訓練を実施します。 	令和7年度	
2	平常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・火気類を扱う場所が多いため、平常時における可燃物配置、清掃、防火扉の点検等マニュアルの徹底を行います 	令和7年度	

4. 魅力あふれる法人づくり

	行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1	職員の知識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理シート等の面談を通して、自己研鑽する項目を確認して、職員の研修派遣できる機会を増やします。 ・資格取得に向けて、勤務調整を積極的に行います。 ・商品開発の研修会に参加して、商品技術の向上に努めます。食品表示や食品衛生に関わる研修会に参加して、製造技術、衛生管理の向上を図ります。 	令和7年度	
2	有給休暇の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場であるために、リフレッシュ休暇以外でも有給休暇を取得できるように80%以上の取得を目指します。 	令和7年度	

3	ノーリフトケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内のノーリフトケア計画を作成します。 ・作業環境面の確認を行い、機能訓練センターと連携を図り、腰痛予防に努めていきます。作業環境についても安全に配慮された、身体にやさしい環境を作り上げます。 	令和7年度	
4	楽しい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・心理的安全性を踏まえたチーム作りのひとつとして、チャレンジし続ける気持ちを大切にするため、いつでも職員が話し合えるように、具体的な行動に移せる環境を職員間で作り上げていきます。 	令和7年度	
5	法人理念の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・4半期ごとに全体会議内での読み合わせと、事業計画の進捗の確認を行い職位に関わらず、同じ方向を向いて事業運営に関われるようにする。 	令和7年度	

4. 事業概要

【経営主体】 社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6-9

【施設名・所在地】 就労センタージョブ（多機能型事業） 総定員 50名

〒061-1112 北広島市共栄276番地44

TEL：011-373-4896 FAX：011-373-9179

事業所名	事業名	事業種別	定員
就労センタージョブ	にじばん	就労継続支援B型	44名
	まんぞく屋		
	あぐり		
	にじのかかるところ		
	にじのあとリエ	生活介護	6名

4-1. 就労継続支援B型事業

働く意欲がありながら一般就労に結びつかない方や、一定年齢に達している方へ、就労や生産活動の場を提供します。また、作業を通して就労にかかる能力及び意欲の向上、生活リズムを整える為の支援を実施します。

一般就労への意欲を持っている希望者には就職に向けて個別支援計画を作成し、本人の適性に合う支援の提供を行っていきます。また、利用者の可能性を引き出すため、事業所内のジョブローテーションを取り入れていきます。

体験実習を各ユニットで随時実施できるように取り組みます。

主な作業として下記内容を提供します。

- ① にじパン：パン・ケーキ製造
 - ・市内保育園、学童クラブへの製造納品
 - ・法人内施設への製造納品
 - ・ホクレンくるるの杜（直売所・レストラン）
 - ・立命館慶祥高校・北広島西高校（購買部）・開成高校・旭丘高校
 - ・NEXCO 東日本輪厚パーキングエリア
 - ・(株)見方 ・広島幼稚園
 - ・クリスマス用ケーキ焼成
- ② あぐり：パン販売・喫茶運営
 - ・カフェシンフォニーの運営(大曲夢プラザ内)
 - ・パン・焼菓子・スイーツの販売
 - ・北広島福祉ショップの運営・管理
 - ・イベントの実施
(外部販売)
 - ・市役所・札幌養護学校共栄分校・総合体育館
 - ・聖芳園・悠々(三愛病院)・徳州苑しろいし・白樺高等養護学校など
- ③ まんぞく屋：弁当の製造・販売・配送、食材配送、食品加工
 - ・各種注文弁当製造・販売
 - ・食材加工・クックフリーズ(GH)・配送
 - ・日替弁当製造・配達
 - ・利用者昼食製造提供
- ④ にじのかかるところ：レストラン&カフェ運営
 - ・接客
 - ・レジ
 - ・清掃
 - ・イベント企画

4-3. 生活介護

芸術文化活動に特化した事業を展開します。とにかく制作の好きな人が自分のペースで活動ができて、持っている力を存分に発揮していただきます。また、制作したものは、アーティストと話し合いながら積極的に発信して多くの人の目に触れる機会をつくっていきます。

- にじのあとリエ：芸術文化活動
 - ・制作活動
 - ・展示会
 - ・ワークショップ
 - ・物販

5. 支援体制

	就労継続支援 B 型	生活介護
管理者	1	
サービス管理責任者	2	1
生活支援員	9.3	3.5
職業指導員	6.3	—
管理栄養士	2	
目標工賃達成指導員	2	—
看護師	—	0.1

6. 年間予定

予 定 内 容	保 健 衛 生
4月 新年度開始 個別面談	
5月 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	
6月 消防訓練	
7月 ステップ個別面談	
9月 個別面談 個別支援計画後期作成 職員健康診断 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	食中毒予防月間 7月 8月
10月 利用者健康診断 ステップ個別面談	
11月 インフルエンザ予防接種 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	
12月 クリスマスフェア 利用者レクリエーション	感染症予防強化月間
1月 ステップ個別面談	
2月 消防訓練	
3月 個別面談 個別支援計画次年度前期作成	
* 時期に関わらず各種イベントに参加していく。	↓

令和7年度
事業計画

特別養護老人ホーム
東部緑の苑

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

I. 事業所理念

II. 事業方針

III. 事業目標

IV. 事業概要

V. 事業計画

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開
2. 地域福祉の推進を図る取り組み
3. 災害に強い法人づくり
4. 魅力ある法人づくり
5. 多職種部門 ※別紙運営計画（各四半期でモニタリング）に反映し活動する
（①各ユニット②看護③管理栄養士④機能訓練⑤相談員）
6. 各委員会部門 ※別紙運営計画（各四半期でモニタリング）に反映し活動する
（権利擁護及び身体拘束適正化・認知症ケア・リスク管理・摂食嚥下、食事関連・
看取り援助・衛生、ノーリフトケア・ユニットケア推進・感染症予防、
対策・排泄ケア・褥瘡予防・行事、広報・安全（喀痰吸引）・生産性向上）

VI. 令和7年度 年間スケジュール

I. 事業所理念

利用者満足・家族満足の限りなき追求

II. 事業方針

経営上の指標として以下を掲げ、達成に向けてチームメイト一同で活動します。

また、第9期介護報酬改定に伴う以下の4つのポイントを事業活動に反映し進めます。

- ①地域包括ケアシステムの深化・推進
- ②自立支援・重度化防止に向けた対応
- ③良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
- ④制度の安定性・持続可能性の確保

年度	定員	入居者構成				稼働率	退居者数	入院・外泊日数	入替要日数	加算項目						
		介護度区分				%	人/年	日/年	日/人							
事業計画予算案(2025年度)	(100人) 2階 2ユニット 10名×2 3階 4ユニット 10名×4 4階 4ユニット 10名×4	要介護5	25人	25%	目標 70%以上	総稼働日数 100×365日 36,500日	介護度区分				日常生活継続支援加算	○	障害者生活支援体制加算			
		要介護4	48人	48%			介5	5人	介5	100日	介5	7人	看護体制加算	○	生活機能向上連携加算	
		要介護3	27人	27%		介4	7人	介4	70日	介4	20人	夜勤職員配置加算	○	介護職員処遇改善加算	○	
		要介護2	0人			入院日数	介3	18人	介3	70日	介3	3人	初期加算	○	経口移行加算	
		要介護1	0人			介護度区分	介2	0人	介2	0日	介2	0人	個別機能訓練加算	○	経口維持加算	○
		目標平均介護度	4.0			総入替要日数 退居者数×入替日数 300日	介1	0人	介1	0日	介1	0人	認知症行動・心理状態緊急対応加算		配置医師緊急時対応加算	
		認知症自立度区分						合計	合計	合計			認知症専門ケア		口腔衛生管理加算	
		M	3人	3%	65%以上								入所者入院加算		排せつ支援加算	
		IV	22人	22%									退所前相談援助加算		療養食加算	○
		IIIa・IIIb	45人	45%									退所前連携加算		安全体制加算	○
		IIa・IIb	28人										障害者生活支援加算		ADL維持加算	
		I	1人										看取り介護加算	○	栄養マネジメント強化加算	
		自立	1人										在宅復帰支援機能加算		介護職員等特定処遇改善加算	○
		平均	-	-									在宅・入所相互利用加算		外泊時在宅サービス利用費用	○
		医療行為区分(目安)											褥瘡マネジメント加算		外泊時費用	○
		胃ろう	5人	5%	5%以上	98.5%	30人	240日 (20日×12ヶ月)	10日				再入所栄養連携加算		科学的介護推進体制加算	○
		吸引	5人	5%	5%以上								サービス連携強化加算		高齢者施設等感染対策	△
		合計	10人	10%	10%以上								生産性向上推進体制加算	△	協力医療機関連携加算	○
													退院時情報提供加算	○		

特養(100名)介護保険収入	2025年度(98.5%)			2024年度(98.5%)	2023年度(98.5%)
	%	人数	報酬単価	人数	人数
要介護区分					
要介護5	25%	25人	929単位	18人	17人
要介護4	48%	48人	862単位	31人	35人
要介護3	27%	27人	793単位	48人	44人
要介護2	0%	0人	720単位	3人	3人
要介護1	0%	0人	652単位	0人	0人

また、令和3年度に事業活動上抽出された課題、そして令和5年度に運営上の課題抽出を目的とした職員向けアンケートの結果に対する改善に向けた活動など、相乗効果を狙いながら以下の5点についてポジティブに取り組める組織(チーム)づくりに努めます。

1. 虐待事案再発防止の実践。
2. 法人理念の解釈と事業活動の関連性に対する再度の浸透ならびに実践。
3. 事業活動の透明性を目的とした広報活動と第三者評価事業（令和6年5月）の評価内容の事業活動への反映・地域交流スペースを活用した地域団体ならびに地域包括連携協定大学との協働内容の検討。
4. チーム支援及びチームアプローチにつなげるための“チームを形成”する。
5. 心理的安全性（挑戦したい、能力の向上がはかれる、人的資源の良好な感性性）にこだわり、職員の定着をはかり、プレイングマネージャーとして従事する人材の育成と事業活動の活性化をはかる。
（令和7年度～9年度にかけての中期目標とし、取り組む）

以上を踏まえ、令和7年度における重点取り組み事項は、以下の“Ⅲ. 事業目標”の通りです。

Ⅲ. 事業目標

1. 権利擁護（虐待防止・身体拘束ゼロ）を実践できるチームになる。

- ①職員の身体的・精神的な孤立防止に対する取り組み。
- ②事業活動の透明性に向けた取り組み（令和4年度から導入した第三者評価事業の評価内容を事業活動に反映し、実践する・地域団体との交流・広報活動の活性化）。
- ③認知症をはじめとする入居者が抱える疾病の特徴を理解し、特徴を踏まえて現状のアセスメントと関連付けて支援できるための取り組み。
- ④職員個々人のメンタルヘルス及びストレスコーピング（対処・切り抜ける）を自己覚知するための取り組み。
- ⑤入居者に対する“意思決定支援”にフォーカスをあて、選択・表出・権利の側面で協議し、実践できるチーム。
- ⑥毎年10月に個人レベルならびにチームレベルにおいて上記内容に関するセルフチェックを実施。その結果を各所の運営計画に重点取組事項として反映しPDCAサイクルで取り組む。

2. 各委員会の活動意義を理解し、基礎的知識・技術を身につけて実践できるチームになる。

- ①自立支援の促進に向けての活動。
- ②重度化防止に向けての活動。

3. “支援”に根拠を持たせて実践できるチームになる。

- ①ケアプラン（LIFE「科学的介護情報システム」のフィードバックをケアプランに反映）および支援ツールである24時間の支援シート（具体的な個別介護計画の策定）・栄養ケア計画・機能訓練計画・各種介護計画に基づく支援の実践。
- ②認知症や高次脳機能障がいならびにその他疾病の特徴やアセスメントのポイントを理解し、その特徴に合わせて支援内容が組み立てられる。

4. “看取り援助”の目的・仕組みを理解してチームアプローチができる。

職員一人ひとりが、看取り援助に関する基本指針・看取り援助のしおり・ケアプランと支援の関連性・配置医師や家族、多職種間の協働を理解して取り組めるチームになる。また、法人看取り援助推進室との協働のもと、事業所内看取り援助委員会活動に反映し、入居者や家族の望みを叶える活動を実践する。

5. 一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切にすることの理解→浸透→実践ができる。

支援体制として採用している“ユニットケア”について、そのケアの理念である“個別ケア（暮らしの継続）”が実践できるチームとなる。

6. 職員支援体制に合わせて職場環境の改善に向けた取り組みが推進できる。

ICT（記録、インカム（情報共有・応援体制）、見守り機器などのテクノロジーを活用）に関する現状の見直しと導入。また、移乗介護ロボットの導入を推進する。

IV. 事業概要

【経営主体】 社会福祉法人 北ひろしま福祉会
所在地：〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6-9

【施設名・定員】 特別養護老人ホーム 東部緑の苑（定員100名）
所在地：〒061-1112 北広島市共栄276番地20

【特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）】※以下特養と称する。
常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な方々に対して、生活全般の介護を提供する施設として平成26年5月に開設された定員100名のユニットケア型の介護老人福祉施設です。
ユニットケア型施設として、自宅に近い居住環境を整え、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿って、人生の最期まで（看取り援助）日常生活及び社会生活（他者や地域との交流）を自律的に営めるよう介護サービスを提供します。
“その人らしさ”を保障すること。＝“習慣”“大切にしていること”を理解し、保障すること。

【人員配置】

	特別養護老人ホーム 東部緑の苑
施設長（管理者）	1名
医師	1名（非常勤）
生活相談員	1名
看護職員	3名（上位加算算定を目指し、1名の増員を計画）
介護職員	配置基準3:1以上を配置
介護支援専門員	1名
機能訓練指導員	1名
管理栄養士	1名
事務員	1名
用務員	2名

V. 事業計画

北ひろしま福祉会全体の長期事業計画および SDGs（持続可能な開発目標）と関連付けた令和 7 年度の目標ならびに活動内容・執行月・SDGs 関連項目は以下の通りです。

また、目次 5. 多職種部門、6. 各委員会部門は本計画内容を運営計画書に反映し、活動します。

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
権利擁護を実践できるチームとなる。	<p>①令和 3 年度 10 月に発生した身体的虐待事案を経て、“入居者及び関係者の信用を二度と損なわない”ための活動を実行する。※別紙虐待防止計画を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点取り組み目標であるⅢ-1-①～④について、活動の進捗ならびに妥当性をモニタリングする。 最低月に一度開催される運営会議（係長以上）、役職者会議（主任職以上及び多職種）、身体拘束適正化委員会、各ユニット会議にて重点取り組み目標に対する妥当性を評価する。 年に一度、事業所職員を対象とした“適切な支援を実践しつづけるために”という個人ワーク研修を実施し、各所運営計画に取り組み内容を反映して PDCA サイクルで実践する。 法人が推進する対人援助メソッドである“しまケア”の理解→浸透→実践→評価を各ユニットならびに部署の運営計画に反映しながら進め、相手が心地良い支援につなげる。（丁寧語を根拠に基づく援助技術を織り交ぜる）。 法人権利擁護委員会の介入を求め、第三者の視点を取り入れた活動とする。 令和 4 年度から導入した第三者評価事業を 4 年に一度実施し、評価結果を事業活動に反映し、活動する。（前回令和 6 年 5 月に評価を受ける） <ul style="list-style-type: none"> i. 利用者（入居者） ii. 家族 iii. 職員に対し、サービスの提供内容に関するヒアリングや、半期に一度開催される苦情解決第三者委員会でその内容を共有、評価する。 虐待防止研修計画書を作成し活動する。 全職員を対象に研修ツールを活用し、職業倫理感及び高齢者虐待に関する理解と浸透に努める。（オンデマンド教材の活用） 監督行政主催の権利擁護研修に参加（各部署最低 1 名）。 各種権利擁護ならびに虐待防止に関する外部研修に参加し、その後の伝達研修の開催。 	<p>月 1 回 半期に 1 回</p>  <p>毎年 10 月 四半期毎 四半期毎 第 1 四半期 9 月・3 月 4 月 4 月 10 月・2 月 適宜</p>
身体拘束の廃止ならびに適正に取り扱うための活動	<p>②身体拘束適正化委員会を開催し、以下の活動で適正の可否を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画書を作成し、活動する。 身体拘束に関わるフローチャートならびに発生時における PDCA サイクルの理解を促す。 福祉用具及びセンサー類の使用状況をモニタリングする。 “身体拘束の適正化”をテーマにした研修を原則 2 回以上開催し、理解→浸透→実践→評価する。（オンデマンド教材の活用を含めて） 	<p>月 1 回 4 月 4 月 半期に 1 回 毎月</p>

<p>介護サービスに関する基礎知識・技術を理解し、実践できるチームとなる。</p> <p>① 認知症ケア (監督行政より令和6年度からの必須項目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各ユニットの運営計画に研修の機会を反映し、アセスメントの視点から中核症状への配慮(支援)、行動心理症状の緩和につなげられる知識・技術を養い、実践できるようになる。 ※四大認知症の特徴に根拠づけた支援の実践。 ・オンデマンド教材ならびに法人スタンダード研修への参加を通して理解の促進、実践できるようになる。 ・認知症ケア基礎研修/認知症実践者研修/認知症実践リーダー研修の受講。 ※無資格者を優先に受講、派遣。 	<p>四半期に1回 適宜</p> 
<p>② 看取り援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り援助委員会の活動を通して、全職員が <ul style="list-style-type: none"> i. 基本指針の理解 ii. 看取り援助のしおりの理解 iii. 望みを叶える看取り援助の実践(多職種及び家族との協働) iv. 実践におけるフローチャートを理解し、他者に説明できる状態にする。 ・ケアプランならびに24時間の支援シートを適宜モニタリングし、その内容を医師や家族と共有して実践できる状態となる。 ・法人看取り援助推進委員会の活動と協働し、活動内容と制度要件との整合性を確認する機会とする。また、委員を招き、実践内容に介入してもらい、法人内に波及する。 全職員を対象に看取り援助に関する勉強会を開催する。 ※スタンダード研修以外の機会。 ・家族会の活動とタイアップし、当事業所が実践する看取り援助に関する勉強会を開催する(年3回以上)。 ・令和4年度版基本指針を活用する。 ・入居契約時及び適宜、入居者または家族へ看取り援助に関する意向を確認し、その結果を支援に反映する。 	<p>月1回 適宜</p> <p>半期に1回 年度末に 効果測定</p>  <p>適宜</p> <p>年に2回</p> <p>4ヶ月に1回</p> <p>適宜</p>
<p>③ 口腔衛生管理/ 摂食嚥下 (誤嚥性肺炎予防)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が“噛み砕く/唾液と絡めて咽頭へ送り込む/飲み込む”機能など、構造、仕組み、支援上の留意点を理解し、説明ならびに実践できるようになる。 ・誤嚥性肺炎や感染症の予防を目的に歯科医師や摂食嚥下専門医師の助言を受けながら、口腔衛生管理と経口維持管理に取り組む。 ・摂食嚥下食事委員会の活動を通して、3ヶ月に一度勉強会を開催し、各ユニット会議にて委員による伝達研修を開催する。 ・トロミ剤を使用するタイミングや使用量や濃度の分類を理解し、安全に提供できるようになる。 ・安全な食事姿勢を理解する。 ・入居者(利用者)の食形態や飲み込むペース、一口量などの個別性を理解する(ケアプラン/24時間の支援シート/支援内容一覧の活用)。また、モニタリングする。 ・口腔ケアの目的、必要性を理解した上で口腔ケア技法を習得し、道具の用途も説明できるようになる。 (器質的及び機能的ケアの理解) ・誤嚥性肺炎による入院ゼロを目標とする。 	 <p>半期に1回</p> <p>四半期に1回</p>

<p>④ユニットケア (一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切に する支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットケア推進委員会の活動を通して、ユニットケアが重要視するポイントの理解をはかる。 ・ユニットケアを推進するにあたり職員間の“基準”“価値”を近づけるため、勉強会の企画、実施を運営計画や研修内容に反映する。 ・テーマを決めて実践事例に基づくケーススタディーを通して、理解、浸透をはかる。(各ユニットの運営計画に内容を反映)。 ・ユニットケア推進センター主催の研修を受講する(5名分)。 ・入居者(利用者)の“その人らしさ”を理解し、ケアプランの個性とその内容に基づく実践で保障していく。 ・ユニットケア理念と事業所の実態を運営会議及び役職者会議でモニタリングし、支援体制との妥当性を評価する。 ・スタンダード研修の内容を委員会で監修し、実践する。 ・ユニットケア養成指定施設を見学し、得た情報を活動に取入れる(ハード面、ソフト面、食事支援体制など) 	<p>月1回 年度末に効果測定 第1四半期  適宜 半期に1回 上半期</p>
<p>⑤ノーリフトケアの 推進→浸透→実践 ※衛生委員会(生産性向上の観点を含めて)との タイアップ活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の運営計画による活動を通して、職員の“心理的安全性”“腰痛予防”“超過勤務”“有休取得”“環境改善(ノーリフト含む)”など、働く環境をモニタリングする。 ・“心理的安全性の確保”に向けた取り組みは、各職員の個人レベルおよびチームレベル(各ユニット、部署)で運営計画に反映し、PDCAで取り組む。 ・ノーリフトケア推進委員会の活動を通して入居者(利用者)の視点で心地良い(拘縮の予防、皮下出血の予防、表情が見えるなど)移動、移乗、ポジショニングの手技を習得し、実践の標準化をはかる。 令和7年度末には全職員がスライディンググローブ/シート/ボードの使用方法及び留意点を理解し、説明ができ、使用できる状態にする。 ・法人機能訓練委員会及び機能訓練センターに当事業所のノーリフトケア計画の活動に介入してもらい、理解促進、浸透をはかる。 ・令和7年度内に新規で各ユニット原則1名の床走行式リフト検定合格者の増員(令和7年度期首時点で55名中21名)。 ・ノーリフトケア計画内に“これだけ体操”など、勤務前、休憩後の準備体操の義務付けをはかり、習慣づける。 ・“持ち上げない”“抱えない”“引きずらない”をスローガンに活動し、支援計画策定時に反映する習慣をつける。 ・スライディングシート/グローブ/ボード及びリフト器具の使用を24時間の支援シートへ記入し、ケアプランへ反映させ、統一した実践と評価を行える様になる。 ・移乗介護器具である“HUG(2台)”ならびに“ささえ手(1台)”活用。また、床走行式リフト1台を増台する(計3台)。 	<p>月1回 適宜 第1四半期内に目標を設定 四半期に1回 評価  適宜 適宜練習 期末評価 適宜 ケアプラン 更新時 適宜 適宜</p>
<p>⑥排泄ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄ケア/褥瘡予防委員会の活動を通して現状に合わせた排泄支援及び用品選びを推進する。 (モニタリングはケアカンファレンス及び委員会内または各ユニット会議内で実施)。 ・プライバシーへの配慮を理解し、支援する事を基準とする。 	<p>月1回 適宜</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・共通のスケール（量・頻度・形状・におい・持病の特徴）に基づくアセスメント、支援内容を検討し、多職種との実践。 ・外部業者との連携をはかり、情報収集ならびに勉強会の講師派遣の協力体制を構築し、実践する。 ・法人排泄委員会（“おまかせうんチーム”）と連携し、排便コントロールが個人に適正に実践できる様に協働する。 <p>※ポータブルエコーの手技及び活用できる職員を育てる。</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
⑦医療的ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・配置医師や往診医師と連携し、施設内で行える医療的ケアを充実させ、入居者の通院や入院の負担を軽減する。 <p>※入院日数は月平均 20 日以内。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する入居者への対応のため、協力医療機関との連携を高める（受診、入院受け入れなど）。 ・健康状態の変化等を家族と情報共有し、対応の方向性が選択できる環境をつくる。 	<p>月 1 回 4 月内 適宜</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
⑧事故の予防 （転倒事故・誤薬・誤嚥・その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会の活動を通して統計的側面から考察し、予防できる仕組みを継続する。 ・当該ユニットならびに部署のみで検証せず、多職種で事象を分析し、再発防止策を見出す（PDCA サイクルで対応）。 ・法人リスク管理委員会と連携し、当該事業所のリスクマネジメントに介入してもらい、再発防止につなげる。 ・法人スタンダード研修への参加ならびに半期に 1 回、リスクマネジメントを理解して実践できるための学習会を開催。 ・事故対応フローチャートの理解、浸透を図る。 ・誤嚥、窒息ならびに服薬支援などマニュアルの策定及び監修する。 ・マット式見守りセンサーを導入する（補助金の活用）。 ・苦情解決第三者委員会にて半期毎に事象データを共有し、再発防止に向けた客観的な対応を集約する。 	<p>月 1 回 半期に 1 回 適宜</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>半期に 1 回 半期に 1 回</p> <p>10 月 9 月・3 月</p>
⑨褥瘡予防への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の栄養状態の把握、好発部位の把握、その対処方法（除圧、エアマット、体交枕やクッションの使用）、摩擦予防（スライディングシート、グローブの使用）を習得し、実践する。 ・皮膚が清潔であることの必要性を理解する（主に排泄面）。 ・血流の循環を促進するための運動を生活に取り入れる。 ・同じ姿勢がリスクであることを理解し（座位、臥床）、ポジショニングを理解する。 <p>※ブレデンスケールの評価項目を根拠とする。</p>	<p>月 1 回 適宜</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
⑩特定行為従事者の増員・フォローアップ・実地研修事業所としての活動	<ul style="list-style-type: none"> ・安全委員会の活動を通して、喀痰吸引（特定行為）が対応可能な介護職員の増員を図る。 ・今年度期首時点で 5 名の介護職員が特定行為従事者の登録がされており、5 名を対象としたフォローアップ研修を計画する。 ・定期で喀痰吸引が必要な入居者の状態把握及び上記取組み、活動の監修を安全委員会活動とする。 	<p>半期に 1 回 半期に 1 回</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 

<p>⑪食事提供方法の検討 ※委託調理会社→クック チル（完全調理品）の 導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の委託調理会社の調理師不足に対する解決策を検討。 ・保健所管轄の大量調理マニュアル（調理後2時間以内提供）と利用者の生活習慣が見合わない現状に対する解決策を検討。（2時間以内に利用者の生活習慣を合わせなくていけない実態の発生）。 ・3食の内、朝食からのクックチルの導入を検討。 ・調理、配送業者による試食会を進める。 ・ユニットケア型事業所でクックチルを導入している事業所への視察。 	<p>第1四半期 適宜</p> 
---	--	---

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
<p>安定的・持続的な運営 ① 人材確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合正職員、職務限定正職員、一般嘱託職員、パートタイム嘱託職員という多様な働き方を人事部や法人委員会と協働して募集すると共に、定着を目的としたOJT、OFFJTを適宜実施し、その内容を上記部署、委員会とも共有しながら活動する。 ・OJTチェックシートの内容のモニタリング。 （定着率90%以上を目指す）。 ・原則各ユニットの人員の配置（実人数）正職員8名+嘱託職員で構成し、安心して勤務シフトが運営できる人員体制を確保する。 ・人事部と連携し、インターンシップを積極的に募集する。 ・傾聴アルバイトは各ユニット1名の配置を目指す。 ・外国人人材や障がい者雇用、各種実習生の受入れを進めながら活躍できる労働の場づくりに努める。（新たに2名の増員を計画）。また、他部署との協働により生活支援とOJTの役割分担しながら就労定着を図る。 ・処遇改善やICTなどのテクノロジーの活用、介護ロボットの導入を計画し、これまで以上に職員の職場環境の改善に促進する。（補助金の活用）。 	<p>適宜 定着面談は月に 1回から徐々に 頻度を検討</p> <p>適宜</p>  <p>5月</p> <p>6月・9月・ 10月</p>
<p>② 目標稼働率の達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した経営につなげるべく、年間目標稼働率を98.5%とし、入居者の平均介護度4.0を目標とする（現時点の平均介護度は3.6）。 ・併設する短期入所の利用者の状態やご家庭の状況を相談員間で適宜情報交換の機会を設け、入居希望の状況を把握する。 ・即入居が可能な待機者を5名～10名リスト化し、月に一度状況の実態を把握する。 また、待機者整理を半年に1回実施し、隔月に開催する入居者選考委員会を経て新規入居がスムーズに行える様にする。 ・運営会議内で上記内容をモニタリングし、対策を講じる。また、その内容を役職者会議内で共有し、活動に反映する。 ・退居から入居までの空室日数を10日以内にする。 ・適宜、空床の発生に伴い市内居宅介護事業所ならびに医療機関に空床状況を情報提供する（原則、四半期に一度）。 	<p>10日に 一度評価</p> <p>適宜 原則月1回</p>   <p>適宜</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・“看取り援助の実践”と“全室個室（ご夫婦入居部屋）”を強みとして営業する。 ・地域サークルや団体の方々に対して、見学の機会を設ける。 	<p>適宜</p> <p>半期に1回</p>
③介護現場の生産性向上に向けた取り組み (人員不足の解消・業務の効率性)	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ科学的根拠に基づくデータ収集、業務負担の軽減及び人員不足の解消を目的とした介護ロボット、センサー類のICTの導入を視野に入れ、委員会をつくり計画的にすすめる。また、外部研修他を通じて情報収集する。 ・衛生委員会、ノーリフトケア委員会の運営内容に反映し、各種情報を収集し、支援への反映を検討する。 <p>※移乗ロボット“HUG”ならびに“ささえ手”の活用。床走行式リフトの活用。</p> <p>(スタッフ2名介助の解消など)</p>	<p>毎月 10月</p> 
地域交流・地域活動	<p>①近隣の幼稚園、小中学校からの施設見学、入居者との交流事業の受入れや若い世代から福祉業界に対する理解促進をはかる。</p> <p>※市内幼稚園・市内小中学校・市内高校など、上期に呼びかける。</p> <p>※感染症流行時は実施しない。</p>	<p>適宜 上期</p> 
	<p>②介護や認知症の理解促進を目的に、地域団体などの要望に応じて出前講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体が主催する各種介護講座の企画運営に積極的に参加する。 	<p>適宜</p> 
	<p>③北広島市東部北地域たすけあい会議（フラットカフェ）をはじめ、北広島市内を中心とした介護福祉ネットワークに積極的に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会や介護事業者、監督行政や市内社会福祉協議会と連携する。 	<p>適宜</p> 
	<p>④行事広報委員会の活動として、入居者の生活に楽しみと潤いの提供を目的に、毎月、季節毎のイベントを開催する。その内容を広報誌に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事広報委員会の活動として地域サークルと連携し、隔月もしくは四半期に一度の頻度でイベントを開催する。 <p>※地域サークルの発表の機会の確保につなげる。</p> <p>※事業活動の透明性につなげる。</p> <p>※リモートによるイベントライブ配信の活用。</p> <p>※SNS（LINE もしくは Facebook の事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。</p> <p>また、家族とLINEを活用した情報交換の実用性を検証する。</p>	<p>四半期に1回</p> 

	⑤地域交流スペースを各関係団体に対して開放を宣伝し、資源の活用の斡旋や事業活動の透明性、広報活動につなげる。また、地域包括連携協定大学との協働活動内容の検討を進める。	適宜 11 住み続けられるまちづくりを 
--	---	---

3. 災害に強い法人づくり

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
非常時対応の準備	①市内消防本部や北広島市と連携し、自然災害や火災を想定した避難訓練を年2回実施する。 ※夜間火災想定1回、日中の地震想定1回。 また、法人BCP委員会の活動とタイアップし、自然災害初動訓練及び事業継続計画訓練を実施する(オンデマンド研修や卓上訓練を予定)。 ・当事業所のBCP(事業継続計画)の内容を当該委員会委員が監修し、妥当性をモニタリングする。 (年2回実施。※新規採用者及び全職員対象)	半期に1回 11 住み続けられるまちづくりを  半期に1回
	②感染症および自然災害発生時のマニュアルの整備、動線分離訓練の実施及び必要物品の確保、整備。	第1四半期 13 気候変動に具体的な対策を 
	③備蓄品(食料・水など)を更新し、補充する。 ※200名分×3日分の備蓄管理。 ※運営職員と管理栄養士とで連携する。 ※半期に一度BCPの妥当性のモニタリングと更新。	消費期限に合わせて 半期に一度 13 気候変動に具体的な対策を 
福祉避難所の整備	・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理する。	半期に1回 11 住み続けられるまちづくりを 
社会福祉施設で流行する感染症予防・対策(新型コロナウイルス/インフルエンザ/ノロウイルス)	・感染症予防委員会の活動を通して各種啓発活動、研修の企画実施、訓練の企画実施、マニュアルを監修する。 ・法人感染症対策委員会と連携し、PPE(感染个人防护具)の管理、マニュアルの共有、感染症発生時に協働する。 ・事業所BCPの四半期に1回見直し、実態と照合する。 状況によっては改訂する。 ・感染症の流行時においても面会などの対応を工夫し、ご家族との交流の時間の機会に努める。	月1回 半期に1回 13 気候変動に具体的な対策を  適宜

4. 魅力あふれる法人づくり

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
<p>入居者の意思及び人格を尊重した支援実践のために “常時学べる機会”をつくる。 ※オンデマンド教材の活用 (ジョブメドレーアカデミー)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド教材を予算化し、約5,000種類のコンテンツを活用し、制度改正に合わせての内容の更新。1コマ約10分以内の教材を、各職員の目標管理シートや自己啓発に役立てられる環境を整備する。 ・運営職ならびに各委員会にてオンデマンド教材のコンテンツの内容から受講必須科目を選定し、平等に知識・技術を学ぶ機会を提供する。 ※確認テストや履修状況確認システムを活用し、労務管理を含めて監修する。 ・新卒ならびに中途採用職員には、法人スタンダード研修と職場内OJTを実施しながら、個々に応じた育成と法人および事業所が求める職務内容を一覧化し、知識、技術が身につけられる機会を提供する。 ・法人内または外部研修に参加する。 	<p>4 月</p> <p>毎月</p>  <p>適宜</p>
<p>“わくわく”できる楽しい職場づくり</p> <p>“心理的安全性”が高いチームづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇を可能な限り希望に沿って取得できること職場の風土とし、仕事以外の時間も大切にできる職場にする。職員相互に協力し合い、有給休暇80%（単年度分）の取得を目指す。 ・希望する研修や資格があった際には参加や資格取得の準備ができる様に可能な限り調整をサポートする。 ・入居者と一緒にレクリエーションを楽しめるような環境、体制を作り、暮らしの一員（人生における登場人物の1人・入居者にとっての安心できる人的環境）として楽しく働けるようにする。 ・法人理念、事業所理念の他、事業計画の浸透を目的に会議や情報共有ツールを活用してはかり、“チームとは何か”“組織に所属するとはどういうことか”“感謝を示す行動のメリット”の理解を促し、事業所内“業務遂行上の留意点として”意図的に協働、連携し合える“人間関係の構築”をはかること、“心理的安全性”・“自責思考にもとづく組織参加”を事業所の標準化とする活動を推進する。また基準とする。 ※強みを評価し、苦手を補い合う。課題を解決するために自己努力する姿勢を発信する。 ・入居者の生活の潤いや豊かさの提供を目的に、各ユニットにユニット運営費5,000円/月とイベント費用を予算化し、ユニット毎の独自性を持たせて活動が出来る様にする。 ・事業所内ならびに関係団体とポッチャチームを構成し、北広島市が主催するスポーツ大会への参加や練習を通して懇親を深める。 	<p>適宜</p>  <p>4 月 適宜</p> <p>適宜</p> <p>適宜</p>

<p>広報誌の発行 ※事業所広報誌名： しんかしゅうとう 瞬歌就燈</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事広報委員会と各ユニットが連携し、主に家族向けに広報誌を毎月発行し、暮らしの様子やイベントの情報を発信する。 ・4月、各ユニットに所属する職員紹介記事を作成し発行。 ・法人広報委員会と連携し、事業活動の透明性を目的とした発信の機会とする。 ・SNS（LINE もしくは Facebook の事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。 	<p>4月内 月1回 適宜</p> 
<p>市内幼稚園・ 北広島高校との タイアップ事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の生活への潤いと豊かさを目的に多世代との交流の機会を作る。 ・定例開催の「敬老会」に書道パフォーマンスを開催する。 ・園児の日頃の活動の発表の機会に当事業所の活用を促す。 	<p>9月・11月</p> 

5. 多職種部門

※別紙運営計画に沿って活動します。

6. 各委員会部門

※別紙運営計画に沿って活動します。

VI. 令和7年度 年間スケジュール

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1 火	新採用職員研修	1 木		1 日		1 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	1 金		1 月	
2 水	新採用職員研修	2 金	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	2 月		2 水		2 土		2 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング
3 木	新採用職員研修	3 土		3 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	3 木	ユニット会議	3 日		3 水	
4 金	新採用職員研修	4 日		4 水		4 金	G2ケアプラン	4 月	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	4 木	ユニット会議
5 土		5 月		5 木	ユニット会議	5 土		5 火		5 金	
6 日		6 火		6 金	G1アンガーマネジメント	6 日		6 水	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	6 土	
7 月		7 水	ユニット会議	7 土		7 月	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	7 木	ユニット会議 G1リスクとはリスク回避とヒヤリハット	7 日	
8 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	8 木		8 日		8 火		8 金	感染対策予防委員会	8 月	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会
9 水		9 金	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	9 月	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	9 水	感染対策予防委員会	9 土		9 火	わかかさケア会議
10 木	ユニット会議	10 土		10 火	わかかさケア会議 感染対策予防委員会	10 木	わかかさケア会議	10 日		10 水	感染対策予防委員会
11 金	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	11 日		11 水	はなろくしょう ケア会議	11 金	はなろくしょう ケア会議	11 月		11 木	はなろくしょうケア 会議
12 土		12 月	感染対策予防委員会	12 木	もえぎケア会議	12 土		12 火	わかかさケア会議	12 金	もえぎケア会議 行事広報委員会
13 日		13 火	わかかさケア会議	13 金	りきゅうケア会議	13 日		13 水	はなろくしょう ケア会議	13 土	
14 月	わかかさケア会議 感染対策予防委員会	14 水	はなろくしょう ケア会議	14 土		14 月	もえぎケア会議	14 木	もえぎケア会議	14 日	
15 火	はなろくしょう ケア会議	15 木	G1認知症 コミュニケーション もえぎケア会議	15 日		15 火	りきゅうケア会議	15 金	りきゅうケア会議	15 月	敬老会
16 水	もえぎケア会議	16 金	りきゅうケア会議	16 月	うぐいすケア会議	16 水	うぐいすケア会議	16 土		16 火	うぐいすケア会議
17 木	りきゅうケア会議	17 土		17 火	ひすいケア会議	17 木	ひすいケア会議	17 日		17 水	ひすいケア会議
18 金	うぐいすケア会議	18 日		18 水	行事広報委員会	18 金	行事広報委員会	18 月	うぐいすケア会議	18 木	
19 土		19 月	うぐいすケア会議	19 木		19 土	緑苑祭	19 火	ひすいケア会議	19 金	運営ミーティング 生産性向上委員会
20 日		20 火	ひすいケア会議	20 金	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	20 日		20 水	行事広報委員会	20 土	
21 月	ひすいケア会議	21 水	行事広報委員会	21 土	1年目フォローアップ研修	21 月		21 木	運営ミーティング 生産性向上委員会	21 日	
22 火	行事広報委員会	22 木	運営ミーティング 生産性向上委員会	22 日		22 火	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	22 金	G1認知症の人が生活を 送るために	22 月	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会
23 水	運営ミーティング 生産性向上委員会	23 金	G1機能訓練計画・栄養 ケアマネジメント 計画・加算	23 月	身体適正化委員会 リスク管理委員会	23 水		23 土		23 火	
24 木		24 土		24 火	運営ミーティング 生産性向上委員会	24 木	運営ミーティング 生産性向上委員会	24 日		24 水	身体適正化委員会 リスク管理委員会
25 金	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	25 日		25 水		25 金	総合避難訓練	25 月	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	25 木	G2生活のアセスメント と支援
26 土		26 月	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	26 木	G1ユニットケア理念 ①看取り援助	26 土		26 火		26 金	
27 日		27 火	B C P訓練	27 金		27 日		27 水	身体適正化委員会 リスク管理委員会	27 土	
28 月	身体適正化委員会 リスク管理委員会	28 水	身体適正化委員会 リスク管理委員会	28 土		28 月		28 木		28 日	
29 火		29 木		29 日		29 火	身体適正化委員会 リスク管理委員会	29 金	衛生委員会 ノーリフト推進委員会	29 月	衛生委員会 ノーリフト推進委員会
30 水	衛生委員会 ノーリフト推進委員会	30 金	G1歯と口腔内の健康 衛生委員会 ノーリフト推進委員	30 月	衛生委員会 ノーリフト推進委員	30 水		30 土		30 火	
		31 土				31 木	衛生委員会 ノーリフト推進委員	31 日			
	ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診・加藤歯科往診 運動免許証確認 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日		ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診 加藤歯科往診 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日		ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診 加藤歯科往診 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日		ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診 加藤歯科往診 東部小学校来苑 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日		ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診 加藤歯科往診 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日		ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診 加藤歯科往診 結核検診・職員健康診断 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日

令和7年度
事業計画

東部緑の苑
介護予防短期入所生活介護事業
短期入所生活介護事業

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

I. 事業所理念

II. 事業方針

III. 事業目標

IV. 事業概要

V. 事業計画

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

3. 災害に強い法人づくり

4. 魅力ある法人づくり

5. 多職種部門 ※別紙運営計画（各四半期でモニタリング）に反映し活動する。

（①各ユニット②看護③栄養④相談員）

6. 各委員会部門

※別紙運営計画（各四半期でモニタリング）に反映し活動する。

※特別養護老人ホーム事業とタイアップして活動する。

（権利擁護及び身体拘束適正化・認知症ケア・リスク管理・摂食嚥下、食事関連・衛生、ノーリフトケア・ユニットケア推進・感染症予防、対策・排泄ケア・褥瘡予防・行事、広報・安全（喀痰吸引）・生産性向上）

VI. 令和7年度 年間スケジュール

I. 事業所理念

利用者満足・家族満足の限りなき追求

II. 事業方針

経営上の指標として以下を掲げ、達成に向けてチームメイト一同で活動します。

また、第9期介護報酬改定に伴う4つのポイントとして挙げられた①地域包括ケアシステムの深化・推進②自立支援・重度化防止に向けた対応③良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり④制度の安定性・持続可能性の確保を要点として事業活動に反映するとともに、経営・運営的側面の指標を下記に定め、進めます。

年度	定員	利用者構成		月	稼働率 (%)	キャンセル率 (%)	加算項目 (○常時、△都度)	
		介護度区分/月						
事業計画 予算案 (2025年度)	20人	要介護5	95日	4月	87	8	生活相談員配置等加算	
				5月	87	8	生活機能向上連携加算	
		要介護4	135日	6月	87	8	機能訓練体制加算	
				7月	90	8	個別機能訓練加算	
		要介護3	158日	8月	90	8	看護体制加算	○
				9月	90	8	医療連携強化加算	
		要介護2	152日	10月	87	8	夜勤職員配置換算	
				11月	87	8	認知症行動・心理症状緊急対応加算	
		要介護1	60日	12月	87	8	若年性認知症利用者受入加算	△
				1月	87	8	送迎加算	○
		要支援2	日	2月	87	8	緊急短期入所受入加算	△
				3月	87	8	療養食加算	△
		要支援1	日				在宅中重度受入加算	
							認知症専門ケア加算	
							サービス提供体制強化加算	○
					介護職員処遇改善加算	○		
					介護職員等特定処遇改善加算	○		
					介護職員等ベースアップ等支援加算	○		
					看取り連携体制加算	△		
					口腔連携強化加算			
					生産性向上推進体制加算	○		
		居住費						
		2,066円/日						
		食費						
		1,445円/日						

短期入所生活介護（介護予防含） （20名）介護保険収入	2025年度（17名・87%）		2024年度（15.2人） ※1月まで	2023年度（16.7人） ※1月まで
	要介護区分	日数（延べ）	報酬単価	日数（延べ）
要介護5	1160日	987単位	278	1077
要介護4	1640日	918単位	1095	1218
要介護3	1916日	847単位	1691	1560
要介護2	1844日	772単位	1113	1745
要介護1	740日	704単位	459	477
要支援2	0	656単位	8	10
要支援1	0	529単位	26	17

上記指標を踏まえ、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、孤立感の解消・心身機能の維持回復・家族の介護負担軽減・生活の場所としての選択肢になり得る体験の機会を目的に、特別養護老人ホーム東部緑の苑に併設されている環境の強みを活かし、定員 20 名のユニットケア型（10 名/ユニット）として運営します。

支援上の重点ポイントとして、自宅の生活に近づけられる様な個別性の確保（日課・生活の延長・ご本人に合わせた活動など）、コミュニティ（毎月開催されるイベントを通して他利用者や職員との関係性の構築）の確保です。

一部重複しますが、経営面では下記の通り月々の目標稼働率を設定するとともに、予約時の稼働率を 95%に目標として調整し、当該月の利用キャンセルに対する打開策を講じながら安定した経営に努めます。

※7 月～9 月の猛暑期における独居高齢者を対象に優先的に利用の受入れを進めます。

※月の新規契約件数：3～5 件を目標とします。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
目標稼働率 (%)	87	87	87	90	90	90	87	87	87	87	87	87

更に令和 3 年度に事業活動上抽出された課題、そして令和 5 年度に運営上の課題抽出を目的とした職員向けアンケートの結果に対する改善に向けた活動など、相乗効果を狙いながら以下の 5 点についてポジティブに取り組める組織（チーム）づくりに努めます。

1. 虐待事案再発防止の実践。
2. 法人理念の解釈と事業活動の関連性に対する再度の浸透ならびに実践。
3. 事業活動の透明性を目的とした広報活動と第三者評価事業（令和 6 年 5 月）の評価内容の事業活動への反映・地域交流スペースを活用した地域団体ならびに地域包括連携協定大学との協働内容の検討。
4. チーム支援及びチームアプローチにつなげるための“チームを形成”する。
5. 心理的安全性（挑戦したい、能力の向上がはかれる、人的資源の良好な感性性）にこだわり、職員の定着をはかり、プレイングマネージャーとして従事する人材の育成と事業活動の活性化をはかる。
（令和 7 年度～9 年度にかけての中期目標とし、取り組む）

以上を踏まえ、令和 7 年度における重点取り組み事項は、以下の“Ⅲ. 事業目標”の通りです。

Ⅲ. 事業目標

1. 権利擁護（虐待防止・身体拘束ゼロ）を実践できるチームになる。

- ①職員の身体的・精神的な孤立防止に対する取り組み。
- ②事業活動の透明性に向けた取り組み（令和 4 年度から導入した第三者評価事業の評価内容を事業活動に反映し、実践する・地域団体との交流・広報活動の活性化）。
- ③認知症をはじめとする入居者が抱える疾病の特徴を理解し、特徴を踏まえて現状のアセスメントと関連付けて支援できるための取り組み。
- ④職員個々人のメンタルヘルス及びストレスコーピング（対処・切り抜ける）を自己覚知するための取り組み。
- ⑤入居者に対する“意思決定支援”にフォーカスをあて、選択・表出・権利の側面で協議し、実践できるチーム。
- ⑥毎年 10 月に個人レベルならびにチームレベルにおいて上記内容に関するセルフチェックを実施。その結果を各所の運営計画に重点取組事項として反映し PDCA サイクルで取り組む。

2. 各委員会の存在意義を理解し、基礎的知識・技術を身につけて実践できるチームになる。

①自立支援の促進に向けての活動。

②重度化防止に向けての活動。

3. “支援”に根拠を持たせて実践できるチームになる。

※個別援助計画の内容やフェイスシートをフル活用。

4. 地域における在宅での“看取り援助”の推進・仕組みづくりに参画する。

※同一法人内看取り援助推進委員会活動への参画ならびに北広島市内の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携・協働。

5. 一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切にすることの理解→浸透→実践ができる。

※その人らしさ（＝習慣やこだわり）を重点とする。

6. 職員支援体制に合わせて職場環境の改善に向けた取り組みが推進できる。

ICT（記録、インカム（情報共有・応援体制）、見守り機器などのテクノロジーを活用）に関する現状の見直しと導入。また、移乗介護ロボットの導入を推進する。

IV. 事業概要

【経営主体】 社会福祉法人 北ひろしま福祉会
所在地：〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6-9

【施設名・定員】 介護予防短期入所生活介護/短期入所生活介護 東部緑の苑（定員20名）
※ユニットケア型（1ユニット定員10名×2ユニット）
所在地：〒061-1112 北広島市共栄276番地20

【人員配置】

	介護予防短期入所生活介護/短期入所生活介護
施設長（管理者）	1名（特養事業と兼務）
配置医師	1名（非常勤・特養事業と兼務）
生活相談員	2名（専任1名・兼務1名）
看護職員	1名（兼務）
機能訓練指導員	1名（兼務）
介護職員	配置基準3:1以上を配置
管理栄養士	1名（特養事業と兼務）
事務員	1名（特養事業と兼務）
用務員	2名（特養事業と兼務）

V. 事業計画

北ひろしま福祉会全体の長期事業計画および SDGs（持続可能な開発目標）と関連付けた令和 7 年度の目標ならびに活動内容・執行月・SDGs 関連項目は以下の通りです。

また、目次 5. 多職種部門、6. 各委員会部門については運営計画書に反映し、活動します。

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
権利擁護を実践できるチームとなる。	<p>①令和 3 年度 10 月に発生した身体的虐待事案を経て、“入居者及び関係者の信用を二度と損なわない”ための活動を実行する。※別紙虐待防止計画を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点取り組み目標であるⅢ-1-①～④について、活動の進捗ならびに妥当性をモニタリングする。 ・最低月に一度開催される運営会議（係長以上）、役職者会議（主任職以上及び多職種）、身体拘束適正化委員会、各ユニット会議にて重点取り組み目標に対する妥当性を評価する。 ・年に一度、事業所職員を対象とした“適切な支援を実践しつづけるために”という個人ワーク研修を実施し、各所運営計画に取り組み内容を反映して PDCA サイクルで実践する。 ・法人が推進する対人援助メソッドである“しまケア”の理解→浸透→実践→評価を各ユニットならびに部署の運営計画に反映しながら進め、相手が心地良い支援につなげる。（丁寧語を根拠に基づく援助技術を織り交ぜる）。 ・法人権利擁護委員会の介入を求め、第三者の視点を取り入れた活動とする。 ・令和 4 年度から導入した第三者評価事業を 4 年に一度実施し、評価結果を事業活動に反映し、活動する。（前回令和 6 年 5 月に評価を受ける） <ul style="list-style-type: none"> i. 利用者（入居者） ii. 家族 iii. 職員に対し、サービスの提供内容に関するヒアリングや、半期に一度開催される苦情解決第三者委員会でその内容を共有、評価する。 ・虐待防止研修計画書を作成し活動する。 ・全職員を対象に研修ツールを活用し、職業倫理感及び高齢者虐待に関する理解と浸透に努める。（オンデマンド教材の活用） ・監督行政主催の権利擁護研修に参加（各部署最低 1 名）。 ・各種権利擁護ならびに虐待防止に関する外部研修に参加し、その後の伝達研修の開催。 	<p>月 1 回</p>  <p>10 月</p> <p>四半期毎</p> <p>四半期毎</p> <p>4 年に 1 回</p> <p>9 月・3 月</p> <p>4 月</p> <p>4 月</p> <p>10 月・2 月 適宜</p>
身体拘束の廃止ならびに適正に取り扱うための活動	<p>②身体拘束適正化委員会を開催し、以下の活動で適正の可否を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書を作成し、活動する。 ・身体拘束に関わるフローチャートならびに発生時における PDCA サイクルの理解を促す。 ・福祉用具及びセンサー類の使用状況をモニタリングする。 ・“身体拘束の適正化”をテーマに研修を原則 2 回以上開催。理解→浸透→実践→評価する。（オンデマンド教材の活用） 	<p>月 1 回</p> <p>4 月</p>  <p>半期に 1 回</p>

<p>介護サービスに関する基礎知識・技術を理解し、実践できるチームとなる。</p> <p>①認知症ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各ユニットの運営計画に研修の機会を反映し、アセスメントの視点から中核症状への配慮（支援）、行動心理症状の緩和につなげられる知識・技術を養い、実践できるようになる。 ※四大認知症の特徴に根拠づけた支援の実践。 オンデマンド教材ならびに法人スタンダード研修への参加を通して理解の促進、実践できるようになる。 認知症ケア基礎研修/認知症実践者研修/認知症実践リーダー研修を受講する。 ※無資格者を優先に受講、派遣。 	<p>四半期に1回 適宜</p> 
<p>②在宅における看取り援助に関する推進活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法人看取り援助推進委員会の活動と協働し、在宅サービスにおける看取り援助に関する推進活動に参画する。 法人看取り援助推進委員会の活動と協働しながら、市内地域包括支援センターと連携し、市民向けに出前講座などの情報提供や学習会の企画を進める。 市内居宅介護支援事業所との利用者ニーズの共有。 看取り期を含め、希望される利用者の要望に応えられる様に対応方針を協議、検討し、準備を進める。 	<p>月1回 適宜</p> 
<p>③口腔衛生管理/ 摂食嚥下 (誤嚥性肺炎予防)</p>	<p>在宅生活を維持するため以下の点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員が“噛み砕く/唾液と絡めて咽頭へ送り込む/飲み込む”機能など、構造、仕組み、支援上の留意点を理解し、説明ならびに実践できるようになる。 摂食嚥下食事委員会の活動を通して、3ヶ月に一度勉強会を開催し、各ユニット会議にて委員による伝達研修を開催する。 トロミ材の使用するタイミングや使用量や硬さの分類を理解し、安全に提供できるようになる。 安全な食事姿勢を理解する。 利用者の食形態や飲み込むペース、一口量などの個別性を理解する(個別援助計画との連動)、また、モニタリングする。 口腔ケアの目的、必要性を理解した上で口腔ケア技法を習得し、道具の用途も説明できるようになる。 (器質的及び機能的ケアの理解) 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>四半期に1回</p>
<p>④ユニットケア (一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切に する支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユニットケア推進委員会の活動を通して、ユニットケアが重要視するポイントの理解をはかる。 ユニットケアを推進するにあたり職員間の“基準”“価値”を近づけるため、勉強会の企画、実施を運営計画や研修内容に反映する。 テーマを決めて実践事例に基づくケーススタディーを通して、理解、浸透をはかる。(各ユニットの運営計画に内容を反映)。 ユニットケア推進センター主催の研修を受講する。 利用者の“その人らしさ(習慣)”を理解し、個別援助計画やケアプランに基づき実践し、保障する。 ユニットケア理念と事業所の実態を運営会議及び役職者会議でモニタリングし、支援体制の妥当性を評価する。 養成指定事業所を見学し、事業活動の参考にする。 	<p>月1回</p> <p>年度末に効果測定</p> <p>第1四半期</p>  <p>適宜</p> <p>上期</p>

<p>⑤ノーリフトケアの 推進→浸透→実践 ※衛生委員会（生産性向上の観点を含めて）との タイアップ活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の運営計画による活動を通して、職員の“心理的安全性”“腰痛予防”“超過勤務”“有休取得”“環境改善（ノーリフト含む）”など、働く環境をモニタリングする。 ※アンケートを検討。 ・“心理的安全性の確保”に向けた取り組みは、各職員の個人レベルおよびチームレベル（各ユニット、部署）で運営計画に反映し、PDCAで取り組む。 ・ノーリフトケア推進委員会の活動を通して入居者（利用者）の視点で心地良い（拘縮の予防、皮下出血の予防、表情が見えるなど）移動、移乗、ポジショニングの手技を習得し、実践の標準化をはかる。 令和7年度末には全職員がスライディンググローブ/シート/ボードの使用方法及び留意点を理解し、説明ができ、使用できる状態にする。 ・法人機能訓練委員会及び機能訓練センターに当事業所のノーリフトケア計画の活動に介入してもらい、理解促進、浸透をはかる。 ・令和7年度内に新規で各ユニット原則1名の床走行式リフト検定合格者の増員（令和7年度期首時点で55名中21名）。 ・ノーリフトケア計画内に“これだけ体操”など、勤務前、休憩後の準備体操の義務付けをはかり、習慣づける。 ・“持ち上げない”“抱えない”“引きずらない”をスローガンに活動し、支援計画策定時に反映する習慣をつける。 ・スライディングシート/グローブ/ボード及びリフト器具の使用を個別援助計画とリンクさせ、統一した実践と評価を行えるようになる。 ・移乗介護器具である“HUG（2台）”ならびに“ささえ手（1台）”活用。また、床走行式リフト1台を増台する（計3台）。 	<p>月1回 適宜</p> <p>第1四半期内に目標を設定 四半期に1回 評価</p>  <p>適宜</p> <p>適宜練習 期末評価 適宜</p> <p>ケアプラン 更新時 適宜</p> <p>4月</p>
<p>⑥排泄ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーへの配慮を理解し、支援する事を基準とする。 ・共通のスケール（量・頻度・形状・におい・持病の特徴）に基づくアセスメント、支援内容を検討し、多職種との実践。 ・外部業者との連携をはかり、情報収集ならびに勉強会の講師派遣の協力体制を構築し、実践する。 ・法人排泄委員会（“おまかせうんチーム”）と連携し、排便コントロールが個々人に適正に実践できる様に協働する。 	<p>月1回 適宜</p> 
<p>⑦医療的ケアの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時の利用者の容態を家族と共有。 ・各利用者の主治医からの指示情報を家族や担当の居宅介護支援専門員と共有、連携し、支援内容に反映する。 	<p>適宜</p> 
<p>⑧事故の予防 （転倒事故・誤薬・ 誤嚥・その他）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会の活動を通して統計的側面から考察し、予防できる仕組みを継続する。 ・当該ユニットならびに部署のみで検証せず、多職種で事象を分析し、再発防止策を見出す（PDCAサイクルで対応）。 ・法人リスク管理委員会と連携し、当該事業所のリスクマネ 	<p>月1回 適宜</p>

	<p>ジメントに介入してもらい、再発防止につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人スタンダード研修への参加ならびに半期に1回、リスクマネジメントを理解して実践できるための学習会を開催。 ・事故対応フローチャートの理解、浸透を図る。 ・誤嚥、窒息ならびに服薬支援などマニュアルの策定及び監修する。 ・マット式見守りセンサーを導入する（補助金の活用）。 ・苦情解決第三者委員会にて半期毎に事象データを共有し、再発防止に向けた客観的な対応を集約する。 	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>10月 9月・3月</p>
⑨褥瘡予防への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の栄養状態の把握、好発部位の把握、その対処方法（除圧、エアマット、体交枕やクッションの使用）、摩擦予防（スライディングシート、グローブの使用）を習得し、実践する。 ・皮膚が清潔であることの必要性を理解する（主に排泄面）。 ・血流の循環を促進するための運動を生活に取り入れる。 ・同じ姿勢がリスクであることを理解し（座位、臥床）、ポジショニングを理解する。 <p>※ブレーデンスケールの活用を検討。</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>月1回 適宜</p>
⑩食事提供方法の検討 ※委託調理会社→キッチン（完全調理品）の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の委託調理会社の調理師不足に対する解決策を検討。 ・保健所管轄の大量調理マニュアル（調理後2時間以内提供）と利用者の生活習慣が見合わない現状に対する解決策を検討。（2時間以内に利用者の生活習慣を合わせなくていけない実態の発生）。 	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>適宜</p>

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
安定的・持続的な運営 ① 人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・総合正職員、職務限定正職員、一般嘱託職員、パートタイム嘱託職員という多様な働き方を人事部や法人委員会と協働して募集すると共に、定着を目的としたOJT、OFFJTを適宜実施し、その内容を上記部署、委員会とも共有しながら活動する。 OJTチェックシートの内容のモニタリング。 （定着率90%以上を目指す）。 ・原則介護職員の人員の配置（実人数）正職員8名＋嘱託職員で構成し、安心して勤務シフトが運営できる人員体制を確保する。 ・人事部と連携し、インターンシップを積極的に募集する。 ・傾聴アルバイトは各ユニット1名の配置を目指す。 ・外国人人材や障がい者雇用、各種実習生の受入れを進めながら活躍できる労働の場づくりに努める。（新たに1名の増員を計画）。また、他部署との協働により生活支援とOJTの役割分担しながら就労定着を図る。 ・処遇改善やICTなどのテクノロジーの活用、介護ロボットの導入を計画し、これまで以上に職員の職場環境の改善に促進する。（補助金の活用）。 	<p>適宜</p> <p>定着面談は1ヶ月を実施。 徐々に頻度を減らす</p> <p>適宜</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>5月</p> <p>10月</p>

<p>② 目標稼働率の達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した経営につなげるべく、Ⅱ. 事業方針に基づく活動および利用者獲得を進める。 ・利用予約稼働率 95%を確保し、当該月の利用キャンセルに対応する。 ・“全室個室（ご夫婦入居部屋）”と“毎月の各種イベント開催”や“生活の個性”を強みとして営業する。 ・地域サークルの方々に対して、当事業所を利用時に営業する。 ・市内居宅介護支援事業所との空室状況を共有し、利用促進を図る。 ・月毎の新規利用契約者を原則確保し、徐々に利用日数の増回を図る。 ・昨今の7月～9月の独居高齢者を対象とした猛暑対策として優先的な利用を受入れていく。 ・年間イベントカレンダーや月間予定（献立）を市内や近隣居宅介護支援事業所、医療機関に発信する。 	<p>10日に一度評価</p> <p>適宜 原則月1回</p>   <p>毎月</p>
<p>③介護現場の生産性向上に向けた取り組み (人員不足の解消・業務の効率性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ科学的根拠に基づくデータ収集、業務負担の軽減及び人員不足の解消を目的とした介護ロボット、センサー類、ICTの導入を視野に入れ、外部研修他を通じて情報収集する。 ・衛生委員会、ノーリフトケア推進委員会の運営内容に反映し、各種情報を収集し、支援への反映を検討する。 	<p>適宜</p> 
<p>地域交流・地域活動</p>	<p>①近隣の幼稚園、小中学校からの施設見学、利用者との交流事業の受入れ。また、当法人人事部と連携し、インターシップの積極的な受入れを進め、若い世代から福祉業界に対する理解促進をはかる。</p> <p>※市内幼稚園・市内小中学校・市内高校など、上期に呼びかける。</p> <p>※感染症流行時は実施しない。</p>	<p>適宜 上期</p> 
	<p>②介護や認知症の理解促進を目的に、地域団体などの要望に応じて出前講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体が主催する各種介護講座の企画運営に積極的に参加する。 	<p>適宜</p> 
	<p>③北広島市東部北地域たすけあい会議（フラットカフェ）をはじめ、北広島市内を中心とした介護福祉ネットワークに積極的に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会や介護事業者、監督行政や市内社会福祉協議会と連携する。 	<p>適宜</p> 
	<p>④行事広報委員会の活動として、利用者の生活に楽しみと潤いの提供を目的に、毎月、季節毎のイベントを開催する。その内容を広報誌に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事広報委員会の活動として地域サークルと連携し、隔月 	<p>四半期に1回</p>

	<p>もしくは四半期に一度の頻度でイベントを開催する。 ※地域サークルの発表の機会の確保につなげる。 ※事業活動の透明性につなげる。 ※リモートによるイベントライブ配信の活用。 ※SNS（LINE もしくは Facebook の事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。 また、家族と LINE を活用した情報交換の実用性を検証する。</p>	
	<p>⑤地域交流スペースを各関係団体に対して開放を宣伝し、資源の活用の斡旋や事業活動の透明性、広報活動につなげる。 また、地域包括連携協定大学との協働活動内容の検討を進める。</p>	<p>適宜</p> 

3. 災害に強い法人づくり

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
非常時対応の準備	<p>①市内消防本部や北広島市と連携し、自然災害や火災を想定した避難訓練を年2回実施する。 ※夜間火災想定1回、日中の地震想定1回。 また、法人 BCP 委員会の活動とタイアップし、自然災害初動訓練及び事業継続計画訓練を実施する（オンデマンド研修や卓上訓練を予定）。 ・当事業所の BCP（事業継続計画）の内容を当該委員会委員が監修し、妥当性をモニタリングする。 （年2回実施。※新規採用者及び全職員対象）</p>	<p>半期に1回</p>  <p>半期に1回</p>
	<p>②感染症および自然災害発生時のマニュアルの整備、動線分離訓練の実施及び必要物品の確保、整備。 また、</p>	<p>第1四半期</p> 
	<p>③備蓄品（食料・水など）を更新し、補充する。 ※利用定員×3日分を備蓄する。 ※運営職員と管理栄養士とで連携する。 ※半期に一度 BCP のモニタリングと更新。</p>	<p>消費期限に合わせて 半期に一度</p> 
福祉避難所の整備	<p>・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理する。</p>	<p>半期に1回</p> 

<p>社会福祉施設で流行する感染症予防・対策 (新型コロナウイルス/ インフルエンザ/ ノロウイルス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防委員会の活動を通して各種啓発活動、研修の企画実施、訓練の企画実施、マニュアルを監修する。 ・法人感染症対策委員会と連携し、PPE（感染个人防护具）の管理、マニュアルの共有、感染症発生時に協働する。 ・事業所BCPの四半期に1回見直し、実態と照合する。状況によっては改訂する。 ・感染症の流行時においても面会などの対応を工夫し、ご家族との交流の時間の機会に努める。 	<p>月1回 四半期に1回</p>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>適宜</p>
---	--	--

4. 魅力あふれる法人づくり

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
<p>利用者の意思及び人格を尊重した支援実践のために “常時学べる機会”をつくる。 ※オンデマンド教材の活用 (ジョブモデルアカデミー)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド教材を予算化し、約5,000種類のコンテンツを活用し、制度改正に合わせての内容の更新。1コマ約10分以内の教材を、各職員の目標管理シートや自己啓発に役立てられる環境を整備する。 ・運営職ならびに各委員会にてオンデマンド教材のコンテンツの内容から受講必須科目を選定し、平等に知識・技術を学ぶ機会を提供する。 ※確認テストや履修状況確認システムを活用し、労務管理を含めて監修する。 ・新卒ならびに中途採用職員には、法人スタンダード研修と職場内OJTを実施しながら、個々に応じた育成と法人および事業所が求める職務内容を一覧化し、知識、技術が身につけられる機会を提供する。 ・法人内または外部研修に職員を派遣する。 	<p>4月</p> <p>毎月</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>適宜</p>
<p>“わくわく”できる楽しい職場づくり</p> <p>“心理的安全性”が高い チームづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇を可能な限り希望に沿って取得できること職場の風土とし、仕事以外の時間も大切にできる職場にする。職員相互に協力し合い、有給休暇80%（単年度分）の取得を目指す。 ・希望する研修や資格があった際には参加や資格取得の準備ができる様に可能な限り調整をサポートする。 ・入居者と一緒にレクリエーションを楽しめるような環境、体制を作り、暮らしの一員（人生における登場人物の1人・入居者にとっての安心できる人的環境）として楽しく働けるようにする。 ・法人理念、事業所理念の他、事業計画の浸透を目的に会議や情報共有ツールを活用してはかり、“チームとは何か”“組織に所属するとはどういうことか”“感謝を示す行動のメリット”の理解を促し、事業所内“業務遂行上の留意点として”意図的に協働、連携し合える“人間関係の構築”をはかること、“心理的安全性”・“自責思考にもとづく組織参加”を事 	<p>適宜</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>4月 適宜</p>

	<p>業所の標準化とする活動を推進する。また基準とする。</p> <p>※強みを評価し、苦手を補い合う。課題を解決するために自己努力する姿勢を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の生活の潤いや豊かさの提供を目的に、各ユニットにユニット運営費 5,000 円/月とイベント費用を予算化し、ユニット毎の独自性を持たせて活動が出来る様にする。 ・事業所内ならびに関係団体とポッチャチームを構成し、北広島市が主催するスポーツ大会への参加や練習を通して懇親を深める。 	適宜
<p>広報誌の発行</p> <p>※事業所広報誌名：</p> <p>しゅんかしゅうとう 瞬歌就燈</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事広報委員会がユニットと連携し、主に家族向けに広報誌を毎月発行し、暮らしの様子やイベントの情報を発信する。 ・4月、各ユニットに所属する職員紹介記事を作成し発行。 ・法人広報委員会と連携し、事業活動の透明性を目的とした発信の機会とする。 ・SNS（LINE もしくは Facebook の事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。 	<p>4 月内 月 1 回 適宜</p> 
<p>市内幼稚園・ 北広島高校との タイアップ事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利用時の生活への潤いと豊かさを目的に多世代との交流の機会を作る。 ・「敬老会の日」に書道パフォーマンスを開催する。 ・園児の日頃の活動の発表の機会に当事業所の活用を促す。 	<p>適宜</p> 

5. 多職種部門

※別紙運営計画に沿って活動します。

6. 各委員会部門

※別紙運営計画に沿って活動します。

VI. 令和7年度 年間スケジュール

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1 火	新採用職員研修	1 木		1 日		1 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	1 金		1 月	
2 水	新採用職員研修	2 金	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	2 月		2 水		2 土		2 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング
3 木	新採用職員研修	3 土		3 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	3 木	ユニット会議	3 日		3 水	
4 金	新採用職員研修	4 日		4 水		4 金	G2ケアプラン	4 月	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	4 木	ユニット会議
5 土		5 月		5 木	ユニット会議	5 土		5 火		5 金	
6 日		6 火		6 金	G1アンガーマネジメント	6 日		6 水	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	6 土	
7 月		7 水	ユニット会議	7 土		7 月	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	7 木	ユニット会議 G1リスクとは？リスク回避とヒヤリハット	7 日	
8 火	役職者会議・ユニットケア推進・安全委員会（喀痰吸引）・運営ミーティング	8 木		8 日		8 火		8 金	感染対策予防委員会	8 月	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会
9 水		9 金	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	9 月	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	9 水	感染対策予防委員会	9 土		9 火	わかくさケア会議
10 木	ユニット会議	10 土		10 火	わかくさケア会議 感染対策予防委員会	10 木	わかくさケア会議	10 日		10 水	感染対策予防委員会
11 金	看取り援助委員会 摂食嚥下・食事委員会	11 日		11 水	はなろくしょう ケア会議	11 金	はなろくしょう ケア会議	11 月		11 木	はなろくしょうケア 会議
12 土		12 月	感染対策予防委員会	12 木	もえぎケア会議	12 土		12 火	わかくさケア会議	12 金	もえぎケア会議 行事広報委員会
13 日		13 火	わかくさケア会議	13 金	りきゆうケア会議	13 日		13 水	はなろくしょう ケア会議	13 土	
14 月	わかくさケア会議 感染対策予防委員会	14 水	はなろくしょう ケア会議	14 土		14 月	もえぎケア会議	14 木	もえぎケア会議	14 日	
15 火	はなろくしょう ケア会議	15 木	G1認知症 コミュニケーション もえぎケア会議	15 日		15 火	りきゆうケア会議	15 金	りきゆうケア会議	15 月	敬老会
16 水	もえぎケア会議	16 金	りきゆうケア会議	16 月	うぐいすケア会議	16 水	うぐいすケア会議	16 土		16 火	うぐいすケア会議
17 木	りきゆうケア会議	17 土		17 火	ひすいケア会議	17 木	ひすいケア会議	17 日		17 水	ひすいケア会議
18 金	うぐいすケア会議	18 日		18 水	行事広報委員会	18 金	行事広報委員会	18 月	うぐいすケア会議	18 木	
19 土		19 月	うぐいすケア会議	19 木		19 土	緑苑祭	19 火	ひすいケア会議	19 金	運営ミーティング 生産性向上委員会
20 日		20 火	ひすいケア会議	20 金	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	20 日		20 水	行事広報委員会	20 土	
21 月	ひすいケア会議	21 水	行事広報委員会	21 土	1年目フォローアップ研修	21 月		21 木	運営ミーティング 生産性向上委員会	21 日	
22 火	行事広報委員会	22 木	運営ミーティング 生産性向上委員会	22 日		22 火	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	22 金	G1認知症の人が生活を 送るために	22 月	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会
23 水	運営ミーティング 生産性向上委員会	23 金	G1機能訓練計画・栄養 ケアマネジメント 計画・加算	23 月	身体拘正化委員会 リスク管理委員会	23 水		23 土		23 火	
24 木		24 土		24 火	運営ミーティング 生産性向上委員会	24 木	運営ミーティング 生産性向上委員会	24 日		24 水	身体拘正化委員会 リスク管理委員会
25 金	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	25 日		25 水		25 金	総合避難訓練	25 月	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	25 木	G2生活のアセスメント と支援
26 土		26 月	排泄委員会 褥瘡予防対策委員会	26 木	G1ユニットケア理念 ①看取り援助	26 土		26 火		26 金	
27 日		27 火	B C P訓練	27 金		27 日		27 水	身体拘正化委員会 リスク管理委員会	27 土	
28 月	身体拘正化委員会 リスク管理委員会	28 水	身体拘正化委員会 リスク管理委員会	28 土		28 月		28 木		28 日	
29 火		29 木		29 日		29 火	身体拘正化委員会 リスク管理委員会	29 金	衛生委員会 ノーリフト推進委員会	29 月	衛生委員会 ノーリフト推進委員会
30 水	衛生委員会 ノーリフト推進委員会	30 金	G1歯と口腔内の健康 衛生委員会 ノーリフト推進委員	30 月	衛生委員会 ノーリフト推進委員	30 水		30 土		30 火	
		31 土				31 木	衛生委員会 ノーリフト推進委員	31 日			
	ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診・加藤歯科往診 運転免許返却 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日		ひがし在宅クリニック回診 北広島メンタルクリニック往診 東口歯科往診 加藤歯科往診 火曜日：理美容・ヨガサークル 水曜日：音楽療法 デザートの日								

令和7年度
デイサービスセンターヴェール
事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

【目次】

1. 事業概要
2. 事業方針・基本指針・事業所コンセプト
3. 中長期事業計画（2021年～2025年）
4. 令和7年度（2025年度）事業計画
5. サービス概要
6. 支援体制
7. 年間予定

1. 事業概要

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番地9

【事業所名・定員】

デイサービスセンター ヴェール 定員25名

〒061-1112 北広島市共栄276番地9

【通所介護事業】

利用者の心身の状況を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介助及び機能の維持に向けた訓練を提供します。

【介護予防通所介護相当サービス】

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援を提供します。

2. 事業方針・基本指針・事業所コンセプト

【事業方針】

住み慣れた場所での暮らしが続けられるよう、利用者本人が心身ともに健康でいられるためのサービスの提供と、利用者ひとりひとりが熱心に参加できる場の提供で、すべての利用者が「尊厳」や「自信」を再認識し、「自律」した生活を営むことができる事業所を目指します。

目標達成のために、職員個々が個性を生かした家庭的な環境の中で、徹底した利用者主体のサービス提供を行います。

【基本指針】

利用者の権利を擁護し、虐待や身体拘束は絶対に行わない事業所であること。また、人生の先輩としての利用者への敬意と尊敬の念を忘れず、常にわきまえた言動と失礼のない対応を基本として、不適切な支援につながることはないように相互に牽制し合える職員の集団であること

利用者本位のサービス及び利用者が望むサービスの提供を可能とするために、最新の情報と知識に裏打ちされた、かつ根拠のある的確な支援技術を兼ね備えた職員の集団であること

利用者の意思表示を大切に、利用者のいかなる思いにも常に真摯に向き合い、最良の結果を出せるよう最大の努力を惜しまない職員の集団であること

家族・関係者との丁寧できめ細かなコミュニケーションによる関係づくりで、利用者の人生を包括的にサポートするための信頼関係を築ける事業所であること

【事業所コンセプト】

『利用者もスタッフも、みんなのやりたいが実現できる場所』

『家でやれることは当たり前、家でやれないこともやれる場所』

『必ず笑顔に、必ず主役になれる場所』

3. 中長期事業計画（2021年～2025年）

- 1) 利用者及び家族ができる限り健康的に、安心して望む暮らしを続けられるように、認知症やパーキンソン病等の多様な症状への対応、脳疾患の後遺症や骨折からのリハビリ、ADL（日常生活動作）の維持を目的とした機能訓練等の、より専門的な知識と高度な介護技術、相談支援技術を整えた通所事業所となる。とりわけ、科学的根拠に基づいた介護への取り組みとして期待される「L I F E（C H A S E－V I S I T）」を導入、科学的介護の実現を目指していく。

4. 令和7年度（2025年度）事業計画

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	取り組み	期間	関連SDGs
1	利用者が生活を営むうえで必要な身体機能の維持、なんらかの理由により使われることの少なくなった残存機能の引き出しを目的とした積極的な機能訓練、生活訓練の取り組みで、転倒、転落、機能低下による入院、体調不良の防止に努める	個別機能訓練加算Ⅰ口及び運動器機能向上加算を算定 機能訓練指導職員を2名配置、個別機能訓練加算Ⅱを算定	令和7年4月～ 令和8年3月	
2	口腔機能が低下している、またはその恐れのある利用者に、個別で口腔機能の向上・維持を目的とした口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練等の取り組みで、喉つまり、誤嚥性肺炎等の感染症による入院、体調不良の防止に努める	口腔機能向上加算Ⅰを算定	令和7年4月～ 令和8年3月	
3	低栄養状態にある利用者、またはその恐れのある利用者に、栄養状態の改善を目的とした個別の栄養に関する食事相談等の栄養管理に取り組み、低栄養による入院、体調不良の改善と防止に努める	栄養改善加算を算定	令和7年4月～ 令和8年3月	
4	継続して「介護・看護職の腰痛予防対策」、「利用者の自立度を考慮した福祉用具の使用による移乗」を主旨としたノーリフティングケアに取り組み、利用者、家族、職員、すべての人にとって安全・快適なケアを実現する	基本動作の習慣化（ボディメカニクスとパワーポジション） スライディングシート・スライディンググローブの積極的な活用 重度化に備えた利用者の福祉用具活用体験 家族への福祉用具活用の啓発活動	令和7年4月～ 令和7年4月～ 令和7年5月 令和7年4月～	

5	顧客満足度の向上を目的とした利用者及び家族への年2回のアンケートを実施する（各項目平均満足度95%以上、「とても満足している」75%以上）	年2回の「ご利用者様満足度アンケート」を実施 調査内容の速やかな提供サービスへの反映 事業所評価として開示（事業所内、ホームページへの掲示）	令和7年9月、 令和8年3月の年2回 令和7年9月、 令和8年3月の年2回	 
6	終末期を迎えた場合であっても自宅での暮らしを望む利用者及びその家族に、安心、安楽で安全な介護サービスが提供される環境を充実させる	利用者、家族、居宅支援事業所へのサービス内容の周知 利用者及び家族への延命処置に関する書面による意向確認 医療機関及び訪問診療、関係サービス提供事業所との連携 職員の意識、知識、技術の一層の向上を目的とした勉強会	令和7年4月～ 令和7年4月～ 随時 毎月	 
7	多様な利用ニーズに対応すべく、サービス提供時間を1時間延長（前後30分ずつ）する	（各利用者の使い方の再確認） （行政への届け出） （居宅介護事業所への周知） 送迎時間の調整、周知 職員業務の見直し	令和7年2月～ 令和7年3月 令和7年3月 令和7年4月～ 令和7年4月～	 

地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	取り組み	期間	関連SDGs
1	本体事業所25名定員における稼働率80%（1日あたり20名稼働、うち要介護利用者18名）以上を維持する	新規利用開拓のため、居宅介護事業所へのPR活動並びに事業内容の公開を継続、事業所としての信頼を高める	令和7年4月～	 

2	新事業体系（令和7年度以降新設される新複合型サービス）の検討	新複合型サービス（通所・訪問複合型）の事業シミュレーション 新複合型サービスのニーズ調査	令和7年10月～ 令和7年10月～	 
3	社会福祉法人の一員である自覚を持ち、社会貢献と地域福祉の推進、法人理念の具現化に向けて尽力できる職員を育成する	法人理念の理解と具現化を目的とした勉強会 事業所、委員会等での地域貢献事業（みんなdeシリーズ、地域向け勉強会等）への積極的な参加と職員派遣	令和7年4月～ 令和7年4月～	 
4	市内福祉従事者向け研修の開催、市内事業所交流会の運営に積極的な役割を果たし、タウンミーティング、子供や高齢者を対象とした各種イベント（ふれあいの集い、社会見学等）の運営にも積極的に関り、地域福祉の推進に貢献する	北広島市介護サービス連絡協議会（きたひろサービスネット）との連携 北広島市東部たすけあい会議との連携	令和7年4月～	 

災害に強い法人づくり

	目標	取り組み	期間	関連SDGs
1	利用者のサービス利用中を想定した災害訓練、在宅時を想定した災害への備えについての講習等継続した取り組みを行う 様々な災害を想定した各高齢者支援センター及び居宅支援事業所との連携、情報共有、家族サポートの体制について、サービスネット研修等を通じて一層の強化を図る	火災避難訓練 火災避難講習 災害（地震）避難訓練 災害（地震）避難講習 関係機関との連携 サービスネット研修	令和7年5月 令和7年5月 令和7年11月 令和7年5月～ 令和7年度中	 

2	<p>継続して新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとした感染症の脅威から、利用者、職員及びその家族の生命と安全を守るための予防対策強化を図る</p>	<p>法人感染症予防対策委員会との連携 感染症予防対策関係研修への参加 利用者の食事等環境の整備 スタンダードプリコーションの徹底、習慣化</p>	<p>令和7年4月～ 令和7年度中 随時 随時</p>	 
---	---	---	---	--

魅力あふれる法人づくり

	目標	取り組み	期間	関連SDGs
1	<p>継続して職員ひとりひとりが協調性を持ち、かつ主体的な取り組みでやりがいを感じる事の出来る職場環境を実現する</p>	<p>職員からの提案には積極的に具体化を目指し全員が成功をサポートする 定期的な個別面談での提案の吸い上げと取り組みの振り返りを行い、ひとりひとりが具体的な目標を持てるようサポートする</p>	<p>令和7年4月～ 令和7年4月～</p>	
2	<p>継続して役職や職種、年齢、経験を問わず意見の言い合える職員関係を実現する</p>	<p>事業所特性を活かした毎日の細かい情報共有と職務連携</p>	<p>令和7年4月～</p>	
3	<p>認知症についての理解のもとで利用者主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、すべての職員の認知症の対応力向上をはかる</p>	<p>認知症介護実践者研修の受講</p>	<p>令和7年度中</p>	
4	<p>職場環境、労働環境が原因となる退職、離職ゼロを継続する</p>	<p>職員が退職、離職する要因について事業所全体で協議、抽出を行い、すべての職員にとっての「辞めたくない職場」づくりを行う</p>	<p>令和7年度中</p>	

5. サービス概要

レクリエーション…心身のリフレッシュや楽しみ、日常生活動作能力の維持を目的とした、頭や身体・指先を使ったゲーム、脳トレ、カラオケ、創作（手芸・紙工芸・書道等）、各種イベント等（誕生会・外出等）のプログラムを提供する

生活訓練…楽しみながら行える、日常生活動作能力の発揮と引き出しを目的とした調理、買い物、畑づくり等のプログラムを提供する

機能訓練…機能訓練センターとの協力・連携による、自宅での生活を健康的に続けるための筋力・関節可動域の維持とリラックス効果を目的とした体操、ストレッチ、ウォーキング等の訓練プログラムを提供する

摂食・嚥下機能訓練…口腔機能の向上・維持を目的とした口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練等を実施する

季節行事…季節を感じ脳に刺激を与えることを目的とした、四季を実感出来る外出やイベント（お花見・焼肉・焼きイモ・紅葉狩り・餅つき・初詣等）を企画、実施する

食事…2種類の選択メニューから、ひとりひとりの嗜好や食事形態に応じた安全安心で楽しい雰囲気の中での食事を提供する

入浴…身体機能、環境面等の向上、改善でご自宅での入浴が可能となるよう、それぞれのご自宅の入浴環境に沿った完全個別の対応で、安心安全にゆったりとくつろいでいただくことを目的とする

送迎…ドアツードアと、時間にゆとりを持たせた徹底した安全運転での送迎サービスを実施する

体調管理…毎朝のバイタルチェックをはじめ、表情や様子にも細心の注意をもって、看護職員を中心に状況に応じた対応を行う

人生を「生ききる」を支える…住み慣れたご自宅で暮らし続けたいと願う利用者ご本人の、その人らしく「生ききる」を全力で支え、また、利用者ご本人に寄り添うご家族の負担軽減や安心のため、関係機関との連携で包括的なケアに取り組む

その他、利用者ひとりひとりの趣味や希望に沿った活動をサポートする

6. 支援体制

デイサービスセンター ヴェール

職名	配置人員	人員基準
管理者	1名（生活相談員兼務）	1名（常勤・兼務可）
生活相談員	2名（常勤・専従1、管理者兼務1）	1名以上（常勤・専従）
介護職員	7名（常勤・専従4、非常勤3）	3名（常勤1名以上）
機能訓練指導員	2名（常勤・専従1、非常勤・兼務1）	1名（兼務可）
看護職員	1名（非常勤・兼務）、特養看護職員	1名（兼務可）

7. 年間予定

月	予定
令和7年4月	畑おこし、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
5月	お花見、種まき、花壇づくり、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り、避難訓練
6月	苗植え、曜日対抗レクレーション、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
7月	畑づくり、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
8月	畑づくり、七夕、焼肉大会、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
9月	畑収穫、敬老の日、体力測定、焼きイモ、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
10月	紅葉狩り、秋の味覚祭り、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
11月	曜日対抗レクレーション、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り、避難訓練
12月	餅つき大会、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
令和8年1月	初詣、誕生会、調理レク、おやつ作り
2月	節分の豆まき、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
3月	体力測定、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り

令和7年度

ケアプランセンター—東部緑の苑

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

1. 事業概要

【事業所名】

ケアプランセンター東部緑の苑

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番地9

居宅介護支援事業所番号 0171300627

【居宅介護支援事業】

要介護利用者に対し介護保険法令の主旨に従って、利用者が可能な限りその「居宅」において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス計画を作成する。適切なサービス提供が確保されるよう介護サービス事業所及び関係機関等との連絡調整をする。

【介護予防支援事業】

市内4か所の高齢者支援センターより再委託を受け、要支援及び総合事業対象者に対し、可能な限りその「居宅」において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護予防サービス・支援計画を作成する。適切なサービス提供が確保されるよう介護予防サービス事業所及び関係機関等との連絡調整をする。

【認定調査業務】

北広島市より委託を受け、要介護及び要支援認定更新に伴う訪問調査をする。

2. 事業方針

要介護状態となっても、ひとりひとりが価値のある尊い存在で平等であるということを念頭に、住み慣れた場所での暮らしが安定的・長期的に続けられるよう質の高い相談援助を行う。利用者本人が主体的に社会参加でき、心身共に充実した日常生活を営むことができるよう、家族や地域と一体となって地域包括ケア実現へ向けた適切な支援を提供する。

3. 中期事業計画

1) 地域の相談拠点としての役割

法人内他部署、圏域高齢者支援センター、医療機関、行政等と緊密な連携を図り、利用者・家族・住民の方々から選ばれる事業所を目指す。

2) 災害時でも安心して暮らし続けられるシステム

独居、高齢者世帯等の利用者個々の生活状況を把握更新し、災害発生時に行政等と連携し安否確認や利用者のいのち・生活を守る体制の一翼を担う。

3) 多職種との連携を図り最期まで住み慣れた場所で生活出来る支援の実施

4. 令和7年度（2025年度）事業計画

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み	期間	SDGs
質の高いケアマネジメントの実践	地域資源の情報収集と更新 法令順守の徹底、業務自己点検の実践 看取り援助推進会議への参加、連携 ICT活用による業務効率化（モバイルPC持ち出し）の通年効果測定 利用満足アンケートの集計・分析	令和7年 4月～	
医療との連携	地域拠点病院との連携強化 訪問医療との連携により必要な人へ医療サービス情報を提供 終末期や難病等医療ニーズの高い方への積極的な支援 地域医療機関との顔の見える関係性の構築	令和7年 4月～	
チームとしての取り組み実践	困難事例等へはチームとして対応、互いにフォローする体制構築 日常における情報交換 定期的なケース検討会の実施によるチーム支援と介護支援専門員としての資質向上の継続	令和7年 4月～	

地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み	期間	SDGs
希望する場所で最期まで暮らせる支援	多職種と連携を図り最期まで自宅で暮らせる支援 看取り援助推進委員会との連携	令和7年 4月～	 
認知症になっても住み慣れた地域で生活できる地域づくりを推進する	地域貢献推進部と連携し介護講座を実施 各高齢者支援センターや他事業所との連携で介護講座等を実施	令和7年度中	

災害に強い法人づくり

目標	取り組み	期間	SDGs
業務継続計画に基づいた利用者支援 担当利用者の把握	担当する利用者の生活状況を把握更新し、災害時にサポート出来るよう情報を整理、管理（災害時の利用者トリアージ）	令和7年 4月～	
関連機関との連絡体制構築	災害や感染症等に迅速で有効に対応できるように、医療機関、介護施設、行政等との連絡体制を構築	令和7年 4月～	

魅力ある法人づくり

目標	取り組み	期間	SDGs
職員間の意思疎通	気兼ねなく報告、連絡、相談が出来る組織の形成 明るく活発な雰囲気づくり 法人内相談部門との連携強化（合同勉強会等）	令和7年 4月～	 
職員育成	事業所内学習会開催、法人内外研修への参加 主任介護支援専門員資格取得 スーパービジョンの実施	令和7年 4月～	
ワクワクする仕事	職員一人ひとりが充実しやりがいを感じられる職場づくり 笑顔と挨拶の素敵な職場づくり	令和7年 4月～	

障がい者就労支援センター
めーでる

令和7年度
事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<目次>

1. 事業の基本方針
2. 行動計画と取り組み
3. 年間計画

1. 事業の基本方針

◇事業所目標～『**利用者の意思決定を尊重しながら、自立して暮らしていくための支援を実践します。**』

◇スローガン 『**本人が選択する目標・夢のサポートを**』

中・長期目標

北広島市より地域生活支援事業の委託を受け、地域で様々な課題を抱えながら生活する障がいがある方への就労相談を実施していきます。求職相談や事業所紹介、**安定して働き続けることが出来るよう職場訪問支援も行います。就労前は自身の特性を把握できるよう職業評価検査も行います。企業には、障がい者雇用前の助成金の制度説明や、就労中は職場訪問支援を行いながら安定して雇用継続ができるよう助言していきます。就労における障がい福祉サービスを提供する市内の事業者に対しては制度変更等のタイムリーな情報提供を行い、情報共有とレベルアップを図っていきます。**また、一般アパートやグループホーム入居希望者への居住サポート事業も行います。

2. 行動計画と取組

(1) 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	行動計画	今年度の取組	期間	SDG s
1	相談支援	<p>① 本人の支援ニーズや障がいへの自己認識の状況を確認し、様々な情報を組み合わせながら本人に必要な支援の道筋を考え、相談支援を行います。</p> <p>② 居住サポートでは一般アパートやグループホームの物件見学や入居する際の手続きの支援を行い、障がいがある方の暮らしに関わる機関と連携体制作りも行います。</p>	随時	
2	就労支援	<p>① 個々の課題に応じながら就職するために必要な準備支援（履歴書、面接、身だしなみ等）や就労支援を行います</p> <p>② 事業所内で職業評価の技法や失業保険の仕組みなど就労の知識を身につけら</p>	随時	

		<p>れるように、学習会を行います</p> <p>③ 安定した雇用継続のための職場訪問支援を行います</p> <p>④ 令和7年度の就職目標数値は30名とします。(就労継続支援A型事業所含む) (令和6年度実績見込み42名)。</p>		
3	余暇支援	<p>① 在職者で組織した「トーク会」を中心に余暇支援にも積極的に取組み、社会活動の機会を提供し、社会との交流や社会参加を促進します。</p> <p>② 福祉的就労利用者の方へも安価で楽しめるレクレーションを企画します。</p>	年 4回	
4	意思決定支援	<p>① 仕事や生活、余暇や恋愛など、本人が『しあわせ』と感じることが何かを共に考え、寄り添いながら本人主体の支援を行っていきます。</p>	随時	
5	自立支援協議会	<p>① 就労部会、精神障がい者にも対応した包括ケアシステムに参加し、誰もがその人らしく地域で安心して暮らすことが出来るよう、支援体制を構築していきます。</p> <p>② 障がいの有無に関わらず、すべての市民が、相互に理解を深めるための啓発や交流を促進します。</p>	年10回	
6	人権の尊重と権利擁護	<p>① 面談中に発信する細かな情報を聞き逃さず察知し、些細な変化にも気付けるよう、虐待防止に努めます。人権を侵害されたりすることなく自立した社会生活を送ることが出来るよう支援します。</p> <p>② 不適切な支援がなかったか毎日振り返る場を設け、自分たちの言動や、自分たちの支援の方向性が不適切な支援につながっていないかを確認しあいます。</p>		

(2) 地域福祉の推進を図る取り組み

1	地域貢献	① 地域での行事や、法人が主に活動する貢献活動に参加し、地域住民や他機関と繋がりをもち、顔が見える関係づくりや地域ニーズの把握に努めます。	随時	
---	------	---	----	--

(3) 災害に強い法人づくり

1	災害時の対応	<p>① 行政の個別避難計画や、法人の自然災害時対応マニュアルにも沿いながら各部署と連携し、地域で暮らす障がいがある方の安全確保に努めます</p> <p>② 災害時優先連絡リストを基に安否確認、避難場所等の情報提供を行います</p> <p>③ 感染症が蔓延し事業継続が困難な際は各事業所へ側面的支援をしていきます</p>	随時	
---	--------	--	----	--

(4) 魅力あふれる法人づくり

1	職員育成	<p>① 外部研修に参加し、知識の幅を広げ、介護保険サービスについても法人内ケアマネージャーと連携し学習会を開催し、知識を深めます</p> <p>② どのような相談にも対応できるよう事業所内で学習会を実施し、各種制度の知識を高めます</p> <p>③ 問題意識を持ちながら課題や疑問をそのままにせず解決する力を養います。</p> <p>④ 役職者間で定期的に面談し、年間計画の進捗状況や業務達成に向けた意識を持って自分たちの役割を明確にします</p> <p>⑤ 法人各委員会に所属し支援の質を高め、経験値を高めるためにもジョブローテーションに積極的に取り組みます</p>	随時	
---	------	---	----	---

2	働きやすい職場づくり	<p>① 困りごとや悩みを聞き取り、前向きな気持ちで楽しく仕事ができるよう必要な助言を行います</p> <p>② 職員にとって心理的安全性が保たれた環境となるよう意見を出し合いながらチームワークの良い職場を目指します</p> <p>③ 有給休暇を10日以上とることを目標に、勤務調整を行い、出勤時間を調整しながら働きやすい職場環境を目指します</p> <p>④ シフト調整、業務量調整、仕事内容に優先順位をつけ残業を常態化させないよう工夫します</p>	随時	
---	------------	--	----	---

3. 年間計画

- ① 北広島市福祉課への実績報告（毎月）
- ② 石狩圏域相談支援ネットワーク会議へ参加（適宜）
- ③ 市内就労情報交換会（適宜）
- ④ 自立支援協議会 就労部会・精神障がいにも対応した包括ケアシスに参加
- ⑤ 在職者の会の開催（年4回）
- ⑥ 支援ケース会議の開催（困難ケース発生時）
- ⑦ 各種研修会への参加と発表（適宜）
- ⑧ 法人内・法人外の障がい者虐待防止研修会
- ⑨ 事業所内学習会（4回）
- ⑩ ジョブローテーション（適宜）

障がい児・者支援センター

めーでる

(指定特定・一般相談支援事業)

(指定障害児相談支援事業)

令和7年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<目次>

1. 事業の基本方針
2. 行動計画と取り組み
3. 年間計画

1. 事業の基本方針

◇事業所目標～『自分らしく、生き生きとした生活を送ることが出来るよう、支援を実践します』

◇スローガン～『本人が選択する目標・夢のサポートを』

中・長期目標

法人理念に基づき、本人の夢や目標の実現に向けて意思決定を尊重しながら、福祉サービスとの橋渡しを行います。福祉、医療、教育等の関係機関と連携を図りながら、途切れのない相談支援体制をめざします。また、福祉サービスの利用だけではなく、将来の生活像や活動にも焦点を当て、北広島市内・市外の様々な地域資源を活用しながら自分らしく生き生きと地域で安心して暮らすことが出来るよう支援を行います。

短期目標

居住や日中活動等を含めたその方の求める生活をトータルな視点で捉え、各機関と連携を図りながらサービス等利用計画を作成していきます。福祉サービス利用後も定期的に関わりながら希望や目標が達成されているか見直していきます。

住み慣れた地域で希望する生活を送り、そして生き生きと活動できる環境をつくっていくことを目標とし、その実現に近づく為に努力していきます。

2. 行動計画と取組

(1) 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	行動計画	今年度の取組	期間	SDG s
1	相談支援	① アセスメント機能 地域で希望する生活を維持・継続するうえで利用者が抱える生活の困難さや生活課題を整理し、利用者の希望や価値観を尊重していきます。 ② 計画機能（プランニング） 利用者の希望や目標設定を明確にし、その目標実現に向けて障がい福祉サービスやインフォーマルな社会資源も活用する計画を考えます。本人、家族、福祉サービス事業者等の支援方針の共有がなされるよう計画を作成します。	随時	

		<p>③ 調整機能（マネジメント）</p> <p>法人はもとより、地域にある他機関・他事業所といった様々な社会資源を活用できるよう調整を行っていきます。</p> <p>社会資源となる地域の情報をいち早く取得することに努めるとともに、公的制度の理解や活用、その柔軟な利用を目指します。また、利用者のかかりつけ医との連携に関しては、必要に応じて MSW とつながり、医療面からのアプローチにも取り組めます。</p>														
2	サービス等利用計画	<p>① サービスを利用される方の意思決定を尊重しながら、その利用に向けサービス等利用計画を円滑に作成し、定期に定められたモニタリングを通して本人主体の相談支援を行っていきます。</p> <p>② 作成実績見込み・作成予定</p> <p>令和6年度 実績見込み件数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>計画</td> <td style="text-align: right;">309 件</td> </tr> <tr> <td>モニタリング</td> <td style="text-align: right;">885 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計 1,194 件</td> </tr> </table> <p><令和7年度の作成確定件数></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>計画</td> <td style="text-align: right;">児・者 401 件</td> </tr> <tr> <td>モニタリング</td> <td style="text-align: right;">児・者 908 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計 1,309 件</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>合計 1,309 件</u></p> <p>下記加算につきまして算定出来るようにしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回加算 ・サービス提供時モニタリング加算 ・サービス担当者会議実施加算 ・集中支援加算 	計画	309 件	モニタリング	885 件		計 1,194 件	計画	児・者 401 件	モニタリング	児・者 908 件		計 1,309 件	随時	
計画	309 件															
モニタリング	885 件															
	計 1,194 件															
計画	児・者 401 件															
モニタリング	児・者 908 件															
	計 1,309 件															

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動障害支援体制加算 ・ 精神障害支援体制加算 ・ 主任相談支援専門員配置加算 		
3	基本相談業務	<p>重度の障がいがある言語的コミュニケーションが苦手な方のケースや、家族の意向が強くなりがちな児童のケース等、本人の意思が表明されにくい方への意思決定支援を推進し、様々な方法でコミュニケーションを図る方に対して耳を傾け、本人の意思・語りを大切にします。また、生活する中で悩んでいることや困りごとを聞き取り、福祉サービスの情報や支援内容、他の機関との連携に関して助言・情報提供します。</p>	随時	
4	意思決定支援	<p>① 各関係機関との連携を図りながら、地域資源の把握に努め、かつフォーマル・インフォーマルにとらわれないサービスや支援の関係づくりに努めます。そして福祉サービスの利用を希望する方へその支援が届けられるように、本人の希望を中心に仕事や生活、余暇や恋愛、医療面等あらゆる視点からご本人の意思を捉え、その人にとって『しあわせ』と感じることが何かを共に考え、寄り添いながら支援を行っていきます</p> <p>② 福祉施設の入所者の地域生活への移行の希望を聞き取りしながら、本人が望む生活スタイルの実現に向けて助言していきます。</p>	随時	
5	人権の尊重と権利擁護	<p>① 面談中に発信する細かな情報を聞き逃さず察知し、些細な変化にも気付けるよう、虐待防止に努めます。</p> <p>② 地域で障がい児・者がその権利を擁護され、地域社会の一員として尊重されるよう、障がい児・者の権利擁護を図ります。</p>		

		③ 不適切な支援がなかったか毎日振り返る場を設け、自分たちの言動や、自分たちの支援の方向性が不適切な支援につながっていないかを確認しあいます。		
--	--	---	--	--

(2) 地域福祉の推進を図る取り組み

1	自立支援協議会	<p>① その人たちがその人たちの地域で、希望する暮らしを実現できるよう、個を支えるところから、個を支える地域づくりまで連続した流れで関わっていきます。</p> <p>② 個別の困難事例を事業所内だけにせず公的、集团的に共有や検討をします。</p>		
2	職員体制	<p>① 社会福祉士等の有資格者や主任相談支援専門員を配置し、障がい児・者の相談支援にあたります。</p> <p>② 通常の事業の実施地域については、原則北広島市とします。その他の市町村については、協議の上実施いたします。開設時間は基本的には月曜日から金曜日までの9時から17時までとします。夜間、休日などは、転送電話にて24時間対応します。</p>	常時	
3	地域貢献	<p>① 地域での行事や、法人が主に活動する貢献活動に参加し、地域住民や他機関と繋がりを持ち、顔が見える関係づくりや地域ニーズの把握に努めます。</p>	随時	

4	相談援助実習受け入れ調整と実習プログラム担当	① 将来を担う人材（実習生）を積極的に受け入れるとともに、施設における適切な受入体制を確保していきます。実習指導者の有資格者を配置し、相談支援の適切な指導をプログラムとして担当することで、周辺大学との連携を図っていきます。	随時	 
---	------------------------	---	----	--

(3) 災害に強い法人づくり

1	災害前の対応	① 平時からサービス等利用計画作成やモニタリング作成の聞き取り時に、対象の利用者や家族の緊急連絡先、親族への連絡手段、災害時の避難方法の確認を進め、サービス等利用計画の基本情報に明記し記録するとともに、災害時非難行動要支援者の把握に努めます。災害時非難行動要支援者については、災害時に必要と想定される福祉サービスやその他の協力体制について、サービス提供事業所間や行政と情報を共有するよう努めます。	随時	
2	災害時の対応	① 行政の個別避難計画や、法人の自然災害時対応マニュアルにも沿いながら各部署と連携し、地域で暮らす障がいがある方の安全確保に努めます ② 災害時優先連絡リストを基に安否確認、避難場所等の情報提供を行います ③ 事業継続の観点から事業所への職員派遣含めた側面的支援をしていきます。	随時	

(4) 魅力あふれる法人づくり

1	職員育成	<p>① 職員個々がスキルアップを図りながら、それぞれの達成感を感じ、やりがいをもって仕事を続けられるよう、外部研修に参加し、知識の幅を広げ、介護保険サービスについても法人内ケアマネージャーと連携しケース検討や学習会を開催し、知識を深めます。また、良い取り組みを職場内で発表していきながら相談支援専門員としての支援力向上を目指します。</p> <p>② どのような相談にも対応できるよう事業所内で学習会や事例検討会を実施し、各種制度の知識を高めます</p> <p>③ 問題意識を持ちながら課題や疑問をそのままにせず解決する力を養います。</p> <p>④ 役職者間で定期的に面談し、年間計画の進捗状況や業務達成に向けた意識を持って自分たちの役割を明確にします</p> <p>⑤ 法人各委員会に所属し支援の質を高め、経験値を獲得するためにもジョブローテーションに積極的に取り組み他事業所を知ることにより理解と意欲、また支援の学びを深めます。</p>	随時	
2	働きやすい職場づくり	<p>① 職員にとって心理的安全性が保たれた環境となるよう意見を出し合いながらチームワークの良い魅力ある職場を目指します</p> <p>② 仕事と趣味、子育て等プライベートの両立を大事にする風潮を浸透させるため計画的な有休消化や時差出勤など業務調整を進め時間外労働を減らせるように取り組みます。</p>		

3. 年間計画

- ① 支援ケース会議の開催（困難ケース発生時）
- ② 各種研修会への参加と発表（適宜）
- ③ 自立支援協議会 相談支援連絡会に参加（適宜）
- ④ 法人内・法人外の障がい者虐待防止研修会
- ⑤ 事業所内学習会（4回）
- ⑥ ジョブローテーション（適宜）

令和7年度

地域福祉推進部

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

1. 行動 スローガン

「市民とともに」

～みんな de で創る暮らしの^{プラス} + ONE～

北ひろしま福祉会は、障がい福祉事業や介護保険事業を行っているだけではありません。地域社会を構成する一員として、私たちの手が届く「すべての人の幸福のため」に、市民生活に直結する課題解決に向けた取り組みもしています。

例えば、命を救う「献血活動」、子どもや大人の食育を兼ねた「みんな de 食堂」、法人の資源を開放した「みんな de ワクワク」、終活を主とした「みんなの相談室」、町内会や老人クラブへの講師派遣、児童・生徒の介護等体験をサポートする派遣事業、ベルマークや切手収集、災害時を想定し市民ボランティアと共同で行う炊出し訓練、共生社会において誰もが取組めるアダプテッド・スポーツや e-sports の推進など「みんな＝市民」と多くの活動を通して地域の幸福づくりにも積極的に取組んでいます。

これらのどの事業も、法人からの一方通行とすること無く、ここに住む方やここを訪れる方々が「楽しみやしあわせ、生きがい」を感じられるよう、居場所づくりや活躍する場づくり、町の魅力アップに繋がる各種事業を通して、共生社会を創る一助になることを願い、市民や関係団体とともに「まちづくり」を推進して参ります。

また、スポーツ、芸術、文化活動、まち興しに繋がる事業も可能な限り応援し、ともに築く共生社会を創りあげるために、

- ① 社会福祉法人の役割を果たしているのか 「役割の遂行」
- ② 地域の課題（声）に十分に答えられているのか 「期待感」
- ③ 取組が市民に見えているのか 「可視化」

をポイントに、スローガンに基づき3つのカテゴリーに分類した行動計画を策定し、法人理念を遂行する行動を展開して参ります。

なお、各種の事業の運営にあたっては、法人職員を主体に、地域ボランティアをはじめ福祉人材育成を兼ねた有償型インターンシップ学生にも情報提供し事業遂行してきます。

また、市民が活躍できる共生社会の構築に向け、地域コミュニティの重要性が求められている昨今、旧グリーンパークレストランを活用した有償での市民の居場所づくりを、北広島市コミュニティビジネス創業支援補助金活用の採択可否を含め用途について検証します。

なお、収益事業である「北ひろエンターテイメント」での遊休地の賃貸事業とキッチンカーを活用した食の提供を実施する事業を展開して行きます。

2. 法人理念の実現に向けた行動計画と取組内容

ア. 法人外交流事業

	行動計画	対象	今年度の取組	SDGs
1	星槎道都大学との交流		①福祉人材を育成するインターンシップ(資格実習含む)学生の導入 ②キャリア支援応援 ③ほっとの運営などに学生が自主組織で立ち上げた「ワイワイ広場」の事業応援 ④学生の居場所提供 ⑤卒論研究協力	  
2	北海道医療大学との交流		①福祉人材を育成するインターンシップ(資格実習含む)学生の導入 ②キャリア支援応援 ③地域交流スペースの活用検討 ④教員による出前講座依頼 ⑤卒論研究協力	  
3	北教大岩見沢校との交流		①アダプテッド・スポーツ、eスポーツの取組等指導協力依頼 ②高齢・障がい児者の運動について協力依頼 ③教員による出前講座依頼 ④資格取得のための実習受入 ⑤卒論研究協力	   
4	札幌学院大心理学部との交流		①福祉人材を育成するアルバイト学生の受入 ②キャリア支援応援 ③教員による出前講座依頼	  
5	産官学による共同事業(市, 星槎, 医療大, 長正会)		①福祉人材確保事業の導入検討 ②共同事業の開催	 
6	北広島市事業への協力		①経済部、市教委、保健福祉部事業への人的協力、物品貸与および事業告知等の協力	
7	市社協との交流事業		①介護等体験事業への協力 ②使用済み切手、書損じ葉書の提供	 
8	きたひろ観光協会との交流		①北の酒まつり事業への参画 ②ふるさと祭り、雪まつり事業への参画 ③イルミネーション、ツリー事業への参画 ④明治カップなど出店事業への応援 ⑤HUB 事業への協力	 
9	賑わい創出事業		①Fヴィレッジと愉快的仲間たち事業への参画	 

イ. 地域共生事業

	行動計画	対象	今年度の取組	SDGs
1	ふれあいステーション ほっとの運営サポート		①事務局員の派遣 ②運営経費の助成 ③既存事業への職員派遣による講座の実施 ④事業のアドバイス ⑤星槎道都大の学生企画事業の応援	
2	地域コミュニティ形成		①手打ちそばサークルの運営 ②北ひろしま福祉会 NEWS の町内会回覧板発行	
3	みんな de 食堂 (多世代シリーズ)		①多世代が集う共生食堂の開催	

ウ. 社会貢献事業

	行動計画	対象	今年度の取組	SDGs
	みんなの相談室		①税理士から学ぶ相続税のはなし ②薬剤師から学ぶ薬のはなし ③司法書士から学ぶ成年後見制度 ④終活、その基本知識 ④健やかな体。鍼灸や柔整師から学ぶセルフメンテナンス	
	みんな de 介護		①介護保険、施設種別を学ぶ ②看取りってなに ③食事を考える ④排便は健康のバロメーター	
	みんな de 食堂 ・食育。作る、食べる、片づける。食品ロス。就業体験。農業と食と健康。		①子ども食堂（食育、職業体験、子どもシェフの食堂、） ②高齢者の食堂（食育、交流） ③夕焼け食堂	
	みんな de 訓練		①社会資源としての法人開放による炊出しと役割。隣接町内会とのレスキューキッチンシステムやキッチンカー等を使用した合同企画 レスキューキッチンシステムは共同募金の採択が不可の場合は社協からの借用で事業をする。	
	みんな de スポーツ		①Sports in life アダプテッド・スポーツ、e スポーツの普及推進 ②アダ・スポ大会の主催や共催 ③コンソーシアム事業の推進	

	みんな de まちキレイ	①元町通り等周辺の年4回ゴミ拾い ②276番地周辺の環境美化 ③エルフィンロードのゴミ拾い	 
	みんな de マルシェ	①市内 B 型事業所商品や農福連携品の販売協力	 
	みんな de パティシエ	①就労センタージョブにて季節に合わせた親子体験企画の実施（事業所のファンづくり）	
	まちづくり推進とボランティア推進	①法人事業を応援する市民の発掘（法人協力者、将来の職員と入通所者） ②災害派遣 ③防犯活動（送迎車両マグネット、見守り） ④搜索活動 ⑤命を救う献血活動（年2回）	   
	みんな de ワクワク	①昆虫採集 ②駐車場チョークアート	 

きたひろエンターテイメント（収益事業）の取組

2023（令和 5 年）年度より地域福祉推進部内に開設した、「きたひろエンターテイメン[※]ト」の事業は、下記の3つを基本として取組みます。

なお、収益のすべては法人が運営する福祉事業に繰入れします。

1つ目は、共栄 276 番 28 の窪地だった所有地を、賃借人である（株）ファイターズ スポーツ&エンターテイメントが整備し、当該土地の賃貸事業を実施します。

2つ目は、2021 年に購入したスチームコンベクションオーブンを搭載したキッチンカーを、きたひろ観光協会や北広島市役所が主催する事業をはじめとする公的機関関連のイベント、道央の各社会福祉法人が主催する施設まつり、独立リーグの野球試合を主として出店して行きます。提供する商品は、季節やイベント種別、購入層に応じた商品の販売としますが、搭載するスチームコンベクション(スチコン)は、冬期間の使用ができないため、その間の商品開発等、観光協会等と連携しながらすすめて行きます。

なお、この事業の実施にあたっては専属の時間給職員のほか、法人の地域活動を学ぶ意義から新入職員を中心に市民との交流を体験する機会とします。

また、キッチンカーの利点を生かし災害時には食の提供を通じ、地域での助け合いに活用して行きます。

3つ目として、旧グリーンパークレストランを月1回、地域コミュニティの場として市民からの要望のある「そばサークル」で使用することや、会合のための貸室、市民講座の開催や文化教室への利活用を促進し収益の一部を確保して行きます。また、市内で新規就業を予定している学生たちに、新規就業応援企画および学生の居場所として平日の夕方や休日のレストランを低額で賃貸する事業も検討して行きます。なお、2 及び 3 の事業収益は 210 万円を目標とします。

※エンターテイメントという意味には人を喜ばせるという意味を持つことから、法人理念にも共通するものがあります。

看護センター

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

【目次】

1. 事業方針・基本指針
2. 中長期部署目標（2021～2025年）
3. 令和7年度行動計画と取り組み

1. 事業方針

【事業方針】

北ひろしま福祉会の利用者、家族、職員すべてを支える看護チームであること。
医療の専門の観点を持ちながら、暮らしの場を問わず、多様な健康状態の人々に対して、シームレスな看護ケアを創造し、実践する看護職員チームを目指します。

【基本指針】

専門的知識と多角的な視点で【健康な生活を守る看護ケア】【チーム協働】【施設全体を守る】【住み続けられる施設づくり】【育成】の5本柱を基本方針とします。

2. 中長期目標（2021～2025年）

障がい居住系事業所全体（入所施設、グループホーム）、看護師配置のない事業所を支えられる看護チームを目指します。また看護師配置のある事業所の看護職員との連携をします。

利用者が出来る限り健康で、安心し、利用者、ご家族が望まれる暮らしを続けられるように、看護職として出来る限りの実力を発揮します。

障害者福祉サービスでは、入所施設の看護体制が整備されてきており、今後は在宅で暮らす、重度心身障害者の方の短期入所が実現できるよう目指します。

介護保険サービスでは、特別養護老人ホームの看護体制が整備されてきており、今後は地域の方々が望まれる場所で暮らせるようにニーズのある介護事業の新規拡大を目指します。（訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、小規模多機能事業所など）

3. 令和7年度行動計画と取り組み

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画／ 具体的目標	今年度の取り組み	期間／ 関連SDGs
健康管理	<p>居住系利用者の入院や緊急時の受け入れ体制を今以上にスムーズに行えるよう医療機関と連携を深めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の協力医療機関を増やします（内科、専門科） ・ 障がい居住系事業所の365日のオンコール体制をとります ・ 重症化を未然に防ぎ、入院減少の取り組み、また入院時は早期退院を目指しソーシャルワーカーと密な連携を行います 	<p>令和7年4月～</p> 
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護、医療行為時の身体拘束について研修を年に各1回開催します ・ 毎月のミーティングで、自身や支援現場での不適切支援の気づき等の向上を図ること、また身体拘束適正化委員会の開催（2回/年）、医療行為時の身体拘束について各施設2例以上取り組みます 	<p>令和7年4月～</p> 
家族との繋がり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な説明が必要な場合は、家族へ積極的に説明を行い関係構築します ・ 緊急時の医療同意や延命に対する意向の聞き取りを行い、支援課と連携して面談を順次行っていきます ・ 居住系の家族交流会で看護職として家族へ情報発信する役割を担います 	<p>令和7年4月～</p> 

地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画／ 具体的目標	今年度の取り組み	期間／ 関連SDGs
望まれる場所での看取りの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちの取り組み、ノウハウを発信する活動として、8月の北海道緩和医療ケア学会で、看取り援助の取り組みを発表し、医療機関に対し障がい者の看取りについて発信する活動を行います 他の障害者施設へ、看取りの実践報告の活動を担います 	令和7年4月～ 
多法人との地域交流	<ul style="list-style-type: none"> 排泄を整えることで、地域の方が可能な限り在宅で暮らせることを目的とし、令和8年北海道（北広島市）でP00マスター養成講座を開催できるよう事務局となり企画、準備します。 北海道P00マスターの会を発足し、コミュニティの場をつくります 12月の日本うんこ文化学会でおまかせうんチームとして排泄ケアを全国に発信する活動を行います 	令和7年4月～ 
社会貢献と地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進を支えるため北広島市東部地区のあさひ町内会での出前講座を企画・実施していきます 地域貢献事業へ積極的な参加と職員派遣 	令和7年4月～ 
重度心身障害者の短期入所の推進	<ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者の短期入所の事業が推進出来るよう、看護職として出来ることを準備します（施設見学、医療体制の確立、職員育成） 	令和7年4月～ 
訪問看護ステーション新設の検討、準備	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度に東部地区に訪問看護ステーションを開設できるよう人材の採用、運営についての知識、ノウハウを培います 	令和7年4月～ 

災害に強い法人づくり

行動計画／ 具体的目標	今年度の取り組み	期間／ 関連SDGs
感染症の対応	<ul style="list-style-type: none"> 各感染症の収束までの中心的役割として、各施設、保健所や医療機関と密に連携し、利用者の重症化を防ぎます 感染症対策委員会の中心として法人内の感染症予防、対応までを担います。 	令和7年4月～ 
事故予防、対策	<ul style="list-style-type: none"> 法人内で発生した医療事故、死亡事故などの重大事故が起きた際は、二度と起こらないよう専門的知識を持ち、自分ごととして関わります。 	令和7年4月～ 
災害時の支援	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員用のBCPに基づき、天災時は看護職員として出来る限り、直接支援・後方支援として各事業所をサポートします。 	令和7年4月～ 

魅力あふれる法人づくり

行動計画／ 具体的目標	今年度の取り組み	期間／ 関連SDGs
人材の定着	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な個人面談を行い、目標や困り事を共有します 判断したことが失敗した場合は一人で抱えさせないように、チームでカバーし合える風土づくりを目指します 1年間に2名ジョブローテーションを行い、看護職員以外の多職種の業務や職種を理解できる看護職員を目指します グループホームの地域連携医療加算算定のため、法人内の正看護師7名の配置を維持します 入所施設看護ステーションに正職員の看護師5名の配置を維持します（令和7年度は看護師配置Ⅱとします） 	令和7年4月～ 

<p>看護学生の実習受け入れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度8月～10月の期間に、とみがおか6名、共栄6名、つなぐ4名での看護実習生を受け入れます。 ・社会福祉法人の役割、施設で働く看護職員の魅力や役割を伝え、暮らしの場を問わず、多様な健康状態の人々に対してシームレスな看護ケアを看護を創造し、実践する能力を身につけることをねらいとします 	<p>令和7年4月～</p> 
<p>法人内事業所への連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の配置がない事業所の困りごとの相談や緊急の対応を行います ・看護職員配置のある事業所の看護職員と連携します 	<p>令和7年4月～</p> 
<p>法人専門職、医療職の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい部門専門職会議を開催し、ケース検討、支援課育成などの課題の抽出、連携を深めます。(看護師、理学療法士、管理栄養士) ・介護保険事業所の看護職員と3か月に1回連携会議を開催し、ケース検討や研修会を実施します 	<p>令和7年4月～</p> 
<p>看護職員の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設看護ステーションのリーダーを育成します ・利用者、家族の高齢化に伴い、障がい福祉サービスだけでなく、介護保険についても学び、あらゆる視点から高齢化問題へ取り組めるような看護職員を育成します 	<p>令和7年4月～</p> 
<p>研修参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な研修に法人内外問わず積極的に参加し、研修を通しアセスメント技術、判断能力のスキルアップ、看護計画・ケアの展開能力の向上を目指します。また、個々のスキルアップからチーム全体の底上げが出来るようチーム内勉強会も開催します。 	<p>令和7年4月～</p> 
<p>ノーリフト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフト計画に基づき、看護職員2名のリフト検定を取得します。 	<p>令和7年4月～</p> 

<p>シームレスな看護の仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対応できる医療行為についてあらゆるシミュレーションからソフト面・ハード面の準備をします（※別紙参照） ・道内で医療行為を行っている知的障害者施設への見学を行い、まだ行えていない医療ケアの必要な情報収集を行います ・医療を求めず施設での看取りを希望された場合、安全に最期を迎えられるよう、利用者、家族、職員をサポートします ・入所、入居者選考委員会に参加し、専門的観点からも対象者の優先候補を考えます。 ・グループホームで医療ケアを受けながらも最期まで利用できる体制を整えます ・看護師配置のない通所事業所（北広島セルフ、つなぐなど）の医療体制が必要になった場合は、看護師配置を行い、医療連携加算を取得し、利用者が医療ケアを受けながら通所出来る体制を整えます。 	<p>令和7年4月～</p> 
<p>支援員の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期ケアに必要な手技、ケア、家族ケアなどを行える職員を育成します ・喀痰等指導者資格1名取得し、介護福祉士の喀痰等実施計画を進めます ・介護職員喀痰等実施資格を取得した介護職員へのフォローアップ研修を企画します 	<p>令和7年4月～</p> 

看取り援助推進室

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

【法人理念】

『わたしたちはすべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います』

【看取り援助推進 基本方針】

「生ききるための看取り援助」の活動はすべての人のいのちの尊厳、生命を終える時期を迎えた人の生ききる権利を守るため、人生最終章のサービスが提供できる社会作りに尽力します。

- ・高齢になっても、障がいを持っても、望みを叶えて生きることができる。
 - ・家族とサービス提供事業者の協働で住み慣れた場所で看取ることができる。
- これらの社会ニーズに応えるため、看取り援助の活動を推進します。

【事業目標】

私たちの「看取り援助」は、単に死を看取ることではありません。「看取り」も日常的なケアの延長線上に存在するものと考え、日々の生活を大切にしながら“生ききる力”の支援を継続できることを目指しています。

特別養護老人ホームはもちろん、障害者支援施設やグループホームも介護保険、特養の看取り介護加算算定要件を根拠に仕組みを整え実践しています。手付かずであった知的障がい者の「看取り」を「個別支援」として実践する先駆者としての責任を果たすため、正当性を担保しながら地域に普及させていきます。

【看取り援助推進室 事業計画】

○長期計画（2021年～2030年）

- ・地域社会の要望に応えられる看取り援助が提供できる法人を目指します。
- ・超高齢化社会における社会課題に積極的に向き合い、「幸福（しあわせ）の追求」のための看取り援助を提案します。
- ・障がい分野における看取りの先駆者として、社会に認められる仕組みを試行錯誤していきます。

- ・障害者支援施設における看取りまでの支援が社会的にも推奨・加算事業として認められるよう、自法人、自事業所内にとどまらず、家族や地域の方々、他の事業所と協力していきます。
- ・利用者家族が看取り介護サービスを理解し、各自の役割が浸透・実践できるように協働します。

○中期計画（2021年～2025年）

介護保険分野

- ・特別養護老人ホームが、看取り援助実践経験をフル活用し、「幸せに生ききる力を援助する楽しみ」を増やしていけるよう連携します。
- ・安定した看取り援助の提供で稼働率確保に貢献します。
- ・ショートステイ、デイサービスが、在宅看取りを積極的に支え、地域看取りの最期の砦としてのサービスが提供できるよう連携します。
(2024年改定にて、ショートステイに「看取り連携体制加算」が新設されている)
- ・居宅介護支援事業所が、社会ニーズ「在宅看取り希望」に対して積極的に取り組むことに連携します。

障がい分野（居住系から）

- ・障害者支援施設が、究極の個別支援として「看取りまでの支援」を継続できるよう、社会の理解を求めながら実践を重ねることに尽力します。
(令和6年1月から配置医師を迎え健康管理体制が整いました)
- ・障がいを持つ人も住み慣れた場所で看取りが援助される社会を目指し、広報活動を担います。
- ・グループホームが、地域の資源をフル活用できる力を持つために連携します。
- ・利用者家族と一緒に支援していけるよう、情報提供・意見交換を行い、理解者を増やしていきます。
- ・契約、同意、個別支援計画など、サービス提供における必要事項の見直しに連携します。

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	制度理解を深めるための教育 (対象：代表職員)	制度要件、現状分析、 個別支援等の根拠を学 ぶ機会を持つ (PDCA サイクル)	令和7年4月～ 令和8年3月	
2	職員教育、研修会を事業所と 連携 (対象：職員)	「生ききる」を支える ために必要な知識と技 術の習得研修を開催	令和7年4月～ 令和8年3月	
3	ルールの徹底 個別支援計画での管理と実行	特養を根拠に整えた仕 組みを理解し、 実行・管理する力を指 導	令和7年4月～ 令和8年3月	
4	看取り援助推進委員会の成長	4年間の協議・実践を 基に、できることを増 やす検討を重ねる	令和7年4月～ 令和8年3月	
5	システム化 (伝承できるようになる)	手引書を作成・ルール の徹底を図る	令和7年4月～ 令和7年9月	

地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	障がい分野家族会との連携	北海道知的障がい家族 連合会研修会 5/25 講師 北海道知的障がい家族 連合会役員会サポート アドバイザー	令和7年4月～ 令和8年3月 依頼・召集時	 
2	地域、他法人への普及活動	看取り援助推進委員会 【介護分野】 地域活動 地域との連携 【障がい分野】 近隣事業所との連携	令和7年4月～ 令和8年3月	

		情報交換、見学会 講師の派遣		11 住み続けられる まちづくりを 
--	--	-------------------	--	---

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	家族の正しい理解を支援、事業所・職員を守る	居住系事業所勉強会 【障がい分野】 (年2回開催) 制度、実態、職員の想いを伝え、家族の協働意識を育てる	令和7年4月～ 令和8月3月	8 働きがいも 経済成長も 
2	特養家族会との連携 家族の正しい理解を支援、事業所・職員を守る	【特養】 座談会、個別面談での 具体化と運営サポート	令和7年4月～ 令和8月3月	8 働きがいも 経済成長も 
3	職員の苦手な部分をサポートする	【障がい】 家族との座談会、個別面談、困難事例に同席 【特養】 看取り援助以外の情報提供、事業展開のサポートにも参画	令和7年4月～ 令和8月3月	8 働きがいも 経済成長も 

計画作成における評価と考察

2021年から始まった「看取り援助推進」の活動です。地域資源、地域思考（地域性）、長い歴史を持つ法人の利点と欠点を看取り援助推進委員会の仲間たちと議論、検討しながら進めてきました。

4年目となった令和6年度、重ねてきた勉強会・話し合いなどの効果か、障害者支援施設職員の抵抗感が徐々に「期待感」に育ってきたことを実感しています。この間に4名の利用者を最期まで看取った経験が大きかったと思います。

ただし、措置の感覚が残っているのか、「サービス」思考が苦手なように見受けま
す。それも利点であり、欠点です。障がい分野では新しい取り組みであり、トライアルであることを忘れてはいけません。無理をして事故が起きないように、引き続き丁寧に進めて参ります。

特別養護老人ホームは令和6年度から事業所の委員会に参加することができました。介護保険が求める看取り介護加算算定要件の理解が進み、1年間で委員の責任感は大
きく育ったと感じます。引き続き、当法人の看取り援助の手本となれるよう、望みを
叶えて生きること、家族の役目を奪い過ぎないことを意識しながら看取り援助を推
進して参ります。

地域への普及も大切にしていますが、まずは法人内「居住系」が憧れに値する看取り
援助を提供できることを目指して参ります。

利用相談・サービス連携センター

令和7年度
事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

【目次】

I. 事業方針

II. 行動計画と取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開
2. 地域福祉の推進を図る取り組み
3. 災害に強い法人づくり
4. 魅力あふれる法人づくり

III. 年間予定

I. 事業方針

スローガン 「心でつなごう、地域と福祉の橋渡し」

中・長期目標

ソーシャルワークの基本的な価値である本人・家族の最善の利益、基本的人権の理念を大切にしながら、利用される方ならびに利用を検討される方の意思決定を尊重し、その方の立場に立ったより質の高い相談業務を通して法人事業所への利用促進と側面的な支援を推進できるようにします。また、制度上のサービス利用に加え、地域ニーズに応えていけるような仕組みや関係性作りに努めていきます。

短期目標

利用者、家族、地域の声に耳を傾け、抱えている課題や問題に寄り添った支援を考えるとともに、希望に沿ったサービスや、社会資源と結び付けられるように支援を行っていきます。

【 方 針 】

○権利擁護の視点

利用されている方に、より安心してご利用いただくため、満足度向上のための配慮や工夫への取り組みについて、提供されているサービスや支援の一つ一つが本人の状況に合わせて柔軟かつ的確に対応しているかどうか、また、「より豊かに生きるニーズ」、「自己実現のニーズ」への対応についても問いかけていきます。

II. 行動計画と取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画・目標	内容	期間	SDGs の考え方
施設利用に関する業務	本人の意思決定を尊重した障がい福祉サービス利用に向けた相談支援、自立した日常生活や社会生活の実現のための支援となるよう取り組みます。また、各事業所が取り組んでいるサービス内容を的確に把握し、関係機関に周知することで利用の促進を行っていきます。事業所の見学・実習を通し本人と事業所がお互いに納得して利用できるよう調整するとともに、本人のニーズを提言することができるようにしていきます。現在、サービスの利用状況において複数のサービスを組み合わせるなど複雑な状況となっていることから、日々のサービス利用状況の確認を通して把握していくことに努めます。	随時	
利用ニーズの把握	① 特別支援学校（養護学校）実習受け入れ 調整各事業所と連携し計画的かつ積極的に実習の受け入れを行います。また、定期的な法人の情報提供を行っていきながら在校生や卒業生に関する情報収集も実施します。	随時	

	<p>一事業所だけではなく、複数の日中活動の場や生活の場のサービスをコーディネートし、利用される方の状況や希望の実現に向けて、生活全般を支えるサービスの提供も可能な法人の強みを生かしたPR活動を行います。積極的に利用希望者の把握に努めることを目的とし、近郊の特別支援学校を中心に進路指導担当者を訪問し、担当者との顔合わせと在校生や既卒者の動向を把握していきます。また、障害状況の多様化により既存の特別支援学校だけではなく、各種学校等へも広く法人の紹介と情報収集を行います。</p>		 
	<p>② 訪問活動</p> <p>家庭や外部関係機関への訪問活動は、アウトリーチの観点からのニーズの掘り起こしを含めた貴重な機会だと考えます。法人パンフレットだけではなく ICT を活用した宣伝活動を強化して行きます。法人の現状を伝えるだけではなく、中長期的なビジョンを持って各関係機関等との連携強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた家庭への訪問の実施 ・各種学校訪問（主に特別支援学校）年2回、その他随時。 ・相談支援機関との連携（北広島市、その近郊～清田区、厚別区、江別市、恵庭市） ・ネットワーク会議、保護者、PTA 会合等への参加。 	<p>年2回 春・秋</p>	 
	<p>③ 施設見学対応</p> <p>施設利用希望者や関係する各機関で見学等を希望する方へ、事業所と共同で見学を実施し、法人の概要や事業所ごとのPRポイントを確実に説明し、理解促進に結び付ける対応を行います。見学会や体験の機会を相談機関、事業所へ周知し、広く事業所を知る機会を設け情報発信の場とニーズ把握の場としていきます。その際に、参加者の意見や意向のアンケート調査を実施し、その分析をフィードバックしていきサービスの向上と今後の情報提供の発信を行います。</p>	<p>随時 年2回～ 夏休み 冬休み</p>	 

	<p>④ 待機者名簿</p> <p>各行政機関からの施設利用依頼書に基づき、別の様式に定める待機者名簿に順次記載します。待機順位連絡、利用希望連絡がある際には、各行政機関へ連絡します。また、待機登録依頼や利用希望がある際には、ニーズの把握に努め、事業所と情報を共有します。</p>	随時	
利用契約業務	<p>社会福祉法・障害者総合支援法・児童福祉法に則り、本人・家族または成年後見人に対し、重要事項説明書に基づき説明と同意を得て、施設利用契約を締結します。新規に利用される方については、事業所担当者や家庭訪問をして家庭状況などの本人を取り巻く環境を確認の上契約を行います。契約書ならびに重要事項説明書に変更がある場合の改定と再契約の手続きを行っていきます。その際には、事業所と変更内容について確認を行い、丁寧な説明が行えるよう事業所担当者と協力してスムーズな契約更新に努めていきます。退所時には、当該事業所に退所理由も確認し、本人の心身の状況、環境などを考慮し円滑な退所のために必要な相談、援助を行います。</p>	年度 ・ 随時	
障がい福祉サービス申請代行業務と受給者証の管理	<p>施設入所者のサービス更新・変更、障がい支援区分の更新申請、法人内での施設間異動、グループホーム契約者の居宅等サービスの利用等をスムーズに行うために、本人からの依頼に基づき申請を代行（約 30 件/月）し発行された受給者証を適切に管理していきます。また、各種給付金等の申請代行業務も行います。</p>	随時	
利用者台帳管理	<p>年度毎の施設利用の動向を異動があった都度記載します。行政提出用の異動報告書式を使用して確実に把握することに努めます。</p>	毎月	
障がい福祉サービス費報酬算定構造の把握	<p>報酬や加算の改正を適宜把握し、良質な運営・経営を担保できるよう活用に向け事業所と連携し報酬が加算されるよう取り組みます。</p> <p>また、個々のサービスを第三者的立場から、調査、分析をしサービスの向上や事業所の運営に貢献できるよう取り組んでいきます。</p>	随時	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画・目標	内容	期間	
サービス調整会議、コーディネート	<p>本人の状況、契約後のニーズの変化、ライフステージに応じた支援が必要な場合に法人全体で話し合う場を設けます。その際、相談員として、本人・家族と最良のサービス（支援）を検討し、安心して満足のいただけるサービスを提供できるよう他の専門職と連携し、複雑化、多様化する課題に対応できるよう法人全体をマネジメントしていきます。また、利用に係る行政機関、相談事業所との連絡・調整を行います。</p>	随時	
ニーズ把握と相談支援・調整機能の在り方	<p>本人・家族が地域で安心して生活できるよう、緊急時の対応や地域移行等の機能の充実について、事業所と連携して取り組みを進めます。また、相談支援事業所と連携して地域の特性や実情の把握にも努め、地域ニーズにおける法人の課題についても整理していきながら、気付きを各事業所へ積極的に発信し法人の支援力の底上げ、サービスの質の向上にも尽力します。</p>	随時	 
入所・入居者選考委員会	<p>入所施設やグループホームで空きが生じた際には、事務局として公平性及客観性を確保するため「入所者・入居者選考委員会」を開催してから対象者の候補を検討していきます。会議録も迅速に発信し委員会の透明性も担保します。その際には、本人や家族等の家庭状況や緊急性、また地域の方のニーズも含めて確認して、必要性が高い方が入所・入居できるようにしていきます。</p> <p>入所・入居の円滑な実施に資することを目的として、選考者が適正に入所・入居に向けての支援を受けられているか、スムーズな入所・入居の手続きが進められているかどうかについても確認していきます。事業所だけでは気付きにくい点についても積極的に問題提起していきながら、支援の底上げと空床の早期解消に繋げていけるよう事業所との連携を図っていきます。</p>	随時	

ソーシャルワーク実習受け入れ	福祉の人材を育成することを法人の社会的責務の一つとして捉え、実習生の受け入れをサポートします。また、同時に職員個々についてもソーシャルワークの資質向上が図れるように取り組みます。	随時	
短期入所調整	個々のニーズに合わせた短期入所の利用調整を行います。また、法人内事業所間や、他法人とも連携をとりながら利用者、家族の生活を支えています。	随時	
地域福祉	地域共生、地域創造を念頭にしたコミュニティソーシャルワークの展開の在り方について検討していきます。特に高齢化が顕著となっている現状を踏まえ、本人・家族への介護保険の制度理解、利用へつながらるようにケアマネジャーと共働していきます。	随時	 
地域福祉の推進	困難ケースにおけるケース会議の開催や、情報共有等、法人外事業所や養護学校を含め、法人の垣根を越えて連携をとりながら地域のニーズに応じていきます。また、相談事業所が実施している事例検討会に参加し、対象者、家族や地域について理解を深め多様な視点でより効果的な対応策を学び行動していけるようにしていきます。	随時	

3. 災害に強い法人づくり

行動計画・目標	内容	期間	
苦情解決事業事務局業務	「苦情解決事業」の規定のとおり、定例委員会を年2回開催します。この委員会において法人と利害関係のない中立公正な立場での第三者委員が苦情に適切に対応することにより、本人にとっては福祉サービスに対する満足感を高めることや、早急な不利益防止対策が講ぜられるなどの効果が期待でき、法人にとっては、本人のニーズ把握や提供サービスの妥当性の検証が可能となるなど、結果として福祉サービスの質の向上が図られる効果が期待できます。また、苦情解決の仕組みを整備することは、リスクマネジメントの性格を併せ持つことにもなり、本人の権利保護と事業者のサービスの質の向上を目的とした仕組みの改善にも結びつきます。この苦情解決事業の結果については、当該事業所に掲示するなど本人やその家族への周知を行います。	年2回 9月 ・ 3月	

災害時の支援	それぞれの対応マニュアルに従い行動していくと共に、事業所支援、地域の方への支援を人・物両面から行っていきます。また、必要に応じて各事業所に応援職員を派遣し、直接支援・後方支援ともに事業運営をサポートします。	随時	
環境・災害	災害時にも対応できるよう、日頃から法人内事業所の派遣依頼について協力し、利用者支援や事業所の方針について理解を深めます。事業所間連携にも繋がるよう、部署内で情報共有にも努めます。	随時	

4. 魅力あふれる法人づくり

行動計画・目標	内容	期間	
法人内事業所に対する支援	質の高いサービスを展開するため、契約、本人の利用状況の管理を行います。また、的確な情報の提供はサービスを提供するうえで必要不可欠なもので経営にも直結するものであることから支援上における個別のニーズに対応できるよう、関連する学校や生徒の状況、関係機関や本人・家族のニーズ、諸制度の変更点などについての情報提供を実施します。また、利用者満足度向上や利用定着を目的として、契約後のニーズや、利用者満足度の聞き取りを行い、法人全体にフィードバックします。	随時	
情報発信	利用相談センター業務である間接的支援や後方支援の情報を法人全体に発信していきます。その内容を通して、福祉サービスの利用手続きや制度の内容について職員の理解促進も図っていきます。	随時	
楽しい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 職員が、企画・立案・実行することで自己達成感を得られ、熱意が持てるようサポートしていきます。特に職員個々が自分自身のことを学び、自身の価値観、考え方、趣味、人生観を知るように自己覚知していけることを促していきます。 お互いに業務を補完でき、休みたいときに休める職場環境作りをしていきます。また、業務内容に応じた時差出勤の実施や、業務の効率化を図り 	随時	 

	<p>ながら負担を軽減し、仕事とプライベートの両立が出来るように努めていきます。組織、職場内のどのような立場においても同僚及び他の職員への敬意を持った対応に心掛けます。また、お互いの業務や職場、職種を理解するうえでジョブローテーション（派遣・受け入れ）での人事交流を図ることを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員にとって「心理的安全性」が確保され、活発な意見交換や情報共有、仕事のやりがいを感じられる職員集団を目指します。 		
--	---	--	--

Ⅲ. 年間予定

- ・苦情解決第三者委員会（年2回）
- ・学校、事業所等訪問（年2回）
- ・見学、体験会（年2回 8月、1月）
- ・契約更新（年度末、適宜）
- ・部署内会議（適宜）

施設危機管理部

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

令和7年度 施設危機管理部事業計画

《施設危機管理部目標》

「どんなときも大丈夫」

天災や事故の発生時にも迅速に対応し利用者および職員の安心安全が確保できるよう準備していきます。

《施設危機管理部スローガン》

「安心」

施設設備について平時の点検と故障時の早急な対応の実施および災害時の事業継続計画を策定し、利用者も家族もそして職員が安心できるようにしていきます。

《中期計画》

① 各必要事業所

- ・非常通報設備の交換
- ・東部緑の苑 エアコン室外機交換（継続中）
- ・外壁補修工事（共栄）
- ・とみがおか防音復旧工事（空調設備等）6年度から設計開始
- ・共栄防音復旧工事（空調設備）及び重油地下タンク交換工事
- ・とみがおか 共栄居室冷房対策および管内換気の検討

②BCM 計画

- ・ボールパークが災害時避難施設になる計画もある為、確認を行っていく。
- ・北広島市からの新規2カ所の福祉避難所物品対応（管理 収納場所）

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	安定した設備稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検および自主点検を含めた対応の実施。 ・業者との連携による早急な対応 ・用務係の技術の標準化および向上 資格および免許の範囲内の専門修理の幅を広げる。（電気・車輛・機材・リフォーム等） ・業務分担の明確化により点検、修理に関する業者対応および管理業務担当者の複数化。（現存の業者リスト 業務リストの内容向上） 	継続 令和2年4月～ 継続 令和7年4月～令和9年3月 令和6年4月～令和8年3月31日	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>

2	将来的な大規模修繕予計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う大規模修繕計画の可視化 ・とみがおか ① ・キュービクル高圧交流負荷開閉器交換 ② 浴槽ろ過機修理 ③ スプリンクラーアラーム弁交換 ④ 自動火災報知機交換 ⑤ 非常放送設備交換 ・共栄 ① 自動火災報知機交換 ② 非常放送設備交換 ③ キュービクル高圧交流負荷開閉器交換 ④ スプリンクラーアラーム弁交換 ⑤ 外壁工事 ・グリーンパーク北ひろ ① 自動火災報知機交換 ② 非常照明器具交換 ・東部緑の苑 ① エアコン保全修理 ② 発電機冷却水ヒーター交換 	<p>令和7年度</p> <p>令和8年度</p> <p>令和7年度</p> <p>未定</p> <p>令和7年度</p> <p>令和7年度</p>	
3	エネルギーに考慮した設備入れ替え。	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧電力の長期契約が終了するのに伴い、安全に良い条件での契約 ・車輛および設備入替にはエネルギー効率を意識した入替を実施する。 	<p>令和7年4月開始</p> <p>随時</p>	

地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	北広島市との連携による災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島コラボおよびグループホームかすみ が障がい者福祉避難所指定となり、受け入れや備品等を北広島市と協議していく。また受け入れマニュアルを作成する。 	<p>令和6年度から令和8年度3月まで。 (市の動きにより変更)</p>	 

2	災害時、町内会との連携および本部の活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災としての、法人本部の活用を、北広島市危機管理課と相談していく。 ・地域福祉推進部が進めている地域防災に必要なに応じて協力する。 	令和3年4月～ 継続中 必要時対応	 
---	------------------------	---	-----------------------------	--

災害に強い法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	非常時の安全と生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機の定期的メンテナンス。 ・ジョブ非常用発電機3相200V接続による、地下水使用のマニュアル化 ・事業所BCP担当者による各事業所の対応手順の標準化と対応レベルの標準化の再確認を実施。また監査対応を行う。 	継続 令和7年度 令和6年度より継続	 
2	災害時の連携協力について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の連携協定の継続と他法人との情報交換 ・北海道災害派遣チームD-WATの加入。登録研修完了。研修について調整。依頼時には派遣する ・福祉避難所が法人2事業所増えたため、受け入れマニュアルの作成と物品について、北広島市と確認と対応していく。 	令和2年4月～継続 令和5年度から継続 令和5年度から継続	
3	災害および故障時のICT対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害および故障時の対応するためのサーバー情報の一部クラウド化についての調査（高額なため） ・サイバー対応のBCP計画の策定 	令和5年度から調査検討中 令和7年度	

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	安全に働ける職場 交通事故をより減少させる	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーズチェック分析 ・事故分析による職員への注意喚起および定期的な呼びかけ（副安全運転管理者も実施） ・外部事故対応専門官による事故研修 ・公用車運転による地域からの苦情の対応と、運転マナー啓蒙含めた全体周知の実施。 	令和2年4月～ 毎年実施 令和6年より実施継続 継続	 8 働きがいも 経済成長も
2	安心して働ける職場 リスクマネジメント事故分析を行い、利用者様、職員双方のリスクを減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネージャーによる専門的事故対策分析 ・法人事故対応委員会の確実な実施による、重大事故への効果的対応を実施。 	令和7年度実施 令和7年度～令和8年度 （件数により変更有）	 8 働きがいも 経済成長も
3	法人加入保険の整理と効果的活用 （何かあっても安心して対応できる環境作り）	<ul style="list-style-type: none"> ・保険内容を確認し必要時に的確に対応できるよう保険知識の向上 ・今後想定されるあらゆるリスクに対応できるよう、保険内容を検討する。 	令和5年度から継続 令和7年度～8年度	 8 働きがいも 経済成長も

【職員研修】（実施については感染症の状況を見ながら改定する）

1. 内部研修

- ①職員防災研修 実施後期
- ②災害対策本部研修（管理職）BCM災害委員会で実施（実施日 後期）※雪害想定
- ③リスクマネジメント研修（リスク委員会）BCMリスク委員会で実施（実施後期）

2. 外部研修

- ①初級リスクマネジメント研修（未実施課長職） 経営協議会主催 12月

機能訓練センター

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

【法人理念】

『わたしたちは

すべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います』

【機能訓練センター理念】

『個々の想いを尊重し、健康と生活をサポートしていきます』

【事業方針】

- ・ 外部と連携しながら、開かれた機能訓練センターを目指します。
- ・ 利用者、職員の健康と生活をサポートしていきます。
利用者状況を把握し、『身体機能』『ノーリフトケア』『ライフステージのサポート』を事業方針とし多様化する職員に合わせた育成の取り組み、質の高い支援を目指します。
- ・ 相談・評価・運動・リラクゼーション・福祉用具の修理・選定・研修企画や機能訓練センターの地域開放を含め、利用者、職員、地域に向けた生活の質の向上や、健康的な生活を目指します。
- ・ 利用者への権利侵害・虐待行為が起こることがないよう組織で取り組みます。
- ・ 支える人を支える取り組みを行います。

【事業目標】

- ・ 利用者のライフステージに合わせて、利用者の権利を守りながらその人らしく、健康的な生活ができるように助言と調整をしていきます。
- ・ 利用者と職員の腰痛対策と介護技術の質を上げ、多様化する法人職員の介護技術知識の統一を目指し利用者、職員にとって、より良いケアを追求します。
- ・ 法人の普及事業として『ノーリフトケア』を外部と連携し推進していきます。
- ・ 利用者と職員の幸福（しあわせ）を追求しサポートします。
- ・ 支える人を支えられるようサポートしていきます。

【事業計画】

○長期展望（2025年～2035年）

- ・地域の要望に応えられる機能訓練センターを目指します。
- ・外部業者の人不足、事業拡大も加速し今まで可能であった福祉用具等の修理調整等が円滑に行えないことが増加しているため、センター内での修理・調整等を強化し迅速で正確な対応が出来るように進めていきます。
- ・福祉用具導入時に経済的な負担が軽減できる取り組みを行います。

○中期展望（2025年～2028年）

- ・就労人口減少に合わせた身体的、時間的、経済的な負担軽減を進める取り組みを行い事業継続が行える土台作りを行います。
- ・法人外部への職員派遣を通し福祉用具修理・調整等の技術を獲得し適切、迅速対応が出来るように取り組みます。
- ・福祉用具導入時に法人負担・個人負担が大きいことが課題であるため経済的負担の少ない導入方法の検討を進めていきます。

機能訓練センター支援内容 [3本柱]

身体機能への対応

- ☆ 機能評価（身体・嚙下）
- ☆ 運動の提案
- ☆ ポジショニング・シーティング
- ☆ 支援の提案・相談
- ☆ 各事業所、地域からの相談対応
- ☆ 機能訓練専門委員の育成と連携

ノーリフトケアと福祉用具の普及と推進

- ☆ 啓発活動【内部・外部への発信】と研修計画
- ☆ 各事業所職員のリフト検定の実施と助言及び腰痛予防対策
- ☆ 各事業所からの相談対応とデモ機の貸し出し
- ☆ 福祉用具の選定・修理と業者との連携
- ☆ 北ひろしま福祉会主催の、福祉機器展の開催
- ☆ 外部への相談窓口の対応
- ☆ 機能訓練専門委員の育成と連携

ライフステージに合わせたサポート

- ☆ 機能評価と各事業所からの相談対応
- ☆ 福祉用具の選定と貸し出し及びケアへの提案
- ☆ 他専門職とのコーディネート及び連携
- ☆ 各事業所との連携
- ☆ 機能訓練専門委員の育成と連携
- ☆ 外部との連携（他法人・業者関係）

○ 身体機能 [利用者の動ける身体と食事のサポート]

- ① 身体機能評価
- ② 相談対応
- ③ 他職種と企業との連携
- ④ 食事評価（身体機能評価・摂食）
- ⑤ 職員育成・研修

○ ノーリフトケア [持ち上げない・抱え上げない環境作り]

福祉用具 [生活環境のサポート]

- ① ノーリフト計画に基き各事業所との連携・推進
- ② 研修企画（法人研修担当と連携）
- ③ 職場環境の改善と相談対応
- ④ 出前講座の派遣（各事業所・外部との連携）
- ⑤ 福祉機器展の開催（福祉用具横丁）
- ⑥ 職員育成
- ⑦ 身障手帳の申請などのサポート

○ 意思決定を尊重したライフステージのサポート

- ① 身体評価・運動の提案
- ② 福祉用具の選定・提案
- ③ 相談対応
- ④ 身体ケアのサポート
- ⑤ 食事へのサポート
- ⑥ 生活のサポート（介助方法の提案・職員介護技術検定の実施）
- ⑦ 職員育成

○ 支える人を支えるサポート

- ① きょうだい児のサポート
- ② 親へのサポート

○ 研修計画関係（外部研修）

- ① リフトリーダー研修 上級（札幌市）
- ② 福祉用具研修・展示会（道内・外）
- ③ 全国重症心身障がい日中活動支援協議会研修（道内）
- ④ 介護技術研修（オンライン研修・道内）
- ⑤ シーティング・ポジショニング研修（オンライン・道内外）
- ⑥ リハビリテーション研修（摂食嚥下・身体機能）
- ⑦ 外部への見学研修（高齢化対策・ノーリフトケア実践施設）
- ⑧ 人権・虐待防止に関わる研修
- ⑨ 車いす安全整備士試験（道外）
- ⑩ 国際福祉機器展（東京）
- ⑪ 外部企業への研修（車いす・福祉用具取り扱い企業）

○ 研修計画関係（内部研修）

- ① 事業所内虐待防止研修（年4回）
- ② 事業所内身体拘束防止研修（年4回）
- ③ 福祉用具展（機能訓練センターでの開催）
- ④ 機能訓練専門委員への研修
- ⑤ 介助等の出前講座

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	『身体機能』『ノーリフトケア』『ステージに合わせたライフサポート』を基本に各事業所と調整。	各事業所の利用者と職員が健康で生活できるようサポートする。権利擁護の視点も含めたサポートを行う。多様化、難渋するケースへの対応、安全で健康な生活を目指し職員育成を進める。嚥下機能低下に備えた専門職の配置（言語聴覚士）と各所への派遣	令和6年4月～ 令和7年3月	 3 すべての人に健康と福祉を

2	ノーリフトケア・福祉用具の利用や推進を進め、利用者・職員の負担軽減に努めていく。	各事業所からの相談対応、助言を行いながら、事業所に合ったノーリフトケアの提案・助言を行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
3	法人職員の身体を守り、法人を利用される方に安心してケアを提供するために法人の統一の下にノーリフトケアの導入を図る。	職員の身体負担の軽減を図り、働き続けられる環境整備の提案。利用者と職員の腰痛対策と利用者、職員の安全、質の高いケアを踏まえたノーリフト計画立案と実行、評価を進めていく。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
4	適切な評価と根拠を基に迅速な相談対応を行う。	各事業所と連携し、機能評価、運動の提案、シーティング・ポジショニング・支援方法の提案を計画していく。根拠ある支援の提案を行う。質の高いケアを目指す。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
5	幼少期から終末期に至るまでにライフサイクルに合わせた支援の提案、適正化を推進していく。	評価をもとに、根拠のある支援を提案する。意思決定、権利擁護の視点からの提案も行う。介護技術検定、研修の実施。多様化する職員に配慮ある育成を進める。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
6	支える人を支える取り組み（きょうだい児・家族）	長期休暇などを利用しきょうだい児が主役になり楽しめる企画 親や養育者が座談できる時間や勉強会などをつなぐとコラボし実施する。	令和6年7月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 

地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	施設の地域開放を行い、開けた機能訓練センターを目指す。	地域福祉の推進の観点より、地域住民に向けた出前講座の実施。 プレイルームの開放。 近隣施設との交流の場としての活用を進めていく。地域への相談対応も継続し行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	 
2	日本ノーリフト協会との連携	日本ノーリフト協会との連携しながら、法人内外での啓発活動を行う。 今後の報酬等の情報を得ながら経営的な側面からも情報収集を行う。 事業所への情報提供を進める。	令和6年4月～ 令和7年3月	 
3	ノーリフトケアの普及事業	月1回のノーリフトケアのコラムの発信。 各事業所職員へのリフト検定資格の普及。 福祉用具の情報発信、デモ対応を行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	

災害に強い法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	利用者サービス中を想定した火災訓練と災害訓練の取り組みを行う。 法人及び地域の災害時において避難場所としての準備。	コラボと合同での災害訓練の実施。 地域の災害時での避難場所としての準備を進める。	令和6年4月～ 令和7年3月	 

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	法人理念の浸透。やりがいを感じる職場づくり。	法人理念の揭示。理念の振り返りを行い、職員の提案事項を促しながら具現化し、達成感に繋げていく。	令和6年4月～ 令和7月3月	8 働きがいも経済成長も 
2	朝夕のミーティングを主体としながらチームとしての意見交換を積極的に進めていく。	事業所の専門性を活かした日々の細かい情報共有の実施。気付きの共有。方向性を示しながら自主性を育てる。	令和6年4月～ 令和7月3月	8 働きがいも経済成長も 
3	人材育成・人材確保・キャリアアップ	機能訓練専門委員活動を通し、多様化する職員に対して介護技術、知識面の育成を行い、専門委員が各事業所内職員の育成を進め、安心して働くことができるような働きかけを行う。 福祉機器展の企画・開催を通し福祉用具の理解・活用を進める。外部研修の参加による最新の情報・知識の獲得。 加算等の勉強会を取り入れながら、財政、運営について考える機会を設けながら、業務がどの様に社会的な認知がなされるのか知り、自己成長に繋げる。 外部の業者への協力を仰ぎ、車いす修理等の技術力アップ、部品仕入れ等のノウハウを学びキャリア積める職場を目指す。 リフトインストラクター最上位を目指し、質の向上に繋げるかキャリア形成を目指す。	令和6年4月～ 令和7月3月	8 働きがいも経済成長も 

サービス向上推進部

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

【法人理念】

『わたしたちは

すべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います』

【サービス向上推進部 基本方針】

『すべての人のしあわせ』に繋がられるよう支援の質の向上と
『個々の想いを尊重し、健康と生活をサポートしていきます』
知識・技術のみに頼らず、介護ロボット等の環境整備を行い計画的
に職員育成を進め各所と連携しながらサービス向上に努めます。

【事業目標】

- ・利用者や職員のライフステージに合わせて、各権利を守りながらその人らしく、健康的な生活ができるように助言と調整をしていきます。
- ・利用者と職員の腰痛対策と介護技術の質を上げ、多様化する法人職員の介護技術知識の統一を目指し利用者・職員にとって、より良いケアを追求します。
- ・法人の普及事業として『ノーリフトケア』ICT 関連を外部と連携し推進します。
- ・利用者と職員の幸福（しあわせ）を追求しサポートします。
- ・支える人を支えられるようサポートしていきます。
- ・障がい特性を踏まえた運動スペースの充足を図ります。また破損物品の入れ替えを行い、安全な運動スペースを確保していきます。
- ・身体的な評価や運動の提案、福祉用具、自助具の導入など、リハビリ専門職の増員を目指し、評価やアプローチが継続し行える体制を整えます。
- ・事業所や各委員会との協同し、人材育成の強化、多角的視野を持つ職員の育成に努めます。
- ・目的に合わせた職員研修について各所と連携し、適正で効果的な研修を目指します。
- ・やりがいに繋がるような、成長や課題が見えやすい人事考課制度の検証、検討を行います。
- ・利用者への権利侵害・虐待行為が起こることがないよう組織で取り組みます。
- ・外部機関と連携しながら開かれた事業所を目指します。

【機能訓練センター 事業計画】

○長期計画（2025年～2035年）

- ・地域の要望に応えられる機能訓練センターを目指します。
- ・外部業者の人不足、事業拡大も加速し今まで可能であった福祉用具等の修理調整等が円滑に行えないことが増加しているため、センター内での修理・調整等を強化し迅速で正確な対応が出来るように進めていきます。
- ・福祉用具導入時に経済的な負担が軽減できる取り組みを行います。

○中期計画（2025年～2030年）

- ・就労人口減少に合わせた身体的、時間的、経済的な負担軽減を進める取り組みを行い事業継続が行える土台作りを行います。
- ・法人外部への職員派遣を通し福祉用具修理・調整等の技術を獲得し適切、迅速対応が出来るように取り組みます。
- ・福祉用具導入時に法人負担・個人負担が大きいことが課題であるため経済的負担の少ない導入方法の検討を進めていきます。
- ・リハビリ専門職の増員を行い、高齢化、重度化していく利用者の身体機能に対応できる職員を育成し、とぎれないサービスを目指します。

機能訓練センター支援内容 [3本柱]

身体機能への対応

- ☆ 機能評価（身体・嚙下）
- ☆ 運動の提案
- ☆ ポジショニング・シーティング
- ☆ 支援の提案・相談
- ☆ 各事業所、地域からの相談対応
- ☆ 機能訓練専門委員の育成と連携

ノーリフトケアと福祉用具の普及と推進

- ☆ 啓発活動【内部・外部への発信】と研修計画
- ☆ 各事業所職員のリフト検定の実施と助言及び腰痛予防対策
- ☆ 各事業所からの相談対応とデモ機の貸し出し
- ☆ 福祉用具の選定・修理と業者との連携
- ☆ 北ひろしま福祉会主催の、福祉機器展の開催
- ☆ 外部への相談窓口の対応
- ☆ 機能訓練専門委員の育成と連携

ライフステージに合わせたサポート

- ☆ 機能評価と各事業所からの相談対応
- ☆ 福祉用具の選定と貸し出し及びケアへの提案
- ☆ 他専門職とのコーディネート及び連携
- ☆ 各事業所との連携
- ☆ 機能訓練専門委員の育成と連携
- ☆ 外部との連携（他法人・業者関係）

○ 身体機能 [利用者の動ける身体と食事のサポート]

- ① 身体機能評価
- ② 相談対応
- ③ 他職種と企業との連携
- ④ 食事評価（身体機能評価・摂食）
- ⑤ 職員育成・研修

○ ノーリフトケア [持ち上げない・抱え上げない環境作り]

福祉用具 ICT 等 [生活環境のサポート]

- ① ノーリフト計画に基に各事業所との連携・推進
- ② 研修企画（法人研修担当と連携）
- ③ 職場環境の改善と相談対応
- ④ 出前講座の派遣（各事業所・外部との連携）
- ⑤ 福祉機器展の開催（福祉用具横丁）
- ⑥ 職員育成
- ⑦ 身障手帳の申請などのサポート
- ⑧ 業務改善、環境整備に向けての助言
- ⑨ 福祉用具関連業者への外部研修や見学等を行う

○ 意思決定を尊重したライフステージのサポート

- ① 身体評価・運動の提案
- ② 福祉用具の選定・提案
- ③ 相談対応
- ④ 身体ケアのサポート
- ⑤ 食事へのサポート
- ⑥ 生活のサポート（介助方法の提案・職員介護技術検定の実施）
- ⑦ 職員育成

○ 支える人を支えるサポート

- ① きょうだい児のサポート
- ② 親へのサポート

○ 研修計画関係（外部研修）

- ① リフトリーダー研修 上級（札幌市）
- ② 福祉用具研修・展示会（道内・外）
- ③ 全国重症心身障がい日中活動支援協議会研修（道内）
- ④ 介護技術研修（オンライン研修・道内）
- ⑤ シーティング・ポジショニング研修（オンライン・道内外）
- ⑥ リハビリテーション研修（摂食嚥下・身体機能）
- ⑦ 外部への見学研修（高齢化対策・ノーリフトケア実践施設）
- ⑧ 人権・虐待防止に関わる研修
- ⑨ 車いす安全整備士試験（道外）
- ⑩ 国際福祉機器展（東京）
- ⑪ 外部企業への研修（車いす・福祉用具取り扱い企業）

○ 研修計画関係（内部研修）

- ① 事業所内虐待防止研修（年4回）
- ② 事業所内身体拘束防止研修（年4回）
- ③ 福祉用具展（機能訓練センターでの開催）
- ④ 機能訓練専門委員への研修
- ⑤ 介助等の出前講座

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	『身体機能』『ノーリフトケア』『ステージに合わせたライフサポート』を基本に各事業所と調整。	各事業所の利用者と職員が健康で生活できるようサポートする。権利擁護の視点も含めたサポートを行う。多様化、難渋するケースへの対応、安全で健康な生活を目指し職員育成とリハ職の増員を進める。嚥下機能低下に備えた専門職の配置（言語聴覚士）と各所への派遣を行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	 3 すべての人に健康と福祉を

2	ノーリフトケア・福祉用具の利用や推進を進め、利用者・職員の負担軽減に努めていく。	各事業所からの相談対応、助言を行いながら、事業所に合ったノーリフトケアの提案・助言を行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
3	法人職員の身体を守り、法人を利用される方に安心してケアを提供するために法人の統一の下にノーリフトケアの導入を図る。	職員の身体負担の軽減を図り、働き続けられる環境整備の提案。利用者と職員の腰痛対策と利用者、職員の安全、質の高いケアを踏まえたノーリフト計画立案と実行、評価を進めていく。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
4	適切な評価と根拠を基に迅速な相談対応を行う。	各事業所と連携し、機能評価、運動の提案、シーティング・ポジショニング・支援方法の提案を計画していく。根拠ある支援の提案を行う。質の高いケアを目指す。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
5	幼少期から終末期に至るまでにライフサイクルに合わせた支援の提案、適正化を推進していく。	評価をもとに、根拠のある支援を提案する。意思決定、権利擁護の視点からの提案も行う。介護技術検定、研修の実施。多様化する職員に配慮ある育成を進める。	令和6年4月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
6	支える人を支える取り組み（きょうだい児・家族）	長期休暇などを利用しきょうだい児が主役になり楽しめる企画 親や養育者が座談できる時間や勉強会などをつなぐとコラボし実施する。	令和6年7月～ 令和7年3月	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 

地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	施設の地域開放を行い、開けた機能訓練センターを目指す。	地域福祉の推進の観点より、地域住民に向けた出前講座の実施。 プレイルームの開放。 近隣施設との交流の場としての活用を進めていく。地域への相談対応も継続し行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	 
2	日本ノーリフト協会との連携	日本ノーリフト協会との連携しながら、法人内外での啓発活動を行う。 今後の報酬等の情報を得ながら経営的な側面からも情報収集を行う。 事業所への情報提供を進める。	令和6年4月～ 令和7年3月	 
3	ノーリフトケアの普及事業	月1回のノーリフトケアのコラムの発信。 各事業所職員へのリフト検定資格の普及。 福祉用具の情報発信、デモ対応を行う。	令和6年4月～ 令和7年3月	

災害に強い法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	利用者サービス中を想定した火災訓練と災害訓練の取り組みを行う。 法人及び地域の災害時において避難場所としての準備。	コラボと合同での災害訓練の実施。 地域の災害時での避難場所としての準備を進める。	令和6年4月～ 令和7年3月	 

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	法人理念の浸透。やりがいを感じる職場づくり。	法人理念の揭示。理念の振り返りを行い、職員の提案事項を促しながら具現化し、達成感に繋げていく。	令和6年4月～ 令和7年3月	8 働きがいも 経済成長も 
2	朝夕のミーティングを主体としながらチームとしての意見交換を積極的に進めていく。	事業所の専門性を活かした日々の細かい情報共有の実施。気付きの共有。方向性を示しながら自主性を育てる。	令和6年4月～ 令和7年3月	8 働きがいも 経済成長も 
3	人材育成・人材確保・キャリアアップ	機能訓練専門委員活動を通し、多様化する職員に対して介護技術、知識面の育成を行い、専門委員が各事業所内職員の育成を進め、安心して働くことができるような働きかけを行う。 福祉機器展の企画・開催を通し福祉用具の理解・活用を進める。外部研修の参加による最新の情報・知識の獲得。 加算等の勉強会を取り入れながら、財政、運営について考える機会を設けながら、業務がどの様に社会的な認知がなされるのか知り、自己成長に繋げる。 外部の業者への協力を仰ぎ、車いす修理等の技術力アップ、部品仕入れ等のノウハウを学びキャリア積める職場を目指す。 リフトインストラクター最上位を目指し、質の向上に繋げるかキャリア形成を目指す。	令和6年4月～ 令和7年3月	8 働きがいも 経済成長も 

【能力開発室 事業計画】

○中期計画（2025年～2030年）

- ・各委員会の適正な運用
- ・個々に合わせたスキルアップ体制の確立
- ・達成度がわかりやすく、成長を感じることができる人事評価制度の確立
- ・各職種・各職域に合わせた育成計画の確立

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	人材育成の強化 人事総務部の職員育成計画作成	法人が求める支援員の育成内容を昨年度まとめたのが、今年度は、経理・総務部の職員育成について着手する	令和6年4月～ 令和7年3月	
2	人材育成の強化 スタンダード研修「法人理念」と「SW」の見直し	法人理念変更に伴って、スタンダード研修の内容を変更する。昨年度研修委員会と話し合い、今年度研修を実施するので、内容創りと振り返りをし、内容を確立する	令和6年4月～ 令和7年3月	
3	人材育成の強化 フォロー研修の講師育成	どの事業所も人員不足の中で、講師を選考育成することが困難なため、研修委員会（法人理念・法人の歴史）SW実習受け入れ委員会（支援員のテキスト）を担当していただけるよう進める	令和6年4月～ 令和7年3月	
4	人材育成の強化 階層別研修の充実（課長・係	階層別研修（係長研修・主任研修）の実施について引き続き課長	令和6年4月～ 令和7年3月	

	長との調整)	会にこの任を担っていただくよう進める		
5	人材育成の強化 福祉3資格の取得促進 (社会福祉士・精神福祉士・介護福祉士)	各管理者に働きかけ、引続きフォローをしていく	令和6年4月～ 令和7年3月	 
6	人材育成の強化 Fスタッフ育成	生活支援担当部署や事業所と連携して進める	令和6年7月～ 令和7年3月	 

地域福祉の推進を図る取り組み

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	地域支援プロジェクトの推進	地域生活での質の向上を検討していく会議の設定、推進を検討	令和6年4月～ 令和7年3月	 

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	やりがい、達成感を感じる職場づくり。	人事評価制度の見直し検討	令和6年4月～ 令和7年3月	
2	キャリアアップ・自ら学びたくなるシステムの構築	法人外研修の選択的システムの検討	令和6年4月～ 令和7年3月	

令和7年度
人事総務部
事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

スローガン 「わくわくするチームづくり」に取り組めます！

～6つのわくわくにチャレンジします！！～

1. 志（こころざし）にわくわくしているチーム
2. 夢や目標にわくわくしているチーム
3. 仕事にわくわくしているチーム
4. 困難にわくわくしているチーム
5. 一人ひとりが自分の可能性にわくわくしているチーム
6. 感謝が溢れるチーム

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

2. 地域福祉の推進を図る取り組み 4. 魅力あふれる法人づくり

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
人材の確保と定着促進 (1) 採用促進	新卒・中途の人材確保 ① 福祉職場のイメージアップ ・新卒採用パンフレットの更新 ・SNS、ホームページのリニューアル 各事業所の近況やトピックスをリアルタイムで更新できる仕組みを構築し、従来と比べ、学生などの興味をより引く内容、法人の取り組みを身近でわかりやすいものに刷新する ・実習生に対し法人や事業所をより深く理解してもらい、確実な応募・採用につなげる ・9法人共同開催による「福祉のリアルを聞くセミナー」について規模をさらに拡大しての継続開催より広く福祉の魅力や役割を伝えていく	4月 通年	
	② 新卒採用10名を確保 ・各種学校への適切な情宣や訪問を行い、学生のニーズにあった採用活動を効率良く行う ・マイナビ社や公的な機関主催の説明会に積極的に参加 ・大学が実施する学内企業説明会へ参加し、福祉の仕事の魅力について発信していく ・インターンシップの受け入れを積極的に行い学生と早期に接触することで、応募者数の増加へとつなげる ・Super 7をはじめとして、若手職員やOB・OGによる説明会への協力のもと、学生へ強くアピールし応募につなげる	随時 10月 通年	
	③ 中途採用 ・ハローワーク・Ineedなどの無料媒体による募集だけでなくジョブメドレーをはじめとしたダイレクトスカウトの媒体も活用し即戦力となる人材を採用していく ・職員紹介採用およびリエントリー制度を促進させる	随時 通年 通年	

(2) 人材の定着	法人全体の離職率 10%以内を目指す (パート職は除く) ※医療・福祉業界における離職率は 16.2% (令和 5 年)	通年	
	◇障がい 23 名以下 高齢 7 名以下 令和 6 年 12 月現在 法人全体 4.8% (21 名/439 名) ・障がい 5.8% (18 名/313 名) ・高 齢 2.6% (2 名/ 78 名)		
	① ジョブローテーションの促進 目標管理面談等により職員の意向を反映して実施につなげ、職員の意識向上を図る	随時	
	② 多様な働き方へ速やかな対応 (パート職 ⇄ 一般嘱託 ⇄ 限定正職 ⇄ 正職員) 変更時期を特定せず、職員の環境変化に迅速に対応していく	随時	
	③ 有給休暇取得促進 令和 5 年度 平均取得日数 14.7 日 89.0% (昨年度比 1.8%) 令和 6 年度 4 月に結果集約 ・令和 7 年度 80%台維持 ・年間取得 5 日以上、全員取得への取組 事業所へ取得進捗状況のフィードバック	通年	
④ 表彰制度の継続実施 優秀職員賞・きらり・スピリッツ賞については、継続して実施、選考基準などについて検証をすすめる	9 月		
⑤ ハラスメント防止への取組み ハラスメント防止規程に則り、職員向けに相談窓口を設ける、定期的に情宣するなど防止に努める	通年		

3. 災害に強い法人づくり

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
ICTの取組強化	① 人事に関する各種手続きに関して電子申請を継続、項目を拡大し業務効率向上につなげる ② 労務・勤怠の管理に関し効率化を図るべく電子化に向け内容や費用面を検証していく	年間 随時	

5. その他

目 標	取り組み・行動計画	期 間
採用関連スケジュール	<p>令和7年度 採用活動全体日程（予定）</p> <p>02/05 札幌大学学内企業研究会 02/18 北翔大学学内企業研究会 03/02 福祉のしごと就職フェア（札幌ビューホテル） 03/15 マイナビ福祉介護業界セミナー（札幌ビューホテル） 03/下旬 採用試験①（本部） 03/～4/月上旬 学校周り 04/下旬 採用試験②（本部） 05/下旬 福祉職場説明会（札幌ビューホテル） 05/下旬 採用試験③（本部） 06/月上旬 星槎道都大学学内企業説明会 06/下旬 北星学園大学学内企業説明会 07/中旬 採用試験④（本部） 08/下旬 採用試験⑤（本部） 11/月上旬 福祉職場説明会（札幌ビューホテル） 11/下旬 9 法人合同業界研究セミナー</p>	2月～ 11月

令和7年度 人事総務部 経理課 事業計画

I. 部門目標

～ 数字を読み取り分析し適切な情報提供 ～

- 法人・事業所運営には、確実な会計処理による運営状況と見込は不可欠と考えます。担当職員一人ひとりの知識とスキルの向上に努め、部門全体の専門性を高めていきます。さらに帳票関係から各自数字を読み取り分析し、積極的な情報提供を行える体制整備を目指します。

II. 中期計画

- 1. 業務の効率化に向けた取り組み**
 - ・既存業務手順・内容の刷新
 - ・時間効率向上による業務のスキルアップ・環境整備
- 2. 会計監査人選任に向けた取り組み**
 - ・令和5年度から行われた予備監査・中期監査で指摘があった項目に対し修正や管理方法の検討
 - ・会計処理方法、経理規程を精査し引き続き必要な個所の修正改定の実施
- 3. 事業所との相互理解の構築**
 - ・事業所との信頼関係構築のため情報発信、交流、職員教育を実施
- 4. 広く寄附を受けられる環境整備**
 - ・寄附を受けやすい環境整備として税額控除対象法人の認定を目指す
- 5. 経理業務・請求事務の職員育成**
 - ・経理担当、請求担当の育成計画を作成
 - ・請求事務の幅広い知識習得を目指す

令和7年度事業計画

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
迅速で正確な会計処理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な会計処理の実践 ・帳票類の見直し ・適切なエビデンスの保管 ・顧問税理士・公認会計士による監査内容の充実 ・経理規程に沿った会計処理の徹底 ・職員の業務負担の均等化や担当の循環を意識した会計担当者を見直しを進める 	年間	 13 気候変動に 具体的な対策を
業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直し ・既存マニュアル刷新による時間効率化 ・経理部内業務負担の比率やバランスの再検討 	年間	

事業所との信頼関係の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した数値管理による月次見込の分析と適切な情報提供 ・事業所会議、事業所行事への参加 ・配置基準や加算要件に関する確認 ・日常の情報交換とコミュニケーション 	年間	
--------------	---	----	--

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事、地域貢献活動、祭り等への参加 ・税額控除対象法人認定に向けた取り組み ・定期送付物やイベントにおける寄付の お願いの情宣活動に取り組む 	年間	

3. 災害に強い法人づくり

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症発生時に必要な用品の迅速な発注 ・発生時の役割分担マニュアルの周知 ・地域の防災訓練への参加 	年間	
日常業務	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が休まざる得ない状況に備えて、書類 保管のルール化、在宅ワーク手法のマニュアルの作成とシミュレート 	年間	

4. 魅力ある法人づくり

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
安心して働ける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の状況のタイムリーな伝達 ・必要な物を必要な時に提供出来る体制を日常から意識して業務を遂行 	年間	
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・会計関連資格の取得 ・会計知識強化のため外部研修への積極的参加 ・人事総務(経理)の長期的な職員育成方法の検討 	年間	
ワクワクする仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが充実しやり甲斐を感じられる職場づくり ・笑顔と挨拶の素敵な職場づくり 	年間	

5. その他(令和7年度経理区分)

NO	拠点区分	サービス区分	会計区分
1	法人本部拠点区分		福祉事業
2	とみがおか拠点区分		福祉事業
3	共栄拠点区分		福祉事業
4	北広島デイセンター拠点区分		福祉事業
5	北広島セルフ拠点区分		福祉事業
6	就労センタージョブ拠点区分		福祉事業
7	北広島コラボ拠点区分		福祉事業
8	グリーンパーク北ひろ拠点区分		福祉事業
9	フィットマン拠点区分	つなぐサービス区分	福祉事業

10	めーでる拠点区分	めーでる特定一般事業サービス区分	福祉事業
11	東部緑の苑拠点区分	東部緑の苑短期入所サービス区分	福祉事業
12	デイサービスセンターヴェール拠点区分		福祉事業
13	ケアプランセンター東部緑の苑拠点区分	公益事業	公益事業
14	きたひろエンターテイメント拠点区分	収益事業	収益事業

